ミツウロコグループホールディングス

SUSTAINABILITY REPORT

ミツウロコグループホールディングス
サステナビリティレポート2023

VISION

これまでも、これからも ミツウロコグループは 持続可能な「豊かなくらし」を プロデュースします。

創業から137年、創立から97年。
事業を通じて様々な社会課題に向き合い、「豊かなくらしのにないて」として、お客様が求めるもの、豊かなくらしを実現するために私たちができることに取り組んできました。
これからもミツウロコグループは、地球のため、資源と環境をしっかり見つめ、
“豊かなくらしのにないて”=“A Lifestyle Producer”としての歩みを進め、
お客様一人ひとりの豊かなくらしづくりに貢献し、持続可能な社会を実現していきます。

2050年カーボンニュートラル

- 次世代エネルギーシステムの普及
- サプライチェーンにおけるステークホルダーの協力体制の構築

安全で安定したエネルギー供給

- エネルギーの安定供給
- 自然災害やエネルギー需給逼迫への対応とレジリエンス強化

人的資本経営

- 社員一人ひとりの価値最大化による企業価値の向上

地域社会との共存・共栄

- 地域社会との接点強化
- 多様化に合わせたサービスの拡充
- 生活を豊かにする付加価値の創出

目 次

01 理念・ビジョン

03 目次・編集方針

05 価値創造モデル

07 社長メッセージ

11 推進体制

13 マテリアリティ

17 ステークホルダーエンゲージメント

19 外部からの評価

21 E（環境）

23 環境マネジメント
24 環境リスクマネジメント
25 気候変動対策
29 バリューチェーンの環境負荷
31 気候変動への対応
41 環境汚染の防止／資源循環の推進
45 水セキュリティ
46 生物多様性保全

47 S（社会）

49 エネルギー・電力の安定供給
51 お客様の安全確保・品質管理
53 防災対策
55 新事業・新サービスの開発
57 人権の尊重
59 健康経営
63 インクルージョン＆ダイバーシティ
66 人財育成
67 地域社会

73 G（ガバナンス）

75 コーポレート・ガバナンス
79 リスクマネジメント
81 コンプライアンス
87 サイバーセキュリティ
88 個人情報保護
89 適正な情報開示
90 サプライチェーンマネジメント
91 GRIスタンダード対照表

99 ESG Data

105 第三者による独立保証報告書会

106 会社プロフィール

編集方針

ミツウロコグループの「環境・社会・ガバナンス（ESG）」における課題、考え方、取り組み等を具体的にお伝えすることを重視して作成しました。編集にあたっては、国際的なレポーティングガイドラインである「GRI（Global Reporting Initiative）スタンダード」、環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」のほか、主要なESG評価機関の評価項目を参照しています。加えて、当社が重要と判断したESG関連情報を毎年継続的に拡充しています。

対象範囲

株式会社ミツウロコグループホールディングス、および主要な事業会社の他、子会社および関連会社を含めた計50社※を対象としています。記載内容の報告対象が異なる事項については、報告対象範囲を明記しています。
※連結子会社43社＋持分法適用会社7社（2023年12月末時点）

報告対象期間

2022年度（2022年4月から2023年3月まで）を対象期間としています。ただし、一部については2023年4月以降の情報も含んでいます。

参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- GRIスタンダード対照表
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言

ミツウロコグループ理念体系

挑戦し続ける創業の精神
私たちの起点

忍而和斉家上策
勤与倹創業良図
忍ンデ和スレバ家ヲ斉ヘルノ上策ナリ
勤ト倹与ニ創業ノ良図ナリ

ミツウロコと縁がある者はみな家族であり、その家族が繁栄するために為さねばならぬことは、たとえ厳しく険しい道でも、その道を選ばなければならない

経営理念
私たちのミッション

わたしたちは
豊かなくらしのにないてとして
常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します

コーポレートメッセージ

感動を、次々と。
Every Day, Special!

企業倫理憲章
私たちが日々意識している行動規範

1. 法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う
2. 安全で高品質の商品・サービスを提供する
3. 社員の人格・個性を尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境を実現する
4. 利害関係者の立場を尊重する
5. 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献する

レポートの信頼性

記載内容のうち、一部の環境情報は、客観的な信頼性を確保するため、第三者機関による保証を受けています。

お問い合わせ先

〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目1番1号
株式会社ミツウロコグループホールディングス
ウェブサイト（お問い合わせ）
https://www.mitsuuroko.com/contact/

情報開示メディアの体系

多様なステークホルダーの皆様とともに
新たな価値創造を継続し、
豊かな暮らしと持続可能な社会づくりに貢献する

価値創造を行う事業領域

エネルギー事業　電力事業　フーズ事業　リビング＆ウェルネス事業　海外事業　その他事業

価値観

豊かなくらしのにないて
A Lifestyle Producer

感動を、次々と。
Every Day, Special!

サステナビリティ経営の深化に向け取り組むマテリアリティ（重要課題）

1. 環境への貢献
2. 地域社会への貢献
3. コンプライアンスの徹底
4. 安全および災害対策の強化
5. 健康経営
6. ダイバーシティの推進

生み出す価値

非財務価値

- エネルギーの安定供給
- 次世代エネルギーシステムの普及
- 地域社会との接点強化
- 生活を豊かにする付加価値の創出
- 災害時の復旧支援
- 効率的なエネルギーサプライチェーンの構築
- 多様化に合わせたサービスの拡充
- 働きがい／成長機会

財務価値

親会社株主に帰属する当期純利益	77.89億円
配当総額	22.24億円
配当性向	28.4%
ROE	8.6%

ステークホルダー

- お客様
- 株主・投資家
- 従業員
- ビジネスパートナー
- 行政・自治体
- 社会・地域社会

CEO MESSAGE

「豊かなくらしのにおいて」として、地球にやさしいサステナブルな社会を実現します。

代表取締役社長CEO
田島 晃平

ミツウロコは「環境適応業」

当社には「ミツウロコは環境適応業である」という言葉があります。当社は創業から137年を迎えますが、創業以来長い年月にわたり主要事業が変わりながらも今日まで会社が続いてきたのは、まさに環境に適応してきたからですが、これからもミツウロコグループが発展していくためには、いつの時代も変わることなく、私たちが“環境適応業”の名に相応しい会社であるか常に自問自答し続けることがとても大切なことであると考えています。

環境に適応する。簡単そうですが、時として実行は難しい。それは、ひとつの試みが上手にできて、それが成功事業となっていても、あらゆる角度から自分自身を見つめ直し、常に改善して、お客様が求めるものに変えていかなければならないからです。

企業は永続しなければなりません。私たちが後世に暖簾を引き継いでいく上で、なくてはならない肝腎要の要素は、規模の大きさや体力といったものだけでなく、変化に適応しようとする強い意志と変化への適応力だと思います。

そして“環境適応業”として大事な視点は、“お客様起点”です。イノベーションという単語が日本語では、「技術革新」と一般的に使われていることが多いようですが、私は「環境適応+創造」と同義であると思います。イノベーションは、顧客抜きには為されないと確信していますので、“お客様起点”を徹底することでしか、ミツウロコグループが永続し、暖簾を後世に受け継いでいくことができないと思います。

お客様が何を感じ、何を考え、何を求めているのか、“お客様起点”で考えて行動すること、お客様の不の解消に努めるということは、常に世の中の半歩先を見通して、商品やサービスをお届けし、延いては世の中が必要とする事業を行うことに他ならないからです。

“品の良いのはミツウロコ”という標語は、私たちの前垂れにある標語です。仮名にすると十二文字のこの標語は、煉炭の製造出荷管理にも使われていたと先輩から教わりましたが、私がこの標語から感じるのは、往年のミツウロコには、メーカーとしての“誇り”、品質への“誇り”、そして、豊かなくらしを創っているという“誇り”など、自分たちの生き様に対する崇高な“誇り”を持っていたのだということです。

私たちは環境適応業です。いつの時代も世の中は変わり続けます。私たちも夢に向かって変わり続けます。次の時代も、その次の時代も。50年後も、100年後も。

企業の社会的な義務を果たすことで企業価値向上を実現

私が社長に就任して2年目の株主総会で、投資家から「株価の適正水準についてどのように考えているか？」という質問があり、「PBR1倍というのが最低責任です」と答えた記憶があります。それからずっとPBRは意識し続けていますが、自社株買いや一過性の配当増加のような小手先の手段では意味がありません。これも株主総会での話ですが、「企業の社会的責任とは何と考えているか？」という問いに対して、私は「雇用と納税です」と答えました。ミツウロコグループではパートやアルバイトまで加えたら約3,700人の方々を雇用しています。会社に利益がなければ給料も上がらないし納税額も上がりません。従業員の給料を上げ、待遇を良くするために売上を拡大し、利益率も上げていく。こうした健全な企業努力を続けることこそが、PBR1倍超を達成する一番の近道であり王道であると私は考えています。PBRという指標について、常に私は意識していますし、大切な指標です。ただし、指標を向上させるために何かするということではなく、企業の本質的な義務を果たした結果として指標を向上させなければ意味がありません。その意味で「雇用と納税」を意識することでPBRを向上させることができると信じています。

株主の皆様には、当社の株式を長期的に保有いただくことでメリットを得られるような施策を打ち続けることが大切です。私が目指しているのは投機的な短期間のリターンを得られる会社ではなく、安定・安心して投資ができる会社です。長期的な成長戦略・事業ポートフォリオ戦略を実行し、純資産を積み上げて配当を増やし、利回りが大きくなるような経営をしていきます。そして企業価値の向上のためには、当社の魅力や考え方、成長性といったことをしっかりと伝えていくことも重要だと考えています。

6つのマテリアリティへの取り組み

ミツウロコグループでは**1 環境への貢献** **2 地域社会への貢献** **3 コンプライアンスの徹底** **4 安全および災害対策の強化** **5 健康経営** **6 ダイバーシティの推進**の6つをミツウロコグループのマテリアリティとしてサステナビリティ経営に取り組んでいます。

1 環境への貢献

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等、様々な恩恵を受けており、地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚し

ています。気候変動対策として地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っています。

CO_2削減を重視されるお客様に向けた再生可能エネルギー由来にこだわった低環境負荷の電力プランの提供や、遠隔自動検針の指針情報を活用し最適な配送計画を立案する配送業務効率化ソリューションの提供などにより、CO_2排出量の削減や再生可能エネルギーの普及、燃料消費量の抑制等、サステナブルな社会の実現に向けてミツウロコグループ全体で取り組みを推進しています。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ電源」）の普及拡大が必要とされている一方で、太陽光や風力などの発電設備は季節や天候に左右されるため、発電量の予測や制御が困難という課題があります。この課題を解決する手段として、不安定な発電量を制御する「調整力」の確保が不可欠となります。

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社では蓄電池を「調整力」として活用し、再エネ電源の発電計画に対する過不足分を蓄電池の充放電制御で補うことで電力系統の安定化にも寄与いたします。また、本蓄電所は分散型エネルギーリソースの制御などに用いることも可能です。

同社は、需給調整市場や容量市場などの市場へ参入し、一層の再生可能エネルギーの導入拡大、系統の安定化に貢献すべく取り組んでまいります。

2 地域社会への貢献

ミツウロコグループは、事業を営む上で、これまで多くのステークホルダーに支えられてきました。その中でも地域社会の皆様の存在は欠かすことができないものです。

ミツウロコグループはこれまで、ビジネスを通じた関係だけでなく、地域の清掃活動や行事への参加、チャリティ活動、スポーツなどの様々な関わりを通じ、伝統的に地域との信頼関係を築いてきました。ミツウロコグループは、この地域社会における企業市民として、たとえ小さなことでも自分たちができること、するべきことに全力で取り組み、地域社会と共存・共栄をしていきたいと考えています。

3 コンプライアンスの徹底

ミツウロコグループは、常に正道に立ちお客さま起点で社業を運営することを経営理念に掲げ、経営・事業活動における法令遵守の必要性を唱えてきました。これまでも有効かつ適正な内部統制を徹底しつつ、各種コンプライアンス研修の実施、不正事例に関するオリジナルの研修映像作成やコンプライアンスカードの常備携帯などを通じ、法令遵守体制の維持を図っています。

4 安全および災害対策の強化

安全は、ミツウロコグループの推進する事業すべての特性から、欠かすことのできないものです。特に主力であるエネルギー関連製品は、ライフラインとして私たちの生活に直結しており、エネルギーの安定供給、安全・安心・迅速な物流サービスを通じて社会に貢献することがミツウロコグループの使命です。

BCP対策として、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズにおいてミツウロコグループにおけるシェアードサービス部門として、埼玉県さいたま市の「ミツウロコ事務センター」に加え、2022年7月に長野県長野市にミツウロコ事務センターの「長野オフィス」を開設しました。当オフィスの開設により、グループ各社に分散されていた業務の集約による業務の高度化・効率化を推進しつつ、一極集中による災害発生時等での業務停止リスクを未然に回避し、非常時においても業務が継続されるための体制を構築しました。埼玉県さいたま市での業務が不可能となった際はBCPプログラムを発動し、あらかじめ設定された非常時における業務へと移行できる体制を整備しています。

5 健康経営

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えに従い、将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。「ミツウロコグループヘルスケア宣言」のもと、一人ひとりが多様なライフステージに向かっていることを尊重し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の自律的・積極的な健康増進をサポートしてきました。

6 ダイバーシティの推進

ミツウロコグループは、時代が求めるものを生業とする「環境適応業」として成長し、時代とともに変化することを理念としてきました。今後は環境に後追いで適応するのではなく、私たち自身で新しい環境やより良い環境を提案し創ることが持続的な成長の実現に必要だと考えています。そのためには、ミツウロコグループにおいても、新卒・中途採用、雇用形態、国籍、性別、年齢、宗教等に捉われない組織と、その多様性を受け入れ強みとして活かす企業文化の醸成が不可欠です。

ミツウロコグループ自体が「好循環を創造する企業」となり、「私たちが変化し続ける」ことで、新しい時代を創っていく存在になりたいと考えています。

これからも変化する社会環境へ挑戦を続ける

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは 豊かなくらしのにないてとして 常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実を図っています。常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、引き続き地球環境保全へ貢献していきます。また、特にエネルギー製品では「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安への取り組みを継続的に強化し、事業活動ではコンプライアンスに重点を置き、企業の社会的責任を果たしていきます。

ミツウロコグループはこれまで、社会やお客様のニーズの変化を感じ取り、常に将来を見据えながら、そして自らも変わりながら、失敗を恐れず挑戦し続けてきました。私たちは、くらしを豊かにすること、お客様が喜ぶこと、人が笑顔になることを積み重ね、未来を切り開いていくことが私たちの使命であり、私たちができることであると考えています。

我々を取り巻く社会背景、事業環境はこれまでにない勢いで変わり続けています。その中で、今後も事業の持続的成長を遂げていくためには、真の「環境適応型企業」になっていくことが求められます。経営理念を守りつつ、ミツウロコグループならではの価値を世界中の人々に届け続けることを実現するための基本方針、活動計画のテーマとして「Mitsuuroko Great Reset」を掲げました。ミツウロコグループのあるべき姿を定め、その実現に向けてあらゆる側面を見つめ直し、刷新していくという想いをこめています。

そして、我々が行動していく中でのキーワードとなるのが「SOLA」です。「SOLA」とは「S（Simple）」単純明快な、「O（Organic）」有機的な、「L（Live）」活き活きとした、「A（Advanced）」高度先進的な、の頭文字をとった私たちの造語ですが、この4つを切り口に、ミツウロコグループがより魅力的で、より強い会社に変わっていけるように、「SOLA」に新しい視点を加えながら、事業や組織、考え方の自浄能力を高め、活性化を図り、持続的な成長を目指します。

Sustainability Promotion System

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、経営理念を
「わたしたちは 豊かなくらしのにないてとして 常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します」と掲げ、
エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実を図っています。

常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、
自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、引き続き地球環境保全へ貢献していきます。
また、特にエネルギー製品では「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安への取り組みを継続的に強化し、
事業活動ではコンプライアンスに重点を置き、企業の社会的責任を果たしていきます。

存在意義・使命

経営理念

わたしたちは
豊かなくらしのにないてとして
常に正道に立ち
お客さま起点で社業を
運営します

ポリシー

企業倫理憲章

1. 法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う
2. 安全で高品質の商品・サービスを提供する
3. 社員の人格・個性を尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境を実現する
4. 利害関係者の立場を尊重する
5. 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献する

重要課題

マテリアリティ

1 環境への貢献
2 地域社会への貢献
3 コンプライアンスの徹底
4 安全および災害対策の強化
5 健康経営
6 ダイバーシティの推進

Mitsuuroko Great Reset

コア事業である
エネルギー周辺事業の
競争力を維持しながら、
主として右記事項に注力

1 新しい働き方の導入
2 デジタル化（DX）の推進
3 経営理念の実現

事業活動

- エネルギー事業
- 電力事業
- フーズ事業
- リビング＆ウェルネス事業
- 海外事業
- その他事業

事業活動を通じた サステナビリティ 課題の解決

マテリアリティ

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、
豊かな暮らしと社会づくりに貢献するため、長期的な視野で、当社の事業を鑑み、あらゆる社会課題の中から
優先的に取り組むべき課題を検討し、6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

“Mitsuuroko Epoch Outlook”から“Mitsuuroko Great Reset”へ

ミツウロコグループはこれまで、社会やお客様のニーズの変化を感じ取り、常に将来を見据えながら、そして自らも変わりながら、失敗を恐れず挑戦し続けてきました。

私たちは、くらしを豊かにすること、お客様が喜ぶこと、人が笑顔になることを積み重ね、未来を切り拓いていくことが私たちの使命であり、私たちができることであると考えています。

我々を取り巻く社会背景、事業環境はこれまでにない勢いで変わり続けています。その中で、今後も事業の持続的成長を遂げていくためには、真の「環境適応型企業」となっていくことが求められます。

経営理念を守りつつ、ミツウロコグループならではの価値を世界中の人々に届け続けることを実現するための基本方針、活動計画のテーマとして「Mitsuuroko Great Reset」を掲げ、ミツウロコグループのあるべき姿を定め、その実現に向けてあらゆる側面を見つめ直し、刷新していくという想いをこめています。

1 新しい働き方の導入

社員の健康、社員と職場の安全、新しいコミュニケーション、生産性、機能性の向上とともに、“新しさ”を最大限に反映した「新しい働き方」の導入。

2 デジタル化（デジタルトランスフォーメーション（DX））の推進

過去の慣例や、従来の延長線上にない「デジタル化＝デジタルトランスフォーメーション（DX）」により、時間の管理・節約、事務の効率化・迅速化、業務の高度化を図り、「DXによる新しい働き方」と「お客様満足の向上」を実現する。

3 経営理念の実現

わたしたちは 豊かなくらしのにないてとして
常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します

A Lifestyle Producer（豊かなくらしのにないて）

Every Day, Special！（感動を、次々と。）

キーワードは「SOLA」

「S（Simple）」単純明快な、「O（Organic）」有機的な、「L（Live）」活き活きとした、「A（Advanced）」高度先進的な、の4つを切り口に、ミツウロコグループがより魅力的で、より強い会社に変わっていけるように、「SOLA」に新しい視点を加えながら、事業や組織、考え方の自浄能力を高め、活性化を図り、持続的な成長を目指します。

SOLA

- **Simple** 単純明快な — わかりやすいか
- **Organic** 有機的な — 血が通っているか、機械的でないか
- **Live** 活き活きとした — 新しいか、前例主義ではないか
- **Advanced** 高度先進的な — 未来を感じるか、解決できるか

サステナビリティ推進体制

代表取締役 CEO

取締役 GCIDO
※Global Chief Inclusion, Diversity Officer

ヒューマンキャピタル＆エンゲージメント
サステナビリティ

インクルージョン＆ダイバーシティ
ミツウロコヘルスケアセンター

連携

ファイナンス＆コントロール
法務
コーポレートアフェアーズ

各事業・グループ会社のマテリアリティKPI推進部門

社内向けサステナビリティ研修

グループ正社員を対象に、eラーニングによるサステナビリティ研修（ESG入門編）を実施し、ESGに関する知識の習得とリテラシーの醸成に取り組んでいます。

Identification and Review of Materiality

マテリアリティの特定とレビュー

当社グループは「持続可能な社会づくりへの貢献」を重要な経営戦略の1つに据えています。
ESGの観点から長期的な視野で当社グループの事業を鑑み、
あらゆる社会課題の中から経営が優先的に取り組むべき課題を検討し、
6つのマテリアリティを特定しています。
各マテリアリティには定量目標と目標年度を設定し、これらの達成を目指すことで、
多様なステークホルダーの皆様と新たな価値創造を継続し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

マテリアリティ特定とレビュープロセス

STEP 1 考慮すべき社会課題の特定

持続可能な開発目標（SDGs）のターゲット、“The Global Risks Report 2021”※の“Global Risks”から社会課題を抽出し、網羅的に検討した上で考慮すべき社会課題を特定

※世界経済フォーラムの年次総会（通称ダボス会議）で発表される報告書。本報告書では、世界の政府・ビジネス・市民社会の関係者のアンケート回答結果を基に作成した、「この先10年間で発生の可能性と負の影響の高いリスク」（Global Risks）を公表している。

↓

STEP 2 ステークホルダーにおける重要度の評価

考慮すべき社会課題に対し、ESG評価機関の重要度および顧客企業が重視する社会課題をもとに、ステークホルダーにおける重要度を評価

↓

STEP 3 当社グループにおける重要度の評価

考慮すべき社会課題に対し、
グループ全体・各事業へ及ぼすリスク・機会を検討し重要度を評価

↓

STEP 4 グループ最優先課題（マテリアリティ）の特定

「ステークホルダーにおける重要度」と「当社グループにおける重要度」の2軸の評価を行った上で、取締役会において議論・決議し、優先度を定めた6つのマテリアリティを特定

最優先とならなかったが認識している課題
- イノベーションの促進
- サステナビリティを踏まえた事業活動の促進
- 有害化学物質における汚染防止
- 持続可能な天然資源の効率的な利用
- エネルギー効率の向上
- 多様な人財の育成

↓

STEP 5 マテリアリティに対するKPIの設定とそのレビュー

特定したマテリアリティに対し、KPIとその目標値および目標年度を設定し、進捗管理と活動評価を行う。結果は定期的に取締役会に報告するとともに、サステナビリティレポートに開示する。

ミツウロコグループのマテリアリティ

1 環境への貢献

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等、様々な恩恵を受けており、地球環境をよりよい状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚しています。ミツウロコグループの存在意義は、日々の企業活動を通じ、社会そのものを良くしていくことであり、社会課題を解決するための積極的な取り組みを最重要視しています。
世界共通の課題である気候変動対策として、ミツウロコグループの事業活動およびお客様の製品・サービス利用時のCO_2排出量の削減とエネルギー効率向上へ貢献し、2050年度のカーボンニュートラルを目指します。

2 地域社会への貢献

ミツウロコグループは、事業を営む上で、これまで多くのステークホルダーに支えられてきました。その中でも地域社会の皆様の存在は欠かすことができないものです。
ミツウロコグループはこれまで、ビジネスを通じた関係だけでなく、地域の清掃活動や行事への参加、チャリティー活動、スポーツなどの様々な関わりを通じ、伝統的に地域との信頼関係を築いてきました。ミツウロコグループは、この地域社会における企業市民として、たとえ小さなことでも自分たちができること、するべきことに全力で取り組み、地域社会と共存・共栄をしていきたいと考えています。

3 コンプライアンスの徹底

ミツウロコグループは、常に正道に立ちお客さま起点で社業を運営することを経営理念に掲げ、経営・事業活動における法令遵守の必要性を唱えてきました。これまでも有効かつ適正な内部統制を徹底しつつ、各種コンプライアンス研修の実施、不正事例に関するオリジナルの研修映像作成やコンプライアンスカードの常備携帯などを通じ、法令遵守体制の維持を図っています。
これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動を行っていきます。

4 安全および災害対策の強化

安全は、ミツウロコグループの推進する事業すべての特性から、欠かすことのできないものです。特に主力であるエネルギー関連製品は、ライフラインとして私たちの生活に直結しており、エネルギーの安定供給、安全・安心・迅速な物流サービスを通じて社会に貢献することがミツウロコグループの使命です。
今後も、東日本大震災の経験・教訓や、近年多発している台風・水害・猛暑等による大規模自然災害の影響を踏まえ、防災の必要性・重要性を認識し、防災対策や支援体制、BCP等の災害対策の強化に努めていきます。

5 健康経営

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えに従い、将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。「ミツウロコグループヘルスケア宣言」のもと、一人ひとりが多様なライフステージに向かっていることを尊重し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の自律的・積極的な健康増進をサポートしてきました。
今後も、更なる疾病予防のための心身の健康づくり、新型コロナウイルス感染症への対応を含めた新しい生活様式に沿った働き方等、健康経営のリーディングカンパニーとして一層充実した健康への取り組みやサポートを推進していきます。

6 ダイバーシティの推進

ミツウロコグループは、時代が求めるものを生業とする「環境適応業」として成長し、時代とともに変化することを理念としてきました。今後は環境に後追いで適応するのではなく、私たち自身で新しい環境やより良い環境を提案し創ることが持続的な成長の実現に必要だと考えています。そのためには、ミツウロコグループにおいても、新卒・中途採用、雇用形態、国籍、性別、年齢等に捉われない組織と、その多様性を受け入れ強みとして活かす企業文化の醸成が不可欠です。
ミツウロコグループ自体が「好循環を創造する企業」となり、「私たちが変化し続ける」ことで、新しい時代を創っていく存在になりたいと考えています。

Materiality & KPI

マテリアリティとKPI

マテリアリティに対するグループ全体のKPIと目標値・進捗状況

マテリアリティ	ミツウロコグループ指標 KPI	定量目標	目標年度	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績（2月末まで）
1 環境への貢献 ❶ Scope 3（顧客）※3のCO₂削減 エネルギー効率向上への貢献	顧客のCO₂削減率	カーボンニュートラル※4	2050年度	+3.6%※6	△5.4%※6	– ※2024年度に集計
1 環境への貢献 ❷ Scope 1,2（自社）※1,2のCO₂削減 エネルギー効率向上への貢献	自社のCO₂削減率	カーボンニュートラル※4	2050年度	+31.7%※6	+47.4%※6	– ※2024年度に集計
2 地域社会への貢献	一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルへの募金箱設置箇所の拡大	11ヵ所（2021年の設置数）から増加	各年	2ヵ所減少（全9ヵ所） ※店舗閉鎖のため	1ヵ所減少（全8ヵ所） ※店舗閉鎖のため	3ヵ所増加（全11ヵ所）
2 地域社会への貢献	地域／社会貢献活動の実施（地域清掃など）	–	各年	中止 ※感染拡大防止を優先のため	中止 ※感染拡大防止を優先のため	2回
3 コンプライアンスの徹底	ITコンプライアンス研修回数	年1回（全社員対象）	各年	1回	1回	1回
3 コンプライアンスの徹底	ハラスメント研修回数	年1回（全社員対象）	各年	1回	1回	1回
3 コンプライアンスの徹底	人権に係る研修回数	年1回（全社員対象）	各年	–	1回	1回
4 安全および災害対策の強化	安否確認訓練回数	年2回（全社員対象）	各年	2回	2回	2回
5 健康経営	定期健診受診率	100%の継続（全社員に対する比率）	各年	100%	100%	88.3%
5 健康経営	精密検査受診率	90%（全社員に対する比率）	2023年度	74.4%	88.7%	82.2%
5 健康経営	適正体重維持者率	80%（全社員に対する比率）	2023年度	62.9%	52.9%	62.6%
5 健康経営	ストレスチェック受検率	100%（全社員に対する比率）	2023年度	100%	100%	100%
5 健康経営	喫煙率	18%（全社員に対する比率）	2023年度	32.8%	31.5%	32.0%
5 健康経営	運動習慣者比率	40%（全社員に対する比率）	2023年度	24.8%	27.1%	27.2%
6 ダイバーシティの推進※5	育児休業取得率	女性100%の継続 男性20%	各年 2023年度	女性 100% 男性 11%	女性 100% 男性 16.1%	– ※2024年度に集計
6 ダイバーシティの推進※5	女性就業比率	33%	2026年度	26.6%	27.4%	28.2%
6 ダイバーシティの推進※5	女性管理職比率	11%	2026年度	6.9%	6.9%	9.0%
6 ダイバーシティの推進※5	ダイバーシティ研修回数	全社員向け 年1回	2023年度	–	1回	1回
6 ダイバーシティの推進※5	キャリアセミナー回数	若手女性（20代後半）向け 年1回	2023年度	–	2回 ※11月に若手男女（26～28歳）、12月に若手女性（29～33歳）対象に実施	2回 ※7月に若手男女(26歳)、9月に若手女性(29歳)対象に実施
6 ダイバーシティの推進※5	産前産後休業・育児休業研修回数	管理職向け 年1回	2023年度	–	1回	1回 ※全社員対象に実施

※ "–"表示は定性目標
※1 Scope1…事業者自らによる直接排出
※2 Scope2…他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
※3 Scope3…Scope1,2以外の間接排出（サプライチェーン上流・下流）
※4 カーボンニュートラル…CO_2排出量から植物等による吸収量を差し引いて、排出量を実質的にゼロにすること
※5「6ダイバーシティの推進」に関する研修は、年度ごとにテーマを変えて実施予定
※6 前年度比CO_2排出量の増減率（CO_2排出量の算定基準などは、P.29-30ご参照）

Stakeholder Engagement

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

当社は、ミツウロコグループ企業倫理憲章に基づき、公正で健全な企業活動を確保し、
様々なステークホルダーの立場を尊重して良好な関係を維持しながら、
地球環境の保全と豊かで住みやすい社会づくりに貢献することを目指しています。
また、迅速な経営の意思決定や経営監督機能の強化、企業行動の透明性確保に向け、
コーポレート・ガバナンス手法の改革を常に推進し、
ミツウロコグループに関わるすべてのステークホルダーの皆様に対する価値向上に努めるため、
経営機構の改革や内部統制システムの充実に取り組んでいます。

推進体制

当社においては、ファイナンス&コントロールを設置し、同組織内にIRを担当するチームを設けています。ファイナンス&コントロール ヘッドである取締役がIR担当取締役となり、IR担当責任者となります。当社は、当社グループならではの価値創造を多くのステークホルダーに知っていただくことを目的に、財務情報のみならず、ビジネス戦略や非財務情報等を掲載したビジネスレポート（統合報告書）およびミツウロコレポート（株主通信）、サステナビリティレポートの発行等を通じて株主に対し積極的に情報を開示しています。また、IR担当者は、個別面談の求めがある場合には、可能な限り個別面談を実施する等して株主との対話を行います。このような株主との対話で把握した意見・懸念はファイナンス&コントロール ヘッドを通じて経営幹部や取締役会に報告します。なお、株主との対話を行う際は、インサイダー情報が漏洩することがないよう徹底しています。

株主・投資家との対話

適時・適切な情報開示

健全かつ透明性の高い経営を担保し、株主・投資家の皆様から理解と信頼を得るために「適時性・公平性・一貫性」のある積極的な情報開示を重視しています。

東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）や当社Webサイト等を通じて決算情報を含む適時開示情報やその他当社グループに関する情報を積極的かつタイムリーに公表しています。また、毎年発行するビジネスレポート（統合報告書）において、「ミツウロコグループの経営方針と経営戦略」「ミツウロコグループの財務戦略」を公表しています。

ミツウロコグループでは、重要なIRツールである各種レポートの発行にも注力しており、2023年度は「ビジネスレポート（統合報告書）」（年1回発行）と「ミツウロコレポート（株主通信）」（年2回発行）、「サステナビリティレポート」（年1回発行）を発行しました。いずれも過去の資料を含め、WebサイトのIRライブラリーから確認できます。

海外投資家に対する取り組み

グローバル事業の拡大を推進していることから、今後海外投資家の比率が上昇することを想定し、第113期定時株主総会（2022年6月開催）より、議決権電子行使プラットフォームを導入しました。また、招集通知やIR情報サイトの英訳化についても進めています。

社員とのコミュニケーション

良好な労使関係の構築

会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営諸課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、労働組合員ではない契約社員やパート・アルバイト社員、派遣スタッフに対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

経営トップと社員のコミュニケーション

社長による当社各部門および子会社の職場巡回を実施しており、現場を牽引する社員との意見交換を行っています。

社長によるメッセージ等をイントラネットに掲載するとともに、ビジョンの解説記事をビジネスレポートにも掲載する等、グループ内における理解浸透を図っています。

コミュニケーション方法・手段

ステークホルダー	主な対応	コミュニケーション方法・手段・活動例
お客様	安全・安定的な製品・サービスの開発・提供 製品・サービスへのご意見をいただく機会づくり 社会的価値創造に向けた共創イノベーション	● 各事業会社の品質保証部門を中心とした品質の維持・改善活動 ● 情報セキュリティ管理徹底による個人情報保護 ● グループ事業サイトを通じた暮らしに寄り添う価値提供 ● 日々の営業活動 ● 展示会・セミナーへの参加機会の提供 ● 環境配慮型製品・サービスの提案 ● GPSを活用した見守りサービス「ミツ・メル いまここ」
株主・投資家	財務状況の情報開示、 当社グループの活動状況・計画の説明	● 株主総会 ● ビジネスレポート（統合報告書）、ミツウロコレポート（株主通信）、サステナビリティレポート ● コーポレートサイトでのIR情報開示 ● ESG評価機関からのアンケート対応
従業員	多様な人財の活躍支援 グループ内の各種情報共有 労使パートナーシップ 労働安全衛生に関する情報提供、 メンタルヘルス対策	● インクルージョン&ダイバーシティ推進方針の策定 ● 在宅勤務制度の導入、テレワーク支援 ● 各種研修、キャリアサポートの充実 ● 社長メッセージの発信 ● イントラネット／グループウェアによる情報発信・共有 ● Web社内報の発行 ● 従業員への各種アンケート ● 労使協議を通じた意見交換 ● 安全推進体制の構築 ● ストレスチェック ● ヘルスケアサポート、カウンセリング窓口の設置 ● コンプライアンスホットライン
ビジネスパートナー	信頼関係の確立と健全で良好な関係の維持	● パートナーシップ構築宣言
行政・自治体	防災の取り組み 社会課題の解決や政策推進のための情報提供	● 地域防災・消防活動への参加 ● 各機関・各学校からの実習受け入れ活動 ● 政府統計など、調査アンケートへの協力
社会・地域社会	ご意見・ご要望の把握 地域の環境を守る活動 スポーツを通じた社会貢献 地域との交流	● 問い合わせ窓口の設置・対応 ● 採水地周辺の森林保護育成活動 ● バスケットボール部、水泳部活動および所属アスリートの応援 ● 地域活動や交流イベント、地域行事等の参加 ● 清掃活動 ● 一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル（クリステル財団）への募金活動

業界団体とのコミュニケーション

団体	当社役員などが就任している主な役職
一般社団法人　日本経済団体連合会	幹事
一般社団法人　全国LPガス協会	理事
一般社団法人　エルピーガス振興センター	理事
一般社団法人　全国清涼飲料連合会	理事
一般社団法人　日本ミネラルウォーター協会	監事

External Recognition

外部からの評価

MUFG ESG評価の最高位取得&ESG経営支援私募債発行

当社は2023年12月22日付けで、ESG評価型の無担保私募債「ESG経営支援私募債」を発行しました。本社債の起債にあたって、「MUFG ESG 評価supported by JCR」を受け、最高位である「Sランク」(業界をリードするESG経営)の評価を取得しました。

高評価を受けたESG取り組み

■ ESG(サステナビリティ)全体

- 「2050年カーボンニュートラル」「人的資本経営」「安全で安定したエネルギー供給」「地域社会との共存・共栄」をテーマにしたサステナビリティにかかわるビジョンを策定し開示している点
- マテリアリティ分析を実施し公表しており、その中で社会課題に関するリスク・機会を特定し、重要度を評価している点

■ 環境側面(E)・社会側面(S)・ガバナンス側面(G)においても、それぞれ高く評価いただいています。

ESG経営支援私募債発行の概要

銘柄	株式会社ミツウロコグループホールディングス 第8回無担保社債(適格機関投資家限定)
発行総額	2,370,000千円
発行価額	社債金額100円につき金100円
発行日	2023年12月22日
償還期限	2033年12月22日
償還方法	3ヶ月毎の定時償還
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
総額引受人	株式会社三菱UFJ銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構

健康経営優良法人2024(ホワイト500)認定取得

2024年3月、日本健康会議が経済産業省と共同で、特に優良な健康経営を実践している企業や法人を顕彰する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に5年連続で認定されました。

当社グループは『ミツウロコグループ企業倫理憲章』および『ミツウロコグループヘルスケア宣言』のもと、従業員の自律的かつ積極的な健康管理へのサポートを経営的な視点でとらえ、健康経営の推進に取り組んでいます。

2024
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

スポーツエールカンパニー2024認定取得

当社は、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に認定されました。

当社は、スポーツエールカンパニーの趣旨に賛同し、女性グループによるラジオ体操や有酸素運動の実施、「大人の体力測定」、ウォーキングキャンペーンなどの研修に取り組んできました。今後も、健康経営推進の取り組みの一環として、社員の健康増進のためのスポーツの実施について積極的に取り組んでいきます。

SPORTS YELL COMPANY 2024

「省エネコミュニケーション・ランキング制度」五つ星獲得

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、経済産業省・資源エネルギー庁が実施する「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の2023年度評価結果において、2022年度に引き続き、小売電気事業者として最高評価の五つ星を145点満点中の満点にて獲得しました。

本制度は、各事業者の「省エネ」に関する一般消費者向けの情報提供やサービスの充実度、取り組み状況を評価し公表するもので、一般消費者が評価結果を電力・ガス会社を選択する際の参考情報として活用すること、提供された「省エネ」情報を基に、より一層の「省エネ」に取り組んでいただけるようにすることを目的としています。

ミツウロコグリーンエネルギーは、お客様にとって有用な「省エネ」に関する情報提供やウェビナー、SNSを活用した環境問題や脱炭素に係る取り組みの情報配信、節電を促すデマンドレスポンスサービスの利用拡大に積極的に取り組んでいます。

省エネコミュニケーション ランキング制度

横浜健康経営認証2024クラスAA取得

株式会社ミツウロコスポーツは、横浜市が健康経営に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証する「横浜健康経営認証2024」において、健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握および健康課題に即した取り組みを行っているとして、クラスAAの認証を受けました。

2024 横浜健康経営 ★★

長野県SDGs推進企業に登録

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズの長野オフィスは、2023年7月、長野県が設けた「SDGs推進企業登録制度」に賛同し、当社のSDGsゴールにつながる具体的な取り組みについて宣言、公表することで、長野県の第17期SDGs推進企業として登録されました。

重点的な取組

	2030年に向けた指標
1 女性活躍推進 女性管理職登用の推進 各種研修の実施による能力開発	女性管理職比率11% プラチナくるみんの認定取得 プラチナえるぼしの認定取得
2 働きやすい環境 次世代認定マーク(プラチナくるみん取得) 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし取得)	
3 業務車両のCO_2削減に寄与 自動検針サービスの提供	100万軒登録によるCO_2削減効果1,000t

■ SDGs達成に向けた経営方針等

ミツウロコグループの経営理念である「わたしたちは　豊かなくらしのにないてとして　常に正道に立ち　お客さま起点で社業を運営します」ならびに株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズのビジョンである「一人ひとりがやりがいと感動と幸せを感じながら成長できる会社」は、SDGsの目的と同じくするものであり、私たち全員が様々な利害関係者の立場に立って考え、行動し、挑戦し続けることで目標の達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ 長野オフィス
https://nagano-sdgs.com/company/2023/profile/

「多様な働き方実践企業」最上ランク「プラチナ」認定

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズは、2022年6月に、埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業」の認定制度において、埼玉県における多様な働き方を実践する企業として最上ランクの「プラチナ」認定を受けました。

今後も、従業員一人ひとりが活き活きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを目指していきます。

多様な働き方実践企業 埼玉県 KOSAION

E

環　境

私たちミツウロコグループは、低炭素社会の実現のために様々な事業展開をしています。
主力であるエネルギー事業、次の柱となり得る電力事業を拡大していくことで、
結果、低炭素社会の実現へ貢献していくこと。
それが、私たちが企業市民として果たせる役割であると考えています。
これからもミツウロコグループは、次代を担う子どもたちのため、地球のため、資源と環境をしっかり見つめ、
お客様一人ひとりの豊かな暮らしづくりに貢献していきます。

目標とする主要な経営指標（KPI）

自社のCO_2削減率

2050年度目標
カーボンニュートラル※

顧客のCO_2削減率

2050年度目標
カーボンニュートラル※

※ カーボンニュートラル…CO_2排出量から植物等による吸収量を差し引いて、排出量を実質的にゼロにすること

CONTENTS

23 環境マネジメント
24 環境リスクマネジメント
25 気候変動対策
29 バリューチェーンの環境負荷
31 気候変動への対応
41 環境汚染の防止／資源循環の推進
45 水セキュリティ
46 生物多様性保全

E
環　境

環境マネジメント

基本的な考え方

ミツウロコグループは、エネルギーの供給を担う企業グループの責務として、
事業活動が気候変動や自然資本へ与える影響を適切に把握するよう努めています。
その上で、企業倫理憲章に「環境保全」を掲げるとともに、
グループ一体となって持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。

企業倫理憲章（抜粋）

地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献する

ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等様々な恩恵を受けており、
地球環境をよりよき状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚する。

環境方針

1 環境法令などの遵守
環境関連の法律・条令および協定等を遵守し社会的責任を遂行する。

2 気候変動への対応
温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和および適応に貢献する商品・サービス等の開発、提供に努める。

3 環境汚染の防止
化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物および排水の排出削減・適正処理に努める。

4 資源循環の推進
事業活動や取扱い商品のサプライチェーン上の資源（化石燃料、鉱物、食料、プラスチック、動植物等）の持続可能な利用。

5 水資源の保全・有効活用
水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。

6 生物多様性の保全
生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性への影響を最小化し、その保全に貢献する。

7 情報開示とコミュニケーション
環境に関する積極的な情報開示に努め、社会とのコミュニケーションを推進する。

環境リスクマネジメント

環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制

当社は、地球環境の保全を経営上の重要な課題として認識し、環境課題への対応方針の意思決定をし、対応状況の監督をしています。具体的には、定期的（少なくとも年1回）に、取締役GCIDOより取締役会に当社グループの環境課題に関する機会・リスクとその対応状況が報告され、取締役会はそれに基づいて、環境課題に対する対応方針と目標（KPI）を決定します。その上で、取締役会は、毎月開催される定時取締役会において、対応方針への取り組み状況と目標（KPI）の進捗状況につき、コーポレート・ガバナンス報告の項目の一つとして取締役GCIDOより報告を受け、監督を行っています。

E
環　境

気候変動対策

基本的な考え方

ミツウロコグループは、気候変動対策として地域に根差したグループの総合力を活かし、
地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、
お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っています。
CO_2削減を重視されるお客様に向けた再生可能エネルギー由来にこだわった低環境負荷の
電力プランの提供や、遠隔自動検針の指針情報を活用し最適な配送計画を立案する
配送業務効率化ソリューションの提供などにより、CO_2排出量の削減や再生可能エネルギーの普及、
燃料消費量の抑制等、サステナブルな社会の実現に向けて
ミツウロコグループ全体で気候変動への取り組みを推進しています。

TCFD

ミツウロコグループの気候変動への取り組み

ミツウロコグループはTCFDの提言する枠組みが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効であると考え、TCFD提言に賛同を表明し、この提言に沿って、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響とその対策について情報開示を行います。また、当社はTCFD提言に則した気候変動対応の情報開示に向けた取り組みを議論するTCFDコンソーシアム※に参加しています。

※ TCFDコンソーシアムとは
2019年5月に設立した、気候変動対応の企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための方策などが議論される民間主導のコンソーシアム。経済産業省、金融庁、環境省がオブザーバーとして参加。

ガバナンスとリスク管理

当社は、気候変動を経営上の重要な課題として認識し、環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制の下、取締役会が気候変動への対応方針の意思決定をし、対応状況の監督をしています。

具体的には、取締役GCIDOは、インクルージョン&ダイバーシティ、ファイナンス&コントロール、法務、コーポレートアフェアーズ、ミツウロコヘルスケアセンターと連携し、マテリアリティ分析を行い、気候変動関連のリスクや機会を抽出、評価を実施し気候変動に関するリスクについて重要課題を特定します。

その上で、定期的（少なくとも年1回）に、取締役GCIDOより取締役会に当社グループの気候変動に関する機会・リスクとその対応状況が報告され、取締役会はそれに基づいて、気候変動に対する対応方針と目標（KPI）を決定します。決定されたKPIについては、各KPIの推進担当部門が、毎月ファイナンス&コントロールに提出するコーポレート・ガバナンス報告においてその進捗状況を報告し、インクルージョン&ダイバーシティとファイナンス&コントロールが進捗状況のモニタリングを行います。

取締役会は、毎月開催される定時取締役会において、対応方針への取り組み状況と目標（KPI）の進捗状況につき、コーポレート・ガバナンス報告の項目の一つとして取締役GCIDOより報告を受け、監督を行っています。

なお、新たなリスクやKPI達成に影響を与えるような事象が発見された場合には、各部門より取締役GCIDOに報告がされ、同役員より代表取締役が委員長を務めるリスク管理委員会に報告がされます。

リスク管理委員会において当該リスクや事象について評価・分析を行い、取締役会に報告がされ、その報告に基づき、取締役会は、新たな重要課題を特定の上、対応方針と目標（KPI）を決定し、その監督をしていきます。

環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制

戦略

気候変動による当社グループの事業への影響について、特に影響を受けると想定されるエネルギー事業と電力事業を対象に、移行リスクが高まる2°C未満シナリオおよび物理リスクが高まる4°Cシナリオの分析を開始し、2050年をターゲットとして、その過程で生じ得るリスク・機会とその対応策について検討しています。

なお、2°C未満シナリオでは、環境規制が強化された結果、気候は現状とあまり変わらず、4°Cシナリオでは、脱炭素・低炭素化は進展せずに自然災害などの物理リスクは増加する、という前提を置いています。

今後は、各シナリオごとにインパクトを評価するとともに、他の事業についてもシナリオ分析を進め、その結果を経営計画策定に反映します。

指標と目標

2022年度の当社グループのGHG排出量は約569万t-CO_2eqです。うち、99.1%がScope 3によるもので、お客様先でのガス・電力・製品等使用による排出（46.5%）、それらの調達等による排出（43.4%）などが含まれます。当社グループのScope 1・Scope 2排出量は車両走行（ガスの配送や営業車）、自社におけるガスや電気使用に伴うものです。

Scope別の内訳

		CO_2排出量	比率	CO_2削減目標
Scope 1	ガスの配送・営業車両走行	★ 27,392t-CO_2	0.5%	2050年 カーボンニュートラル
Scope 2	自社の電気使用量	★ 22,760t-CO_2	0.4%	
Scope 3	エネルギー調達、お客様先での使用	★ 5,637,373t-CO_2eq	99.1%	

★マークの指標は、第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。Scope 3排出量については、当社はカテゴリ1（★549,816t-CO_2eq）、カテゴリ3（★2,449,204t-CO_2eq）、カテゴリ4（★18,390t-CO_2eq）、カテゴリ11（★2,619,963t-CO_2）のそれぞれの排出量と4つのカテゴリの合計排出量に対して保証を受けています。（算定の基準などは、P.29-30ご参照）

当社グループは、LPガス検針業務を遠隔操作で自動化し、配送業務効率化（トラックの稼働時間や走行距離短縮）、錯綜配送の解消やエコドライブ活動の推進、さらには営業車のEV車への変更、再生可能エネルギーや低環境負荷電源の取扱量を拡大することで、自社の排出するCO_2排出量（Scope 1・Scope 2）の削減を行います。

また、サプライチェーンのCO_2削減（Scope 3）へ貢献すべく、SmarOWL®による指針提供サービス拡大や配送効率化サービスの拡大、高効率機器への切替え（エコフィール、燃転、エコジョーズ化、エコワン）の推進、ミツウロコグリーンプランの推進を図っていきます。

E
環　境

気候変動対策

2022年度のCO_2排出量削減の取り組み

エネルギー事業においては、SmartOWL®による指針提供サービスおよび配送効率化サービスの拡大、既存のお客様に対して高効率機器への切替えを推進しました。また、錯綜配送の解消やエコドライブ活動による走行距離短縮化・燃料消費量削減によって、配送時における燃費を向上させています。

電力事業においては、ミツウロコグリーンプランの提供を拡大しています。

フーズ事業においては、ラベルレスPETボトルおよび脱プラスチック（紙ストロー、木材マドラー）、プリフォーム（ペットボトル原料）のリサイクル品の使用推進を行っています。

リビング&ウェルネス事業においては、所有物件の共用部における再生可能エネルギー電力契約の拡大や省エネ機器・節水設備への切替えに継続的に取り組むとともに、建築物環境性能を評価・格付する手法であるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）の不動産評価資格を社員が取得しました。また、EAS caféにおいては脱プラスチックを推進しており、ドリンク用ストローとカップを紙製に100％代替し、カトラリーを木製に50％代替しました。加えて、フードマイレージ削減※にも取り組んでおり、地元横浜市内の商店から仕入れた食材や、店内水耕栽培による野菜を商品として提供しています。

2023年度においても、各事業にて上記取り組みの継続・拡大を図っています。

※食糧の輸送に伴い排出されるCO_2の地球環境に与える負荷に着目した考え方。

気候関連リスク・機会とその対応策

シナリオ	カテゴリー	要因の分類	機会／リスク	リスクと機会	対応・施策の方向性
2℃未満	移行リスク	政策と法	リスク	**化石燃料への規制強化、炭素税負担による操業コストの増加（増加額の想定：15億円／年 程度※1）** （炭素税単価（日本を含む先進国を前提）が2030年には135US$/t-$CO_2$、2050年には200US$/t-CO_2に上昇の見込み※2）	• 2050年カーボンニュートラル • 東証の「カーボン・クレジット市場」への参加 • LPガス検針業務を遠隔操作で自動化 • 配送業務効率化によるトラックの稼働時間や走行距離短縮 • エコドライブ活動の推進 • 2030年を目途に営業車全てをEV車へ変更 • 再生可能エネルギーや低環境負荷電源の取扱量拡大
		市場・技術	機 会	**再生可能エネルギーの需要増加に伴う電力事業の売上増加** （2050年の日本の電源構成における再生可能エネルギー比率は58％まで上昇の見込み※2）	• 自然エネルギー等の普及や省エネ住宅機器の設置推進 • 従来の化石燃料に頼らない自然エネルギーや、蓄電池等新エネルギー機器の販売、「ミツウロコグリーンプラン」等サービスの提供
			リスク	**LPガスおよび石油製品の売上減少** （2050年の日本の石油需要は2022年比で78％減少の見込み※2）	
			機 会	**再生可能エネルギー生産技術の発展に伴う、将来的に自社プラントを設置した場合の自社発電コスト減少** （2050年の太陽光発電コストは2022年比で50％減少の見込み※2）	• 最新の再生可能エネルギー生産技術を導入した自社プラント設置、再生可能エネルギー電源の取扱量の拡大 • PPAモデル※3を活用し、太陽光発電を拡大 • EV普及を見据え、再エネ100％のEV充電インフラの整備等を推進 • 蓄電池設置を拡大し、電力需給の調整力を強化 • 卒FIT・FIP導入※4を見据え、再エネアグリゲーション・ビジネスを開始
			リスク	**企業の気候変動への取り組みに対する投資家・市場の要求水準の高まりに対応するコストの増加** （資金調達コストやコミュニケーションコスト）	• 投資家や市場の要求水準の変化の積極的なキャッチアップ • 積極的なESG関連の取り組みとその情報開示の拡充 • 高効率給湯器、分散型需要機器エネファーム、太陽光、蓄電池等新エネルギー機器の販売に注力し、お客様のCO_2排出量削減に貢献
4℃	物理リスク	急性	リスク	**大雨や洪水により工場・拠点、サプライチェーン、電力会社が被災することに伴う売上減少および復旧コストの増加**	• 災害マニュアル作成、保安研修や安否確認訓練・避難訓練の実施 • LPガス充填所（防災ネット・ラッシングベルト等）や消費者宅（二重チェーン・張力式高圧ホース等）における災害対策 • ジャパンエナジック株式会社および各拠点間のLPガス配送における相互補完体制の構築 • 災害マニュアルの拡充による強固なBCP体制の構築 • ミツウロコ事務センター長野オフィスの開設

※1 炭素税負担による操業コスト増加額は以下のように算出
2050年の炭素税単価は、IEA発行の"World Energy Outlook 2023" より、200US$/t-$CO_2$
2022年当社グループCO_2排出量（t）×200US$/t-$CO_2$×為替レート（¥/$）
※2 各見込みは "World Energy Outlook 2023" の算出によるもの

※3 PPAモデル…事業者の屋根上に太陽光発電システムを無償で設置し、運用・保守を行い、発電した電力を需要家が購入するビジネスモデル。Power Purchase Agreementの略
※4 FIT…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定期間固定価格で買い取る制度。Feed in Tariffの略
FIP…再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電した場合に、基準価格（FIP価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度。Feed in Premiumの略

E
環　境

バリューチェーンの環境負荷

2022年度の当社グループのGHG排出量は約569万t-CO_2eqです。
うち、99.1%がScope 3によるもので、お客様先でのガス・電力・製品等使用による排出(46.5%)、それらの調達等による排出(43.4%)などが含まれます。
Scope 1・Scope 2排出量は、事業活動における車両走行(ガス配送車や営業車)、自社におけるガスや電気使用に伴うものです。

調達先

事業活動

お客様先

資源・エネルギーの投入

■主な原料・燃料

LPG	300,068 t
ガソリン	240,955 kL
灯油	327,360 kL
軽油	93,890 kL

■主な原料・燃料

LPG	2,080 t	都市ガス	2,231 千Nm³
ガソリン	997 kL	電力	53,552 千kWh
重油	2,796 kL	温水	1,993 GJ
軽油	849 kL	冷水	5,644 GJ
灯油	167 kL	産業用蒸気	888 GJ

外部への排出

■GHG排出量

Scope 3	カテゴリ1	★549,816 t-CO_2eq
	カテゴリ3	★2,449,204 t-CO_2eq
	カテゴリ4	★18,390 t-CO_2eq

■温室効果ガス排出量

Scope 1	★27,392 t-CO_2	Scope 2	★22,760 t-CO_2

■廃棄物量

	発生量	リサイクル量	最終処分量
産業廃棄物	13,599 t	3,777 t	9,821 t
有害廃棄物	0 t	-	0 t

■GHG排出量

Scope 3	カテゴリ11	★2,619,963 t-CO_2eq

■取組み

- SmartOWL®配送効率化ソリューションによる、LPG配送でのCO_2排出量を低減
- ミツウロコグリーンプランの推進
- ミネラルウォーターPETボトルのラベルレス化、飲食店舗における脱プラスチック

■取組み

- SmartOWL®による配送効率化
- 営業車の低燃費車両への切替え(EV化含む)、錯綜配送の解消、エコドライブの実施

■取組み

- ミツウロコグリーンプランの推進
- 所有物件の共用部における再生可能エネルギー利用の拡大

■取組み

- 高効率給湯器の販売促進

★マークの指標は、第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。2020年度から第三者保証を受けています。詳細については過年度のサステナビリティレポートを参照ください。算定の基準は以下のとおり。
算定対象範囲は、株式会社ミツウロコグループホールディングスおよび連結子会社です。2021年11月から静岡ミツウロコフーズ株式会社を追加。2022年度より集計範囲に第一ガス株式会社(2022年4月買収)およびGeneral Storage Company Pte. Ltd.(2021年12月買収)を加えています。Scope 1排出量とScope 2排出量はCO_2のみ、Scope 3排出量にはCO_2以外のGHG排出量を含みます。

Scope 1:燃料のCO_2排出係数や単位発熱量は地球温暖化対策推進法の係数を使用。
Scope 2:電力のCO_2排出係数は国内は電気事業者別の調整後排出係数、海外は電力会社固有の係数を使用。
Scope 3:各排出原単位は地球温暖化対策推進法の係数ほか、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、一般社団法人サステナブル経営推進機構発行のIDEAv3.1(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)から引用。
カテゴリ1: 販売を目的として調達した石油由来の燃料および都市ガスの量(物量)に、IDEAv3.1の燃料種別の排出原単位を乗じて算出しています。

カテゴリ3: 販売を目的とする電力の生産および自家消費のために購入したエネルギーの生産に用いられる化石燃料の採取、生産、輸送に伴って生じるGHG排出量。「販売を目的とする電力」に伴う排出量については販売電力量にミツウロコグループで小売電気事業を行っている会社の基礎排出係数と排出原単位データベースの排出原単位を乗じ、「自家消費電力」に伴う排出量については自家消費電力量に排出原単位データベースの排出原単位を乗じ、「自家消費燃料」に伴う排出量については自家消費燃料の量にIDEAv3.1の燃料種別の排出原単位を乗じ、算出しています。

カテゴリ4: 上流側輸送では貨物重量に輸送距離を乗じた輸送量(t・km)に輸送手段別のIDEAv3.1排出原単位を乗じて算出しています。出荷輸送では燃料使用量に環境省データベースの排出原単位を乗じて算出しています。
カテゴリ11: 石油由来の燃料および都市ガスの販売量(物量)に、それぞれの燃料種別の単位発熱量とCO_2排出係数を乗じて算出しています。

E
環　境

気候変動への対応

お客様先でのCO_2排出抑制

高効率ガス機器の普及促進

当社は、高効率ガス機器の普及促進により、CO_2排出量の削減・地球温暖化防止に貢献することを目指し、高効率で付加価値の高い商品を提案し、販売しています。従来型給湯器と比較しCO_2排出量を約16%削減できる家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」、さらにヒートポンプ式給湯器と「エコジョーズ」を組み合わせ、従来型給湯器と比較し約40%のCO_2排出量を削減可能なハイブリッド給湯・暖房システム「エコワン」の販売など、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせて展開しています。

ECO ONE

ハイブリッド給湯・
暖房システム「エコワン」

家庭用燃料電池「エネファーム」の普及

当社の新エネルギー事業推進において、エネルギーのベストミックスを主として地産地消によるエネルギーの効率化を進めています。現在の主な電力供給は送電ロス・廃熱ロスによりエネルギー効率が低いことにフォーカスし、各消費地に設置した分散型発電システムである「エネファーム」の設置推進をしています。主に、LPガスによる「エネファーム」の推進をハウスメーカーとの連携により新築一般家庭向けの普及に注力しており、今後も分散型エネルギーシステムの普及促進に取り組んでいきます。

家庭用燃料電池「エネファーム」

太陽光発電システムの拡販

太陽光発電は、温室効果ガスを排出せず、カーボンフリー電源としての役割を果たします。燃料費も不要であり、発電した電気を自家使用することにより、電力会社からの購入電力量を削減したり、余剰分を売電することも可能です。設置をすれば日射がある限り発電し続けるなど経済性も備えています。

日本は地震や台風集中豪雨など自然災害が多いため、停電などが発生した場合に非常用電源としても利用可能という有用な電源です。太陽光発電システムに加え蓄電池を設置することで創蓄連携システムを普及促進します。

エネルギーソリューション事業の展開

コージェネレーションシステムの選定や整備、省エネ機器の提案を通じて、工場、商業施設、病院などの施設全体のエネルギーを省エネ化します。電力・熱・計測・制御・蓄電・発電を中心に包括的なエネルギーマネジメントを実現します。エネルギーソリューションによるランニングコストの低減に加え地球環境に配慮した事業を展開します。持続可能な社会に向けた役割を担い、未来を見据えたソリューションを提供します。

再生可能エネルギー電源の開発

再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、国内で生産することのできる重要な国産エネルギーです。自然環境を活かした再生可能エネルギーは、社会を維持し発展させていくために、重要な電源です。既に保有している発電所を円滑に稼働させ太陽光発電所を中心に新たな再生可能エネルギー電源を開発します。

ミツウロコグリーンプランの提供

2015年12月の「パリ協定」採択後、消費者・投資家の気候変動に対する意識が急速に高まっており、温室効果ガス排出削減への企業の取り組みが重要視されています。当社はCO_2排出量の削減に取り組むお客様へ「ミツウロコグリーンプラン」を提供し低炭素社会への貢献とお客様のニーズにお応えします。

ミツウロコグリーンプランとは…

ミツウロコグリーンエネルギーが調達している再生可能エネルギーの電気、非化石証書を利用し、大きく二つのパターンにて、お客様の要望に沿ったCO_2排出係数プランを提供します。

※電気料金の削減だけでなく、CO_2排出係数の削減が可能になります。
※本プランは、沖縄・島嶼部を除く全国のお客様の利用が可能です。

ミツウロコグリーンプラン導入によるメリット

- 企業イメージの向上につながります。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度にて、より低い排出量を報告できます。
- 企業投資家の注目するCDP報告書にて、より低い排出量を報告できます。
- 特別高圧電力・高圧電力のお客様は、コストと排出係数や再生可能エネルギー導入比率のバランスをみて、導入プランを選択できます。
  低圧電力のお客様は、再生可能エネルギー100%プランと排出係数0.00プランの選択が可能です。

1 再生可能エネルギー比率プラン

再エネ由来電源＋非化石証書

ミツウロコグリーンエネルギー調達再エネ由来電源 → ミツウロコグリーンエネルギー → お客様
非化石証書（再エネ指定） → お客様

2 非化石証書およびJクレジット

全電源＋非化石証書・Jクレジット

ミツウロコグリーンエネルギー調達全電源 → ミツウロコグリーンエネルギー → お客様
非化石証書・Jクレジット → お客様

主な事例

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2023年11月1日より、“ミツウロコグリーンプラン”を、株式会社ミツウロコグループホールディングスが保有する盛岡菜園センタービルへ新たに提供を開始しました。同施設で使用する電力は、当社および関連会社が保有する再生可能エネルギーの発電所で発電された電力と、再エネ指定の非化石証書を組み合わせ、再生可能エネルギー100%※での電力供給を行い、CO_2排出量ゼロを実現します。

※ FIT電気を含みます。FIT電気を調達する費用の一部は当社以外のお客様も含めて電気の利用者が負担する賦課金によって賄われています。

E
環　境

気候変動への対応

事業会社としての取り組み

「カーボン・クレジット※1市場」への参加

株式会社ミツウロコヴェッセルは、東京証券取引所が行っていた「カーボン・クレジット市場（実証事業）」に2022年12月より参加していましたが、2023年10月11日に正式に開設された「カーボン・クレジット市場」へも参加することとしました。

※1 カーボン・クレジットとはCO_2等温室効果ガスの排出削減量を取引できる仕組みであり、2050年カーボンニュートラル目標実現のため、政府決定の「GX実現に向けた基本方針」でも示された、CO_2排出量の着実な削減と経済合理性が期待されます。東京証券取引所は、2022年度に経済産業省から受託、実施した「カーボン・クレジット市場の技術的実証等事業」から得た知見と市場運営の経験を活かし、2023年10月11日に正式にカーボン・クレジット市場を開設しました。

SmartOWL®によるLPガス業務の効率化

LPガス事業において、既存の業務フローを今一度見つめ直すことで無駄を省き、結果として低炭素社会の実現へ貢献しています。

SmartOWL®（スマートオウル）サービスは、LPガスメーターの情報を収集・分析し、「検針」「容器配送」といった従来は人の手によって行われていたLPガス業務の自動化や省力化を実現するソリューションです。また、LPWAにより収集した情報を、配送効率化に結び付ける一連のビジネスモデルと独自のロジックについて4つの特許を取得し、より多くのLPガス事業者様に本サービスをご利用いただけるよう展開しています。

■ 配送効率化による労働力不足の補完と環境負荷低減

LPガスを利用するためには、消費者宅へLPガス容器をトラックで配送することが欠かせませんが、この配送業務を効率化することでトラックの走行距離が短縮され、これによりCO_2排出量の低減が期待できます。株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズは、P34の「サービスイメージ図」に記載の4つの特許技術とノウハウを搭載した「SmartOWL®配送効率化ソリューション」を2021年10月からLPガス事業者様へ提供しています。

グループ企業の配送業務においては利用開始前の一年間と導入後の一年間の配送回数を比較したところ、79,320回/年から51,839回/年と年間27,481回の削減が図られ、配送効率化により労働力の不足を補完するとともに配送時に排出されるCO_2の削減に貢献しています。

ミツウロコグループのCO_2削減効果（Scope1）	
2022年11月から2023年10月までの一年間の削減配送回数	27,481回
CO_2削減量	約32,208kg

- 配送1回当たりの走行距離 …… 4.7km
- 軽油1L当たりのCO_2排出量 …… 2.58kg-CO_2/L
- 2tトラックの燃費 …… 10.35km/L

上記より、配送1回当たりのCO_2排出量は1.172kg
CO_2削減量＝1.172×削減回数

配送効率化による効果

LPWA通信を活用した配送効率化の実証実験において
配送業務時間 約30%減
走行距離 約20%減を実現※

走行距離短縮 ＝ CO_2排出量低減

※従来の月1回の定期検針によるガス残量の予測に基づき次回配送日を決定する配送方式と、LPWAにより毎日LPガス容器内のガス残量を把握し、次回交換日を決定する実績をもとにした新しい配送方式の比較・分析。

サービスイメージ図

4つの特許技術を搭載し、最も効率の良い容器交換日を提示するサービスです。

特許番号	
第6364571号 第6744472号 第6757454号 第6803488号	配送業務時間の短縮を実現するこのサービスは、トラックの稼働時間や走行距離短縮でCO_2削減に貢献し、労働力不足の補完手段となることで、社会的課題解決への一助として、ESGの推進につながる取り組みであり、エネルギー供給による「豊かな暮らし」を提供し続ける当社グループの強みとして提案するものです。

サービスを利用するLPガス事業者は、配送業務環境を大きく変えることなく、効率化のメリットを享受することができます。

■ 検針の自動化による環境負荷低減

従来LPガスの販売量を把握するためには、消費者宅へガスメーターの指針を読み取る「検針」に訪問する必要がありました。LPガス供給地域の特性上、「検針」の際の移動には主に車が使われています。株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが2019年4月から提供している「LPガスメーター情報提供サービス」では、遠隔で指針値を読み取ることができるため、「検針」の際の車移動がなくなり、結果としてCO_2の排出削減につながります。

ミツウロコグループのCO_2削減効果（Scope1）	
サービス開始の2019年4月から2023年10月までの自動検針回数	1,786,747回
CO_2削減量	約159,557kg

お客様のCO_2削減効果	
サービス開始の2019年4月から2023年10月までの自動検針回数	2,131,901回
CO_2削減量	約190,166kg

- 検針一軒当たりの走行距離（無作為に選んだMV小売店の実績値） …… 500m
- ガソリンの1L当たりCO_2排出量 …… 2.32kg-CO_2/L
- 検針車両の燃費 …… 13km/L

上記より、検針1回当たりのCO_2排出量は0.0892kg
CO_2削減量＝0.0892kg×回数

E
環　境

気候変動への対応

風力発電事業

風力発電は、風の力で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて電気を起こします。風力エネルギーの40%を電気エネルギーに変換できる比較的効率の良い発電方法です。海岸線の長い日本では、安定した風力（平均風速6m／秒以上）を得られる場所が多く、風車の活躍が期待されています。

			総発電出力
2007年　3月	的山大島 風力発電所	長崎県平戸市 大島村	32,000kW
2008年　1月	神栖風力発電所	茨城県神栖市 柳川	10,000kW

メガソーラー事業

メガソーラーとは、住宅用太陽光発電と発電の仕組みは同じですが、住宅の屋根の上に設置するのではなく、未利用の広大な土地などに設置する、大規模な発電容量を持った産業用の発電設備をいいます。事業参画する発電出力約14,500kWの茨城県「水郷潮来ソーラー発電所」、発電出力約40,000kWの千葉県「富津ソーラー発電所」は、ともに次世代のエネルギーとして大きな期待が寄せられています。

			総発電出力
2014年　2月	水郷潮来 ソーラー発電所	茨城県潮来市 前川	14,500kW
2014年　7月	富津 ソーラー発電所	千葉県富津市 加藤下薊作	40,000kW

2メガワット未満の太陽光発電所

当社グループでは、再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電システムや燃料電池等の利用拡大に努めています。

上記メガソーラーより小規模な太陽光発電所（2メガワット未満）においては、現在19ヵ所が稼働しており、2022年度の総発電量は、6,956千kWhでした。

バイオマス発電事業

バイオマスとは、生物が太陽エネルギーを使って無機物である水とCO_2からつくり出した有機性資源のことです（化石燃料は除く）。生命と太陽エネルギーがある限り、持続的に再生可能なエネルギーです。その中でも間伐材や建設廃材など、樹木に由来する「木質バイオマス」を燃料としています。木質バイオマスを燃焼することで発生するCO_2は、木が成長過程で光合成により大気中から吸収したもので、実質的に大気中のCO_2を増加させることがありません。このことを「カーボンニュートラル」と呼びます。

			総発電量
2006年　1月	ミツウロコ 岩国発電所	山口県 岩国市	わが国初の木質チップ専焼の1万kW級発電所です。

ミツウロコ岩国発電所で発電した電力は当社電力販売事業のお客様へお届けしています。

再生可能エネルギーの主力電源化の普及、電力系統の安定化に貢献する系統用蓄電所の開始

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、愛知県田原市および宮城県仙台市に新たに系統用蓄電池を設置し、商業運転を開始しました。愛知県田原市の蓄電所においては既存の風車の劣化撤去に伴い接続が可能となった連系線を活用し、蓄電池を設置しており、リプレイスが不可能な跡地にも運用を変換して再生可能エネルギーの拡大の役割を担っています。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギー発電設備（以下「再エネ電源」）の普及拡大が必要とされている一方で、太陽光や風力などの発電設備は季節や天候に左右されるため、発電量の予測や制御が困難という課題があります。この課題を解決する手段として、不安定な発電量を制御する「調整力」の確保が不可欠となります。

本蓄電所においては、蓄電池を「調整力」として活用し、再エネ電源の発電計画に対する過不足分を蓄電池の充放電制御で補うことで電力系統[※1]の安定化にも寄与します。また、本蓄電所は分散型エネルギーリソースの制御などに用いることも可能です。

同社は、アグリゲーター[※2]として自社システム[※3]を用いて運用を行い、需給調整市場や容量市場などの市場へ参入し、一層の再エネの導入拡大、系統の安定化に貢献すべく取り組んでいきます。

※1 電力を需要家の受電設備に供給するための発電・変電・送電・配電を統合したシステム
※2 需要家側の電力需要や分散型電源等（蓄電池や、自家発電設備）を束ねて、効果的にエネルギーマネジメントを行う事業者
※3 2021年12月6日「分散型エネルギーリソースを活用した次世代電力統合システムの開発および実証事業に関し日本工営株式会社と業務提携契約を締結」
https://www.mitsuurokogreenenergy.com/news/pdf/release_211206.pdf

			事業主体者（運用含む）	出力／容量
2023年　9月	ミツウロコ 愛知県田原蓄電所	愛知県田原市六連町 当社が所有していた風力発電所の老朽化に伴い、風力発電所を撤去し、既存の系統枠を利用（設備変更）し、本蓄電所を設置しました。	ミツウロコグリーンエネルギー 株式会社	1,500kW/ 6,000kWh
2023年　12月	ミツウロコ 宮城県仙台蓄電所	宮城県仙台市宮城野区	ミツウロコグリーンエネルギー 株式会社	1,534kW/ 6,140kWh

E
環　境

気候変動への対応

再エネアグリゲーションビジネスの参画に向けた取り組み

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、再エネアグリゲーションビジネスの参画に向けて、蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用した次世代電力統合システム「電力制御統合セントラル（Integrated Power Control Central）」（以下IPoCC）の開発および実証事業に関し、日本工営株式会社と業務提携し、運用を開始しています。

本業務提携により、変動性の高い太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー発電設備における発電量予測や再生可能エネルギーの需給調整サービスをはじめ、蓄電池等の分散型エネルギーリソースの制御などを用いることで、安定的かつ効率的な電力の需給バランスを組成するシステム「IPoCC」の構築を目指します。これにより、2021年度から段階的にはじまった需給調整市場や2024年度より開始する容量市場にもよりスムーズに対応できるようになります。

ミツウロコグリーンエネルギーと日本工営は、“epoch-making”を掲げ、次世代のスタンダードとなるような電力制御システムを目指して「IPoCC」の開発および実証に取り組むとともに、システムの外販化も見据え、将来のアグリゲーションビジネスの事業化等、再生可能エネルギーの普及と脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※RA（リソースアグリゲーター）：需要家とサービス契約を直接締結してリソース制御を行う事業者

「省エネコミュニケーション・ランキング制度」五つ星獲得

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、経済産業省・資源エネルギー庁が実施する「省エネコミュニケーション・ランキング制度」の2023年度評価結果において、2022年度に引き続き、小売電気事業者として最高評価の五つ星を145点満点中の満点にて獲得しました。

本制度は、各事業者の「省エネ」に関する一般消費者向けの情報提供やサービスの充実度、取り組み状況を評価し公表するもので、一般消費者が評価結果を電力・ガス会社を選択する際の参考情報として活用すること、提供された「省エネ」情報を基により一層の「省エネ」に取り組んでいただけるようにすることを目的としています。

ミツウロコグリーンエネルギーは、お客様にとって有用な「省エネ」に関する情報提供やウェビナー、SNSを活用した環境問題や脱炭素に係る取り組みの情報配信、節電を促すデマンドレスポンスサービスの利用拡大に積極的に取り組んでいます。

省エネコミュニケーション ランキング制度

次世代電力統合システム「IPoCC」のデマンドレスポンスサービス※の機能向上と拡充

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2021年7月より、特別高圧・高圧のお客様を対象に「デマンドレスポンス（以下「DR」）サービス」の提供をしていますが、2022年7月より一般家庭の皆様へのDRサービスも追加して提供を開始しました。

昨今の燃料価格高騰や火力発電所の休廃止、猛暑等の影響により、厳しい電力の需給環境が続く状況下にあり、昨年度よりさらなるサービス向上も目的にシステムを改善して運用している次世代電力統合システム「電力制御統合セントラル“IPoCC”」のDRサービスを引き続き運用しています。お客様のニーズに合わせ常に改善し進化しています。

<追加機能>

- DR実施結果レポートの早期配信
- 長期間のDR発動

※デマンドレスポンスとは、電力の消費を減少または増加させることにより電力の需要と供給のバランスをとるために、卸市場価格の高騰時または系統信頼性の低下時において、電気料金価格の設定またはインセンティブの支払に応じて、需要家側が電力の使用を抑制するよう電力の消費パターンを変化させる仕組みです。
再生可能エネルギーの普及が進む中、発電が天候に左右されることに対応する調整の仕組みが求められており、DRは有効な手段となっています。

電気自動車向けの充電事業における協業

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2023年10月31日、電気自動車（以下、「EV」）向けの充電事業における協業に向けて、ユアスタンド株式会社（以下、「ユアスタンド」）と資本業務提携を行うにあたり、業務提携に関する基本合意書、および当社を引受先とする第三者割当増資のための投資契約書を締結しました。

この資本業務提携により、ユアスタンドが有するEV充電器の販売、設置における豊富な実績や経験と、当社グループが有する顧客基盤や全国の販売網を組み合わせることにより、わが国のEV充電インフラの普及に貢献します。また、ユアスタンドのEV充電管理システムと、当社グループの独自の電力メニューを組み合わせることで、社会全体の電力需給バランスの平準化に貢献したいと考えています。

Yourstand × ミツウロコグリーンエネルギー

E 環境 気候変動への対応

山口県企業局が保有する水力発電所を活用した山口県内限定メニュー「やまぐちぶちエコでんき」募集開始

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、山口県内の法人を対象に、山口県企業局が保有する水力発電所の電力を活用した地産地消を促進する新たな電力メニュー「やまぐちぶちエコでんき」※1について、2024年2月1日より、お申し込みの受付を開始し、4月より供給を開始します。

やまぐちぶちエコでんき 加入メリット

1. 山口県内9ヵ所の水力発電所を電源として特定するため、電気の地産地消が実現できます。
2. 当該電力と非化石証書を組み合わせ、供給するため、再生可能エネルギー（以下、再エネ）100%、CO_2フリーの電力をご利用いただけます。当該電力が不足した場合は、当社が山口県内に保有するミツウロコ岩国発電所※2の電力と非化石証書を優先的に紐づけて供給します。
3. 特別高圧および高圧施設については、電力使用状況に応じて最適な価格をオーダーメイドで設定するため、現在の電気料金より安価に再エネ電力を導入できる可能性がございます。低圧施設については募集要項※1をご確認ください。
4. 「やまぐちぶちエコでんき」専用ロゴマークおよび「やまぐち再エネ電力利用事業所認定証※3」を活用することで、対外的なPRが可能です。

※1 「やまぐちぶちエコでんき」チラシ、募集要項
チラシ https://mitsuurokogreenenergy.jp/pdf/yamaguchi_0240125.pdf
募集要項https://mitsuurokogreenenergy.jp/pdf/yamaguchi-youkou_20240125.pdf
※2 ミツウロコ岩国発電所
https://www.mitsuurokogreenenergy.com/company/plant/iwakuni.html
※3 別途、山口県環境生活部に申請が必要です。下記、URLをご参照ください。
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saienedenryokuriyouzigyuosyo/

EV（電気自動車）保有者限定メニュー「EVスマトクプラン」募集開始のお知らせ

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、2024年2月6日よりEV（電気自動車）保有者向けに「EVスマトクプラン」の受付を開始しました。

本プランは、EVの充電やその他家電製品の利用時間を工夫することでお得に利用できる電力プランです。平日・休日を問わず、毎日11～13時の時間帯は「充電タイム」として、さらにお得にご利用いただける料金設定としていることが特徴です。また、電力需要が伸びやすい夕方から昼時間へ電力使用をシフトすることで、電力が逼迫しやすい夕方の需要量を抑えることにより、社会全体の電力需給の平準化に寄与したいと考えています。

「EVスマトクプラン」の概要

受付開始日	2024年2月6日
対応エリア	東北および東京電力エリア 随時対応エリアを拡大予定※1
対象者	EVを保有する個人および法人※2

※1 ミツウロコグリーンエネルギーのサービス提供エリアを想定。
https://mitsuurokogreenenergy.jp/mge/area/
※2 お申込み時に、EVの車検証の画像添付が必要です。

その他の気候変動対策への取り組み

1 国産小麦を利用したパンづくり

株式会社ミツウロコプロビジョンズが運営するベーカリー「麻布十番モンタボー」では、国産小麦を利用した冷凍パンの販売に注力しています（国産小麦を利用したパンの比率は店舗により異なります）。国産小麦を原材料とすることで輸送距離を短くし、また石臼挽きで製粉した原材料を採用し、各店舗で焼き上げた製品をお客様にご提供しています。これら環境・健康・美味しさ（香り）にこだわりぬいた商品は、新しい価値として多くのお客様にご支持いただいています。

2 絵本『みうちゃんのふしぎなハコ』をPODと電子書籍で販売開始

作家ナムーラミチヨとコラボレーションした絵本『みうちゃんのふしぎなハコ』を、2023年7月5日より株式会社PUBFUNのPOD（プリント・オン・デマンド）取次サービス、2023年9月8日より株式会社メディアドゥの電子書籍取次サービスにて、それぞれ出版・販売を開始しました。

POD（プリント・オン・デマンド）とは、ストアでご注文ごとに印刷・製本を行い、ペーパーバックでお届けする新しい出版方式です。環境に優しく、サステナブルなビジネスモデルとして注目されています。

絵本は、通販サイトミツウロコアベニューにて販売中の
幼児向け顔入れオリジナル絵本『○○のふしぎなハコ』の原型です。

作者	作・ナムーラミチヨ、絵・山本正子	
仕様／価格	フルカラー・26ページ／1,100円（税込）	
購入可能先	POD 電子書籍	Amazon／楽天ブックス／三省堂書店 Amazon Kindle／楽天 Kobo／honto／紀伊國屋書店　他、複数ストアにて

3 自社施設屋上への太陽光発電ソーラーパネル設置

当社海外子会社であるGeneral Storage Company Pte. Ltd.（以下「GSC社」）は、ESGビジョンとして、“a green and caring tomorrow with self-storage”を掲げています。同社セルフストレージブランド『Lock+Store』は、このミッションを実現すべく太陽光発電事業者であるUnion Solar社と18年間の購入契約を締結しました。当社の運営するトランクルームであるChai Chee施設の屋上に設置（2023年1月完成）した太陽光発電ソーラーパネルは、最大出力が約487.3kWpとなり、同施設で自家使用することにより化石燃料由来のエネルギー使用量を約30%削減する見込みとなります。

4 空きスペースの菜園利用

『Lock+Store』は、現地園芸企業のSG Gardens社と提携し、Chai Chee施設の空きスペースの菜園利用に着手しました。菜園での収穫物は低所得世帯を支援するチャリティー団体に寄付、またはレストランへの販売を行います。

食用ハイビスカス

食用マリーゴールド

E
環　境

環境汚染の防止

基本的な考え方

ミツウロコグループは、事業活動における汚染物質の排出を削減することが
企業の責務のひとつであると考え、化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、
大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物および排水の排出削減・適正処理に取り組んでいます。

環境汚染防止の取り組み

化学物質・汚染物質の管理

当社のオペレーションにおいて、VOC、NOx、SOxといった大気汚染物質の排出とは関連性が低いため、これらの測定は実施しておりません。

また、有害廃棄物を含む廃棄物においては、法令や諸規則などに基づき、専門の処理事業者を通じ、適切に処理しています。なお、2021年度に引き続き2022年度において、環境汚染物質の流出や排出量超過による環境関連法令（大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法等）に係る罰金や過料はありませんでした。

土壌汚染への対応

LPガス充填所、SS（ガソリンスタンド）で汚染を確認した場合には、関係行政への報告をはじめ、近隣の方々への説明やプレスリリース等積極的な情報公開に努めるとともに、土壌汚染の抑制に取り組んでいます。具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水拡散防止を実施しています。

資源循環の推進

基本的な考え方

ミツウロコグループはグループを挙げて
3R（廃棄物等の発生抑制：Reduce、再利用：Reuse、再生利用：Recycle）を推進しています。
様々な事業活動の中で資源循環への取り組みを強化しています。

3R促進の取り組み

1 フードロス削減に向けた「エコニコタイム」

麻布十番モンタボーでは、『パンと地球を愛する私たちは、自分たちの手で作り上げたパンたちを簡単に粗末にはできません。』という意思のもと、品質の問題が無いものの規格外商品（若干の歪みや焦げ）や売れ残り等の理由により、従前は毎日廃棄されていたこだわりパンを「エコニコタイム」と称する販売時間限定サービスとして、お手頃価格で販売しています。

この取り組みは、フードロスを抑制し、環境負荷の軽減へつながるものであるとともに、お得に麻布十番モンタボーのパンをお試しいただける機会となっています。

2 規格外冷凍パンの自動販売機

2022年4月、「いつでも・気軽に・エコに　美味しい手作りパンのワクワクを」をコンセプトとして、モンタボー鵠沼海岸店（神奈川県藤沢市）で、当社初の冷凍パン自動販売機を導入しました。

国産小麦100%の冷凍パンと冷凍生地が、24時間いつでも気軽に購入いただけます。また、規格外のパンも取り扱うことで、フードロスを削減し、環境負荷の軽減にも貢献していきます。

3 家具廃棄を削減する「サステナブルな不動産経営」の取り組み

株式会社ミツウロコは、家具のサブスクリプションサービスと、オフプライスマーケットを展開する株式会社ソーシャルインテリアと協業し、家具廃棄を削減するサステナブルな不動産経営に取り組んでいます。

取り組み内容

1 不動産事業における空間づくりに必要な家具をサブスクリプションで調達

収益物件に必要な家具を所有せず、ソーシャルインテリアが提供するサブスクリプションを活用し、将来不要となった際の家具の回収・二次活用を促進することで、資源の有効活用を目指します。

ミツウロコ × よいものが、循環する社会へ SOCIAL INTERIOR

2 物件利用者が必要とする家具の所有の手間の軽減、不要時の回収、再活用へ

ミツウロコが運営するマンション、オフィスビル、商業施設の入居者・利用者の皆様が、ソーシャルインテリアの家具のサブスクリプションサービス「サブスクライフ」を優待価格で利用できるように順次進めていきます。これにより、利用者の皆様の「初期導入費用」「所有の手間」「不要時の処分手配の手間」の3つを軽減します。また、期間終了後の家具はソーシャルインテリアが回収し、同社が展開するオフプライスマーケット「サブスクライフ オフプライス」での二次活用を促進します。

E 環境 資源循環の推進

4 ボウリングピンのリユースアート展と小学校でのリユース教育

株式会社ミツウロコスポーツは、廃棄ボウリングピンを通じたサステナブルな活動である「Rain-Bowling Project※1」の一環として、神奈川新聞社協力企画「ボウリングピン リユースコンテスト※2」を2022年5月に実施しました。最優秀賞に輝いた横浜市立谷本小学校では、SDGsについて学ぶ4年生の授業の中で、Rain-Bowling教室（遊びながら楽しく廃棄ピンの再利用法を学べるオリジナルボウリングゲーム）を実施いたしました。（2022年11月開催）

また、2022年12月～2023年1月には、スパイアス、ハマボールを会場に、廃棄ボウリングピンをクラフトアートとして活用する初の展示会を開催いたしました。作品制作は、日頃から木や金属を用いて課題制作に取り組んでいる横浜美術大学 クラフトコースの学生と教員によるもので、ボウリングピンの活用方法をカタチにしました。

今後も地域の皆様とともに様々なESGのカタチを模索し挑戦していきます。

※1 子供たちに遊びながらSDGsを体験してもらう取り組みとして、横浜市内の児童へ廃棄ピンを使った遊びを届ける企画
※2 ハマボールで年間約500本破棄されているボウリングピンを使い、新たな再利用方法（リユースアイデア）を募集。持続可能な社会の実現を目指すコンテスト。

「花器」
制作：丸山祐介（横浜美術大学クラフトコース准教授）

5 EAS café 脱プラ・地産地消を推進 サステナブルカフェへ

SPA EAS直営のEAS caféでは、脱プラスチックを推進しています。

2022年度より従来のプラスチックカップを一切廃止し、紙コップ、紙ストローによるドリンクの提供に切り替えました※。

また、食材の仕入れにおいては、野菜は地元横浜市内の商店で調達し、EAS café内のプラントセラーを活用した水耕栽培で必要な分だけ収穫するなど、フードマイレージの低減、フードロスを抑える仕組みを取り入れています。

今後も環境や地域への貢献を意識した施設運営を行っていきます。

※一部アルコールについては飲みやすさといったサービス品質保持の観点から、お客様の声に柔軟に対応し、紙コップではなくステンレスタンブラーを導入しています。

6 フラワーオブジェ スマイルフラワーバス設置

横浜天然温泉SPA EASは、コロナ禍による市場縮小で生じたフラワーロスや、規格外品として廃棄される花を救う活動「スマイルフラワープロジェクト」を応援しています。エントランスでは、季節に合わせてフラワーバス（花手水）を制作・展示し、お客様を華やかにお迎えしています。

また、プロジェクトの認知向上を目的としたイベントでは、フラワーオブジェの人気投票やスタンプラリーを開催し、「花を飾る」取り組みを通じ、「従業員」「花農家さん」「お客様」の笑顔をつなぐサイクルが構築されています。

今後も時流をとらえたアイデアで資源の循環と、施設価値の向上に努めていきます。

E
環　境

水セキュリティ

基本的な考え方

当社は水セキュリティを経営上の重要な課題として捉え、
水ストレス・リスク調査、水災害、水管理等の対応を図っています。
併せて、環境方針に則り、水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、
水の適切な処理等を通じ、水資源の保全・有効活用に取り組みます。

水セキュリティに対する取り組み

水ストレス・リスク調査の実施

国際的な指標であるWRI Aqueductを利用し、現在リスクと将来リスク（水需要、水源の担保性、水害等）を総合的に分析・評価しました。その結果、グループの主要拠点は、現時点では大きな水ストレスやリスクがないことを確認しました。

水使用量・排水・水質管理

持続可能な水資源の利用に向けて、水資源の使用量を把握し、節水に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。2021年度に引き続き、2022年度において、排水に係る基準・規制の違反はありませんでした。

水資源の利用状況

2022年度の国内の淡水資源（上水・井戸）の使用は、グループ全体で合計3,650千m^3となり、地下・河川への排水量（下水道を除く）は803千m^3となりました。

水災害への対応

ゲリラ豪雨、高潮等の災害時においてもLPガスは設置や復旧が容易な分散型エネルギーの一つですが、充填施設の被害や輸送の遅延・停滞の可能性も考えられます。非常時を想定し、保有する充填施設等で防災対策を実施するとともに、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、LPガスの供給ネットワークは、平時はもちろん災害時においても全国津々浦々まで着実にLPガスを供給できるよう、合理的に設計されています。また、グループ各社の業務を集約するシェアードサービス部門「ミツウロコ事務センター」（埼玉県さいたま市）は、一極集中による災害発生時等での業務停止リスクを未然に回避し、非常時においても業務が継続できるよう、長野オフィスとの2拠点体制となっています。さいたま市での業務が困難になった際にはBCPプログラムを発動し、あらかじめ設定された非常時における業務の実行へと移行する体制を整備しています。

水使用量低減の取り組み

石灰石を主原料とした名刺の使用による水資源の保全

当社グループでは森林や水資源保全の観点から、会社で使用している名刺について石灰石を主原料とした「LIMEX」素材を用いたものを採用しています。石灰石は世界に非常に豊富に存在し、日本においても自給100%の安価に入手可能な鉱物資源です。この石灰石を主原料とすることで、紙の生産に必要とされる森林や水の資源保全に貢献しています。具体的には名刺一箱（100枚）で10リットルの水資源を守ることができ、当社グループが使用する名刺の量で換算すると、年間22,000～24,000リットルの水資源の保全に寄与します。

節水の取り組み

ウェルネス事業における「横浜天然温泉 SPA EAS」で使用する水については、回収槽（上水・温泉）タイマー制御や全シャワーヘッドへの節水コマ設置により、使用量の低減に努めています。また、施設内で使用する生活水についても、節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。また、不動産事業が保有する賃貸マンションにおいても、節水効果のあるシャワーやトイレの導入を推進しています。

生物多様性保全

基本的な考え方

ミツウロコグループは、自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、
環境方針に「生物多様性の保全」を掲げています。
これをもとに、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、
持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組んでいます。

事業活動における取り組み

採水地周辺の森林保護育成活動

ミツウロコグループでは、株式会社ミツウロコビバレッジがミネラルウォーターを製造している山梨県の鳴沢工場近隣の山林「ミツウロコの森 なるさわ」および岐阜県の岐阜養老工場近隣の遊歩道「ミツウロコの小径（こみち）」において、環境美化による地域貢献を目的に、ミツウロコグループ社員とその家族、関係者による清掃活動を実施しています。

また、2023年には、アジサイの回廊として有名な「ミツウロコの小径」において、アジサイの苗の植樹事業も開始しました。地域の観光振興策として自治体が推進する事業に協力することで、より一層地域発展に貢献していきます。

経団連生物多様性宣言・行動指針に賛同

2024年3月に経団連の生物多様性宣言・行動指針に賛同しました。当社の取り組みは、同宣言・指針に合致しており、今後も生物多様性保全に貢献する取り組みを進めていきます。

S

社　会

CONTENTS

49 エネルギー・電力の安定供給
51 お客様の安全確保・品質管理
53 防災対策
55 新事業・新サービスの開発
57 人権の尊重
59 健康経営
63 インクルージョン&ダイバーシティ
66 人財育成
67 地域社会

ミツウロコグループは創業以来、人財こそ成長の源泉、
かつ最大の資産であるという考えのもと、事業を運営してきました。

安定したサービスを、安心してご利用いただくために、安心安全社会の実現に向けて、
地域と共生し、たとえ小さなことでも、私たちができること、するべきことに全力で取り組み、
明るい未来と美しい地球、豊かな社会発展に貢献していきたいと考えています。

目標とする主要な経営指標（KPI）

一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブルへの募金箱設置箇所の拡大	地域／社会貢献活動の実施（地域清掃など）	安否確認訓練回数
各年度目標	各年度目標	各年度目標
11ヵ所（2021年の設置数）から増加	ー ※定性目標のため、“ー”表示	年2回（全社員対象）

定期健診受診率	精密検査受診率	適正体重維持者率
各年度目標	2023年度目標	2023年度目標
100%の継続（全社員に対する比率）	90%（全社員に対する比率）	80%（全社員に対する比率）

ストレスチェック受検率	喫煙率	運動習慣者比率
2023年度目標	2023年度目標	2023年度目標
100%（全社員に対する比率）	18%（全社員に対する比率）	40%（全社員に対する比率）

育児休業取得率	女性就業比率	女性管理職比率
2023年度/各年度目標	2026年度目標	2026年度目標
女性100%の継続 男性20%	33%	11%

ダイバーシティ研修回数	キャリアセミナー回数	産前産後休業・育児休業研修回数
2023年度目標	2023年度目標	2023年度目標
全社員向け 年1回	若手女性（20代後半）向け 年1回	管理職向け 年1回

S
社　会

エネルギー・電力の安定供給

基本的な考え方

当社グループは、平時有事を問わず、あらゆる状況変化の中でも持続可能な
エネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスを提供していきます。

LPGおよび石油製品の安定的な仕入れ

LPGは、海外から輸入されており、当社グループでは、輸入元売会社との間で年間調達契約を締結し、日本工業規格を満たしたLPGを安定的に仕入れるとともに、地政学的リスクへの対応として、元売備蓄および国家備蓄で約90日分、軒先在庫で約60日分の備蓄も同時に行っています。

また、石油製品についても複数の元売会社と契約を締結し品質が保証された石油製品を確保するとともに、海外・国内検定協会の基準を満たした灯油の輸入を積極的に行い、燃料供給に支障が出ない体制を整えています。あわせて、自社基地において備蓄を行っています。

LPGおよび石油製品の安定供給

LPGについては、元売会社の湾岸基地から運送会社との専属契約により当社充填所へ運送し、充填所から各顧客へトラック配送を行う物流インフラを整備しています。また、石油製品についても石油運送会社とチャーター契約を締結することにより、お客様への安定供給に努めています。

電力の安定供給

当社グループでは、電力・ガスシステム改革等エネルギー環境の大きな変化に伴い、これまで以上に電力を安全に安定的に供給することが重要と考えています。

そのためには、電源の安定的な確保が必須であり、自社電源や独立系発電所からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。相対での長期電源契約と短期電源契約等を組み合わせて安定的に電気を提供し続けられる仕組みを構築しています。同時に、先渡取引、先物取引、BL市場等の各種制度も活用し電源確保の安定性を高めています。また、再生可能エネルギーのみならず、LNG電源、石炭電源、日本電力卸売市場での取引も選択肢として視野に入れて、エネルギーのベストミックスを目指しています。

関係事業者との連携

発電事業者・電力会社とは定期的な情報交換を実施し、関係強化に努めています。また、お客様が電気設備を変更するような場合にスムーズに工事が進むよう、工事会社の手続きを簡略化するシステムを導入しています。

バイオマス発電においては、燃料となる木材バイオマスの調達にあたり、自らも供給業者である有力林業事業者に管理してもらい、長期安定調達体制を確立しています。

同時に、電力販売を一緒に展開するパートナーとの関係強化を行っており、グリーンメニュー（カーボンフリーメニュー）を代表とした販売メニューの提案を行っています。

運輸安全マネジメント

当社グループでは、東北、関東、中部、関西の各地域に物流会社を設立しており、持株会社である株式会社ロジトライホールディングスがそれらをロジトライグループとして統括し、安全・安心・迅速な物流サービスを通じてエネルギーの安定供給を実現しています。

また、保安確保の徹底、認定保安機関としての確実な点検業務の実施、更なる配送業務品質の高度化などを目的として配送技能コンテストを実施しています。当コンテストは、実際の配送に即した内容で構成されており、車両運転、接客、丁寧な棚卸し作業、迅速かつ慎重なボンベの運搬、設置の一連の流れが審査対象となります。一連の流れの中でも特に重要視されているのは確認作業で、車両周辺から始まり設置場所周辺の火元や障害物、荷台のリフトの昇降、運搬経路、ボンベ周辺の臭いや細かな部品に至るまですべての場面で指差し確認・再確認が行われています。

ロジトライグループでは「安全安心最優先 全ての事故ゼロへの挑戦」をスローガンに掲げ、グループ全体で無事故・無違反に取り組み、日々安全運転・確実な配送業務に励んでいます。

運輸安全マネジメント安全基本方針

スローガン
安全安心最優先
全ての事故ゼロへの挑戦

1. 事故・災害ゼロへのチャレンジを通じて、社会に貢献する
2. 安全はすべての業務に優先する
3. 安全なくして信頼なし

安全対策

	安全重点施策	実施事項の内容
1	既存設備の安全の確保	リスクアセスメントの実施
2	運輸安全マネジメントの徹底	1）法に基づく有資格者の確保（運行管理者、整備管理者、丙種化学責任者、安全衛生推進者、労働災害防止担当者） 2）運輸安全マネジメントシステムの教育 3）内部監査の実施 4）安全大会の開催
3	職場自主活動の推進	1）安全対策会議の実施（事故事例の研修） 2）ヒヤリ・ハット活動の実施（危険予知訓練として実施） 3）5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）運動の実施
4	安全運行の確保	1）ドライブレコーダーの有効活用 2）添乗指導の実施 3）運転者教育 4）全事業所参加による配送技能コンテストの実施
5	容器交換作業の平準化	1）添乗指導の実施 2）運転者教育
6	健康診断の実施	定期診断・フォロー診断の実施
7	適性診断の実施	一般・初任・適齢・特定診断の実施 全運転者（2年再実施）
8	情報の公開と共有化	1）ホームページの更新 2）社内掲示物の活用
9	緊急事態対応訓練の実施	1）マニュアルの策定 2）訓練の実施
10	無事故無違反表彰	1）運転記録証明書（3年間）の取得 2）安全大会にて表彰
11	環境貢献事業への取り組み	東京都トラック協会『グリーン・エコプロジェクト』活動に参加し、表彰制度を導入

目標・達成状況

	今年度の目標	達成状況
1	車両事故の減少 重大事故ゼロ その他車両事故　前年比50%以下	ドライブレコーダー導入による安全運転の徹底
2	運輸安全マネジメントシステムの徹底 社員教育を実施し、全員に周知徹底	内部監査や研修を通じ、周知実施
3	Gマーク（安全性優良事業所）の取得・更新	運送事業認可 全38事業所取得済 東北10、中部5、関西2
4	交通安全対策会議の実施 1）発生事故の研究と再発防止 2）会議内容を本社報告	安全対策会議にて分析、本社報告の実施
5	ヒヤリ・ハット活動の実施 1）運転者の報告　ドラレコ画像の活用 2）KY訓練に活用	ヒヤリ・ハット活動の盛り上げ推進
6	情報の共有化 社内掲示物の作成 （組織図、年度目標、ポスター）	年度目標等の掲示により、周知実施
7	リスクマネジメントの実施 1）社内外の設備の改善（リスクアセスメント） 2）危機への対処措置と予防措置の策定と周知	問題箇所の洗い出しと対策の実施
8	IT点呼システムの導入	一部事業所にて実施

運輸安全確保のための組織体制

株式会社ロジトライホールディングスは、運輸安全マネジメントを重要使命と捉えており、経営トップが直接関与すべき重要事項であると認識し、指揮命令を迅速・確実に行えるようマネジメント体制を整備しています。

S
社　会

お客様の安全確保・品質管理

基本的な考え方

■ エネルギー

ミツウロコグループでは、「保安なくして販売なし」を基本方針とし、安全確保に取り組んでいます。
ガス漏れ等万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築し、お客様の安全を確保するため、
あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。
時代の流れに沿って法改正も進んでいるため、皆様に向けて常に最新の保安体制強化情報を発信・支援し、
ともに防災意識を高め、自主保安の高度化を進めていきたいと考えています。

■ 電力

発電所各地において、法令遵守・自主安全保安監査・5S活動・安全推進者による
現場パトロール・危険予知行動・指差呼称の確実実施による全サイト無事故無災害を継続していきます。

■ フーズ

ミツウロコグループでは、お客様へ、安全・安心でおいしい商品をお届けするために、
お客様目線の商品設計を心掛け、商品と製造工程それぞれの安全性を十分に確認しています。
グループの各工場では、日常的な品質管理に加え、独自の食品安全監査基準に基づいた定期的な内部監査と、
そこから抽出された課題の継続的な改善に取り組んでいます。

■ 不動産

ミツウロコグループでは、住宅、オフィスビル、商業施設などの開発・賃貸を行うだけでなく、
事業を通じて地域との調和を目指し、人々の暮らしの幅を広げる提案を行っています。
建物としての品質のみならず、お客様に提供するサービスとしての品質にも気を配り、
お客様満足の向上に継続的に取り組んでいます。

■ ウェルネス

Customer Delight（顧客感動）の追求を目指し、
ウェルネス事業では、Safety、Smile、Special、Surprise の4Sを重要指針として定めています。

- Safety：全てにおいて安全が優先されます。
- Smile：お客様も、スタッフも自然と笑顔になれる施設。
- Special：特別な貴方をおもてなしいたします。
- Surprise：小さな喜びの積み重ねはお客様と従業員の心を揺り動かし、感動の共有を生み出します。

安全確保・品質管理のための体制

■ エネルギー

当社グループは、保安確保をエネルギー事業者の最重要使命と位置づけ、経営トップが直接関与すべき重要事項であると認識し、マネジメント体制を整備しています。安全の確保に向けて保安統括部署を株式会社ミツウロコヴェッセル社長直轄に置き、指揮命令を迅速・確実に行えるようにしています。

32ヵ所の充填所、78ヵ所の小売店舗を効率よく構え、顧客からの問い合わせ、連絡等には専属のコールセンターにて一元管理しています。SmartOWL®サービスによる指針値・保安情報など情報の収集・分析・LPガス業務の効率化を実現しています。

■ 電力

電力需給部においては、送配電会社との連携が可能な体制を構築しており、電力供給の安全性を高めています。発電事業においては、発電所に交替制で24時間従業員が常駐するとともに、本社からの遠隔監視も行うことで、常時発電所の状況確認が可能な体制を構築し、発電事業の安全確保に取り組んでいます。

■ フーズ

飲料水事業部門の各工場においてハザード制御（HACCP）チームを編成し、完成した製品はロット毎に抜き取り、微生物・官能自主検査を実施し、検査に合格した製品を出荷しています。さらに定期的に外部公的機関による原水、製品多項目検査を実施するなど、品質の維持、管理に努めています。

検査の際には、化学分析、微生物分析、異物分析等それぞれに専門的な機器を用い、指導を受けた正しい知識と技術を身につけた検査員が検査を行っています。

同様に、フーズ事業として展開される、飲食店や施設内販売・カフェテリアの運営、デリカテリアおよびボランタリーチェーンストア、バーガーレストランチェーン、スクラッチベーカリー・カフェの運営等において、「流通経路が明確な厳選した食材」の選定や「自社厨房での安心・安全管理」を実施しています。商品開発においても「安全性を追求する食品検査」を外部の「目」でも確認することを徹底し、このようなHACCP管理品質水準を目指して日々改善を繰り返しています。

■ 不動産

お客様へ「安全・安心」を届けるため、事業の計画・運営において品質管理基準を設け体制を整備しています。

計画面では、法令点検の年度計画に始まり、毎年の修繕計画の作成、そして、計画が実行されているかを定期的にチェックする体制を構築しています。同時に運営面では、定期的な設備点検や是正工事、管理会社による巡回点検・報告、防犯カメラの設置、定期清掃の実施にとどまらず、必要に応じて、LED照明など専有部・共用部設備の導入・更新・廃止を行います。

地震や洪水などの災害発生時には、管理会社を通じ被害状況を確認する体制を敷いています。とりわけ洪水リスクの高い場所の物件では、水害対策としてウォーターゲートや止水板を準備し被害の防止に努めています。

■ ウェルネス

お客様の安全を確保するため、あらゆる事態に対応できる体制を構築しています。朝礼時には、従業員がAED操作とともに心肺蘇生法を実施して緊急の事態への備えも行っています。

さらにハマポールでは応急処置技能講習を年1回実施し、スポーツ施設として傷病者発生の際に応急手当を行える体制を構築しています。

温泉設備の研修や、年2回従業員およびテナント店舗従業員が集まり、有事の際の避難経路確認を実施しています。

横浜天然温泉 SPA EASでは、毎日温泉換水を実施するとともに、年2回の水質検査、低刺激基材の採用などにより、お客様に安心して施設をご利用いただけるような施策を実施しています。

また、温泉IoTシステムを導入、館内主要箇所（岩盤浴、休憩所、コワーキングスペースなど）に設置したステレオカメラで場所ごとの利用人数をリアルタイムでカウントすることで混雑状況をモバイル端末や館内のディスプレイに表示できるようにしています。お客様は専用アプリで施設の混雑具合を確認できるので、混雑を避けて施設を利用することが可能となり、新型コロナウイルス感染防止対策としても非常に役立っています。

安全確保・品質管理のための取り組み

■ エネルギー

法令以上に厳しい社内基準（ミツウロコ統一基準）の策定
ミツウロコグループは、液石法に定める販売に係る保安規制・取引の適正化等、液石法に示す基準は最低限度の基準であるから、この基準を理由として安全を低下させないように社員は自主保安（ミツウロコ統一基準）を遵守しています。例えば、液石法に基づく法定点検調査の頻度（4年に1回以上）に基づき、2ヵ月先行管理を行っています。お客様のご都合に合わせ、万が一にも法定期限を超過することなく安全確保に努めています。
また、LPガスの国家資格になる液化石油ガス設備士の有資格者のみが、法定点検を実施することができることも特徴になります。

ミツウロコ保安調査員制度（MSI：Mitsuuroko Safety Investigator）
グループ社員の保安レベルの向上とミツウロコ統一基準の遵守を図るため、ミツウロコ保安調査員制度を設け、液化石油ガス設備士に合格した新入社員に対し座学・実技を学び、社内資格を取得した者が保安業務に従事しています。

供給機器の期限管理徹底
ミツウロコグループでは法律で定められているガスメーターの期限管理以外に、調整器、高・低圧ホース、警報器等、全ての供給機器についてもメーカー保証期限管理を行っています。これにより経年劣化による機器不具合の撲滅を図っています。

CO中毒事故撲滅対策
安全装置（不完全燃焼防止装置）が付いていない経年劣化したガス機器を使用するとLPガスの不完全燃焼によりCO中毒が発生する恐れがあります。当社グループでは安全装置の付いていないガス機器を使用しているお客様に対し定期的に安全周知および対象機器の交換促進を行い、CO中毒事故の撲滅に努めています。
また、業務用厨房等に対しては業務用換気警報器の設置推進を行い、安全管理に努めています。

■ 不動産

お客様満足への施策
多くのお客様に満足いただけるよう、付加価値のある物件を提供すべく、新規の物件のみならず既存の物件についても、Wi-Fi環境の整備をはじめ、敷地内へのマイクロモビリティポート導入や24時間受付対応可能な入居者向けコールセンターの設置、ハンズフリーシステムと連動した停止階制御機能付きエレベーターによる不審者の侵入防止対策、エネルギー支出を抑えられる空調設備等の省エネ対応製品の採用や節水型トイレの導入、スマートフォン連動のインターホンシステムの導入等を積極的に行っています。
また共用部を改装し、ライブラリーやシアタールームを備えたラウンジとして入居者の皆様に利用いただいています。
商業施設においては、地元のイベントへの協賛・参画や地元誌への掲載を通じ、より地域と密着した施設を目指しています。施設内店舗の代表が集まる店長会月次ミーティングの開催など、テナントの皆様との情報共有・コミュニケーションの機会を積極的に設けることで、テナントの皆様やお客様のご意見を集約し、皆様にとってより利用しやすい施設とするべく取り組んでいます。
また、お客様の声を事業活動に反映する様々な仕組みを導入し、お客様視点での品質改善を進め、お客様の満足向上に努めています。

■ フーズ

食品安全管理規格の取得
飲料水事業部門では、山中湖工場・鳴沢工場・岐阜養老工場においては食品安全管理規格であるJFS-B規格適合証明を取得しています。また新たにグループに加わった静岡ミツウロコフーズ株式会社 庵原工場・興津工場においては、FSSC（食品安全マネジメントシステムに関する国際規格）を取得しており、いずれの工場でもお客様に安全な製品をご提供することに重点を置いた製造・販売を行っています。

※ JFS規格は、農林水産省の主導で設立された一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM）により規定された、食品安全マネジメントシステム（FSM）、ハザード制御（HACCP）、適正製造規範（Good Manufacturing Practice）の3項目を軸に国際標準に整合した日本発の食品安全マネジメント規格です。
※ FSSC規格とはFood Safety System Certificationの略であり、FSSC22000財団（Foundation FSSC22000）によって開発された食品安全のためのシステム規格です。食品小売業界が中心の非営利団体、国際食品安全イニシアチブ（GFSI：Global Food Safety Initiative）により、食品安全の認証スキームの一つとして承認された規格になります。

取引先の選定と取り組み
取引先の選定に際しては、品質・コスト・納期に加え、原料等の調達においてもステークホルダーの期待に応え、社会貢献に寄与できるよう、食品安全に関わる「JFS-B規格」に基づき、適正かつ公正な手続きにより選定しています。
また、バーガーレストランチェーンを運営するカールスジュニアジャパン株式会社では、安心・安全で高品質な素材へのこだわりから牛肉（ビーフパティ）は100%オーストラリアンビーフを採用しています。この背景には、世界最大の牛肉輸出国であるオーストラリアが、牛肉製品の安全性、品質管理やトレーサビリティへの取り組みに積極的であり、農場から消費者の手元に届くまで、世界で最も厳しい管理体制のもとで生産されていることがあります。
その中から厳選された取引先を選定することで、安全で高品質の牛肉を提供することを可能にしています。
今後も取引先に理解と協力を得られるよう信頼関係を築いていきます。

■ ウェルネス

新型コロナウイルス感染対策
SPA EAS、ハマポールでは、2021年1月に、館内の除菌清掃、抗菌・抗ウイルスガラスコーティング剤の塗布を実施しました。同ガラスコーティング剤はSIAA（抗菌加工製品の安全性）基準をクリアしており、安全性も高いものです。その他、館内除菌のペースを60分に1回に頻度を高め、換気出力も最大にしています。
さらにSPA EASでは、各エリアの混雑状況を可視化することでお客様が過密を避けて安全にお過ごしいただけるよう、IoTを導入しています。

水質管理の取り組み
また、毎日の水質検査の際に上水と温泉での塩素管理方法を変え、水質に合った塩素濃度管理を実施しています。より適正な塩素濃度での管理が可能となり安心安全な浴室を提供しています。

「温泉利用プログラム型健康増進施設」認定
SPA EASは、2023年11月29日、厚生労働省により「温泉利用プログラム型健康増進施設」に認定されました。医師監修のもと、温泉入浴と独自の運動プログラムによる健康増進をご提案します。当該認定は、横浜市内で初となります。
※温泉利用プログラム型健康増進施設とは
厚生労働省では、国民の健康づくりを推進する上で適切な内容の施設を認定し、その普及を図るため「健康増進施設認定規程」を策定し、大臣認定を行っています。
その中で、温泉利用を中心とした健康増進のための温泉利用プログラムを有し、安全かつ適切に行うことのできる施設を「温泉利用プログラム型健康増進施設」として認定しています。

S
社　会

防災対策

基本的な考え方

ミツウロコグループでは、ガス漏れ等万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築し、お客様の安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。
また、昨今の自然災害の激甚化・被災範囲の広域化を踏まえた災害や電力需給逼迫への対応とレジリエンス強化に向けて、自衛能力も含めた供給インフラの強靭化や、早期復旧のための事業者との連携強化など、災害時のエネルギー安定供給を確保するため、更なる体制構築と需給調整機能の強化を整えています。

災害に強いLPガス

LPガスは容器に充填して持ち運びが可能であり、特に災害時には個別に点検・修理を行うことができる「自立稼働が可能な分散型エネルギー」の代名詞として使用されています。

ミツウロコグループでは、自然災害対策を強化し、お客様の生活への影響を最小限にとどめるよう万全の体制を整えています。

風水害対策

風水害などによるLPガス容器の流出防止対策として、当社グループでは以下の対策を強化しています。

1. LPガス容器充填所においては、プラットフォームからの流出防止として防災ネットの設置、ラッシングベルトの確保を実施。
2. お客様宅設置のLPガス容器においては、ハザードマップにて浸水リスクの有無を確認しお客様情報として登録。容器流出防止として容器用チェーン2重掛け、張力式ガス放出防止型高圧ホースの取付推進を実施。

安否確認システム（エマージェンシーコールシステム）の導入

ミツウロコグループでは、エネルギー事業・電力事業だけでなく、全事業会社にて、安否確認システム（エマージェンシーコールシステム）を導入しています。従業員の安否をPC、スマートフォン等にて確認し、本人・家族の安全の確認をスピーディーに行い、お客様対応・事業継続へと迅速に行動をとれる仕組みを構築しています。

地震対策

LPガスは地震に強いエネルギーとして知られていますが、当社グループでは、不測の事態に備え、マイコンメーターをはじめとする安全機器の設置・取付を推進しています。また、コールセンター機能により24時間365日緊急出動体制を整えています。

事業継続計画（BCP）の策定と対応

ミツウロコグループでは大規模災害や今般の新型コロナウイルス感染拡大に備え、BCPおよび災害対応マニュアルの策定をしています。定期的に連絡体制や重要施設の確認、事故対応訓練や出動訓練を行い、有事の際に円滑に対応できるように常日頃から意識しています。

- 安否の確認および被害状況の把握
- 災害時における緊急対策本部の設置
- 災害時対応マニュアル（行動フロー）
- 被災場所への応援体制と物資輸送
- ビジネスへの影響度に基づく、事業継続戦略の実施

防災訓練の実施

全グループ会社にて年1回以上防災訓練（集合訓練もしくは安否確認訓練）を実施しており、日頃から防災意識を高め、災害時においても問題なく連絡・行動がとれるようにしています。

発電所における防災対策

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社では、風力発電・バイオマス発電・太陽光発電を保有することから、発電所などで天災地変、火災、爆発などが発生した場合において、対応組織を編成し、迅速かつ的確な対応を可能とすることを目的として緊急時対応基準を設定し、災害時対応マニュアルとしています。

基本方針として、災害発生時においては、人命確保を最優先に行動するとともに、地域社会への貢献、会社資産の保全確保、二次災害の防止、設備の早期復旧、再発防止に向け、全社従業員が一丸となって取り組むものとしています。

以下の場合は、被害状況の有無にかかわらず、災害発生時、自動的に緊急時対応組織を設置するなど非常に厳格な体制をとるとともに、最高責任者が必要と認めた場合にも緊急時対応組織を設置し、対応に当たります。

- **各発電所などの所在地域において、震度6弱以上の地震が発生した場合**
- **大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言、および東海地震に関する注意情報が発令された場合**

また、緊急時への備えとして、保安統括室は、緊急対策本部および現地対策本部を統括し、本社と該当発電所での重大災害事故が発生した場合に備えて定期的に防災訓練を実施しています。具体的には、「通報訓練」および「防災訓練」等を年1回以上実施し、社員の防災意識を高め、教育啓蒙に努めています。

緊急時対応体制

長野オフィス

■ BCP対策

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズは、ミツウロコグループにおけるシェアードサービス部門として、埼玉県さいたま市の「ミツウロコ事務センター」に加え、2022年7月に長野県長野市にミツウロコ事務センターの「長野オフィス」を開設しました。当オフィス開設により、グループ各社に分散されていた業務の集約による業務の高度化・効率化を推進しつつ、一極集中による災害発生時等での業務停止リスクを未然に回避し、非常時においても業務が継続されるための体制を構築しました。埼玉県さいたま市での業務が不可能となった際はBCPプログラムを発動し、あらかじめ設定された非常時における業務へと移行できる体制を整備しています。

S
社　会

新事業・新サービスの開発

基本的な考え方

ミツウロコグループでは「豊かなくらし」をお客様に提供し続けることで
持続可能な企業として存在し続けることができます。
豊かなくらしを提供し続け、お客様の満足度を向上させるために
常に新しい事業／新しいサービスを開発しています。

コンテンツビジネス

株式会社ミツウロコは2020年より新規事業として映像作品等のコンテンツ開発事業を行っています。映像コンテンツ等の知的財産は、映像配信サービス等によって継続的な価値を生むことが期待できる資産であることに着目し、コンテンツビジネスが持続的な企業価値の向上に貢献するビジネスになると見込み、取り組んでいます。

コンテンツ事業で制作する映像の中で、当社グループの飲食店や、温浴施設、賃貸マンションを撮影対象として登場させるプレイスメントや、グループのEC販売サイト「ミツウロコアベニュー」において番組DVD販売やオリジナルグッズを独占販売するなど、グループシナジーを生み出す取り組みも行っています。

また、若者に人気のキャストを起用することで、グループになじみの薄いターゲット層もコンテンツビジネスの顧客となっていただき、当社グループの知名度やプレゼンス向上にもつなげていきたいと考えています。

■ この動画は再生できません

「この動画は再生できません」はミツウロコ発の完全オリジナルコンテンツとして2022年から制作しているドラマシリーズです。お笑い芸人の「かが屋」の二人が、ホラービデオの制作者を演じて、視聴者などから送られてくるホラー映像の裏に隠された謎を解くというホラー&ミステリードラマで、現在シーズン2まで制作されており、動画配信サービスで累計300万回再生されるなどの大ヒットを記録し、2024年夏には映画化が決定しています。

©2022「この動画は再生できません」

■ 発酵男子

「発酵男子」は、ミツウロコが中心となり、テレビ神奈川等と組んで2022年から制作しているバラエティ番組のシリーズで、現在シーズン2まで制作されています。若手俳優である立石俊樹と小西詠斗の二人が、日本各地の発酵食品の製造元を訪ねて、日本伝統の発酵の魅力に触れる、旅紀行ドキュメンタリーで、各シリーズの放送前に行っている番組の完成披露イベントでは、これまでに約3,000人を動員する人気となっています。

©2023「発酵男子2」製作委員会

スポーツビジネス

■ 世界初の自由視点映像技術を活用したゴルフレッスンスタジオ EIGHT ANGLE 新規オープン（自由が丘）

EIGHT ANGLE（エイトアングル）は、株式会社ミツウロコスポーツが新規事業として2023年4月、自由が丘にオープンしたゴルフレッスンスタジオです。自由視点映像およびマルチアングル映像の国際特許技術SwipeVideo（スワイプビデオ）を常設し、お客様のゴルフスイングを360度全方向、8視点から撮影。専任のコーチは、撮影した映像のカメラアングル（前後左右斜め）を自由に切り替えながら、フォームの矯正および最適な指導を実施します。受講者は対面、もしくはリモートレッスンを自由に選択でき、レッスン終了後、撮影した8アングルのスイング映像をスマートフォンにダウンロードすることができます。

EIGHT ANGLEはゴルフだけでなく、野球をはじめとする他のスポーツにも拡充していき、業界の更なる発展を目標に、総合的なスポーツスタジオとして活動をしていきたいと考えています。

S
社　会

人権の尊重

基本的な考え方

ミツウロコグループでは「ミツウロコグループ企業倫理憲章」に社員の人格・個性を尊重し、
ゆとりのある豊かな職場環境を実現することを定め、人権を尊重し差別のない行動を実践してきました。
近年、様々な活動を通して、「人間がその人間らしくあること」としての人権意識が浸透し、
他者はその人権を可能な限り尊重するべきであるとの考えはますます高まっています。
このような中、今後ミツウロコグループが、更なる企業価値の向上を目指していくためには、
自社の従業員だけではなく、取引先、お客様などすべてのステークホルダーとの関係で人権問題が生じないよう、
人権に係る国際規範等に則った事業活動が重要と考えています。

ミツウロコグループ人権方針

ミツウロコグループは、「豊かなくらしのにないてとして常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します」との経営理念および企業倫理憲章のもと、社会と消費者のニーズに新たな価値を提供することで、人と地球にやさしい暮らしの実現に取り組んでいます。

私たちは、事業活動の全てのプロセスで直接または間接的に関わる全ての人の人権を尊重するため、ここに「ミツウロコグループ人権方針」を定め、様々なステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

ミツウロコグループ人権方針

1 基本原則
ミツウロコグループは、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組みを推進し、国際連合「国際人権章典」、OECD（経済協力開発機構）「多国籍企業行動指針」、ILO（国際労働機関）「多国籍企業宣言」をはじめとする国際的な人権規範を最大限に尊重する方法を追求します。
また、事業活動を展開する国・地域の法令を遵守するとともに、国際的な人権規範と当該国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な人権規範を尊重するための方法を追求します。

2 適用範囲
本方針は、ミツウロコグループのすべての役員と従業員に適用します。また、ミツウロコグループは、ステークホルダーに対しても、他者の人権を尊重し、侵害しないように求めていきます。

3 事業活動における人権の尊重
ミツウロコグループは、事業活動のすべてのプロセスにおいて、ミツウロコグループに関わるすべてのステークホルダーの人権に対する負の影響の回避と軽減に努め、本方針の定める人権尊重の責任を果たすことのできるバリューチェーンの構築を目指します。

4 人権デュー・ディリジェンス
ミツウロコグループでは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みの構築・運用を継続していくことで、ミツウロコグループの事業活動がステークホルダーの人権に対して与える影響を特定し、その未然防止と軽減に努めます。

5 救済
ミツウロコグループの事業活動において、ステークホルダーの人権に対して負の影響を与え、あるいは与えるおそれのある事案が生じた場合に、その救済と是正に取り組みます。

6 情報開示
ミツウロコグループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどを通して情報開示を行います。

7 対話と協議
ミツウロコグループは、本方針を実行する過程において、独立した外部機関からの人権に関する専門知識を活用するとともに、関連するステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

8 教育・研修
ミツウロコグループは、役員および従業員に対して適切な教育・研修を行い、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう努めます。

9 ミツウロコグループ　人権に関する重点テーマ
ミツウロコグループでは、以下の人権に関する重点テーマを設定し、人権を尊重した働きがいのある職場環境の実現を目指します。

1 **差別・ハラスメントの禁止**
ミツウロコグループは、人種、民族、国籍、宗教、信条、出身地、性別、年齢、障がいの有無、LGBT等を理由とするあらゆる差別・ハラスメント等を認めません。

2 **児童労働、強制労働の禁止**
ミツウロコグループは、児童労働、強制労働および人身売買その他不当な労働を禁止します。

3 **労働基本権の尊重**
ミツウロコグループは、結社の自由、団結権および団体交渉権をはじめとする従業員の労働基本権を尊重します。

4 **ダイバーシティ&インクルージョンの推進**
ミツウロコグループは、従業員一人ひとりが個人として尊重され、多彩な人材が、その違いを活かしながら最大限能力を発揮できるよう、より一層活躍できる職場環境の整備に努めます。

5 **安全な職場環境の確保と健康経営への取り組み**
ミツウロコグループは、安全かつ衛生的で快適な職場環境を確保し、従業員一人ひとりが心身ともに健康で明るい生活を送るため、元気ではつらつと働くことができる職場の実現を目指します。

6 **ワークライフバランス実現への支援**
ミツウロコグループは、従業員一人ひとりのワークライフバランスの実現の支援に努めます。

人権デュー・デリジェンスへの取り組み

ミツウロコグループでは、人権方針に基づき、
人権デュー・デリジェンス（以下、「人権DD」）に関しての制度を構築しています。

1 人権方針の制定
2021年、ミツウロコグループは9つの条項からなる「人権方針」を策定し、公表しています。また、6つの重点テーマを定めています。

2 人権DDに関する取り組みの方向性
ミツウロコグループでは、人権方針をもとに、現在人権DDの体制構築のための検討を進めています。具体的には以下の方法を検討しています。

1 **スコーピング（リスクの特定）**
ミツウロコグループの事業活動においては、多くのステークホルダーがあることから事業活動が関わるまたは関わり得る人権リスクは多岐にわたります。
そのため、企業内部・外部の専門知識を有する人材と協働しながら、様々な要素を考慮し、調査すべき人権イシューの種類、国・地域、商品等の範囲を確定します。

2 **データの収集**
ステークホルダーとの適切な方法によるエンゲージメント等を通じて、リスク分析のために必要な情報を定量的・定性的両方の観点から収集します。
特にライツホルダーとの対話を通じ、情報収集に努めます。

3 **リスク分析**
前記 2 で収集したデータをもとに、ライツホルダーにどのように影響を与えているか、または与え得るかを分析します。その際には、私たちがどのように人権への負の影響と関わっているのかを特定する類型（実施、助長、関与）についても考慮し、影響に応じた対処方法を探り次項の 4 につなげます。

4 **モニタリング（リスクの防止・軽減・是正）**
人権への負の影響の強さと、私たちが関与している類型により是正策は複数の選択肢があります。私たちは、ライツホルダーにとっていかなる是正策が適切かを検討し、またその是正策が適切であるかを事後的に検証していきます。

5 **コミュニケーション（報告）**
人権DDの実施状況につき、取締役会へ定期的に報告するとともに、オフィシャルサイトやサステナビリティレポートにて開示していきます。

3 2023年度の実施について
2023年度は、人権DDを実施した事案はありません。
現在、具体的な制度の構築までには至っておりませんが、人権方針に基づき、グループ各社に人権研修やコンプライアンス活動といった人権についての理解を深める取り組みを通じ、事業活動において人権リスクを意識し、人権に負の影響を与える事象が生じていないかを確認しています。また、個別の事業についても、有識者への意見の聴取や内部監査を通じ、リスクの抽出を進めています。
今後は、抽出されたリスクをもとに具体的な人権DDの体制を構築し運用していきます。

S
社　会

健康経営

基本的な考え方

ミツウロコグループでは、人財こそ最大の資産であるという考えのもと、
将来の成長力の源泉である従業員の健康管理を重要な経営課題として捉えています。
一人ひとりが多様なライフステージに向き合っていることを尊重し、自らの健康を自律的・積極的に
管理する職場を目指し、様々な取り組みや情報発信を通じて、従業員の健康増進をサポートしています。
今後も、予防のための心身の健康づくり、新しい生活様式に沿った働き方等、様々な取り組みを行い、
リーディングカンパニーとして一層充実した健康経営を推進していきます。

ミツウロコグループヘルスケア宣言

**「わたしたちミツウロコグループは、心身ともに健康で明るい生活を送るため、
従業員一人ひとりが健康づくりに取り組み、
元気ではつらつと働くことができる職場の実現をめざします。」**

ミツウロコグループ健康づくり活動方針

ミツウロコグループは、エネルギーを安定供給するとともに、飲食、不動産等のサービスを提供する「豊かなくらしのにおいて（A Lifestyle Producer）」としてお客様の暮らしに役立てる存在であり続けたいと考えています。また、従業員全員が、毎日が特別で、毎日新しいことをしていこうという意識を持ち、お客様に「感動を、次々と。（Every Day,Special!）」を与えられる会社でありたいと考えています。これらを実現するためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが不可欠です。

ミツウロコグループは、これからも従業員一人ひとりが健康に働くことができる職場環境の構築、従業員の健康に資する取り組みを進めていきます。

指標	実績値		目標値		
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
定期健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
精密検査受診率	74.4%	88.7%	90.0%	90.0%	90.0%
適正体重維持者率	62.9%	52.9%	80.0%	65.0%	68.0%
ストレスチェック受検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
喫煙率	32.8%	31.5%	18.0%	27.0%	24.0%
運動習慣者比率	24.8%	27.1%	40.0%	30.0%	33.0%

ミツウロコヘルスケアセンター（MHCC）の発足

ミツウロコグループでは、産業保健体制の構築と発展を目指し、2023年10月1日より「ミツウロコヘルスケアセンター（MHCC）」を設立しました。

MHCCはCEO直轄の組織として、健康経営の基盤となる強固な産業保健体制の構築およびグループへの浸透を目的の一つとし、独立の組織として産業保健および健康経営を担うものとなります。

健康経営推進体制

戦略マップの改定

MHCCの設立および健康経営におけるPDCAを円滑に推進するために、戦略マップを見直しました。

今後も、従業員一人ひとりが心身ともに健康に働ける職場環境の構築、従業員の健康に資する取り組みを進めるとともに、会社を取り巻く皆様の健康に資する取り組みも進めていきます。

S
社　会

健康経営

健康経営への取り組み

■ 健康診断受診率100%

ミツウロコグループでは、健康診断100%の受診と事後措置を徹底し、生活習慣病等の重症化予防と健康増進をサポートしています。また、健康保険組合とのコラボヘルスの一環として、健康保険組合と協力して、二次検査の受診勧奨レターの配布を実施しています。

■ 受動喫煙防止対策

ミツウロコグループでは、2020年4月1日より労働時間内全面禁煙を、また2021年10月1日より、敷地内全面禁煙とし敷地内の喫煙スペースを廃止しました。これにより、従業員、お客様、関係者の皆様の受動喫煙防止に、さらに取り組んでいます。

また、2021年10月より毎月22日を禁煙デーとして定め、業務中・プライベートを問わず、禁煙に取り組んでいます。一日禁煙に取り組むことで、自身の喫煙習慣の振り返りを行うためのものです。また、セミナーや禁煙外来受診費用の補助なども行い、喫煙率の低下を目指します。

■ 女性の健康

女性社員を対象とした、女性の健康・ライフイベント・キャリアをテーマとしたセミナーを開催しています。また、定期健康診断時の女性社員の子宮頸がん検診の実施を通じて、女性の健康を支援し、女性活躍を推進します。

国際女性デー（毎年3月8日）を意識して、この日を中心に「ありがとうのメッセージを送ろう」ということで、ともに働く仲間や家族、地域の皆様への感謝のメッセージを紹介するイベントを実施しています。

■ メンタルヘルス対策

メンタル不調を感じる従業者が社内の医療専門職（産業保健師または産業医）による面談を受けられる体制を整えています。

毎年4月にグループ新入社員を対象にメンタルヘルスのセルフケアをテーマにした研修を行うとともに、年度内で職位に応じたメンタルヘルスの研修や資料の紹介を実施しています。

■ 直近の取組（2022年以降）

（1）健康に配慮した食事の提供

当社グループの一部事業所では、「食」を通じて従業員の健康をサポートするため、健康に配慮した食事を気軽に食べられる「ぷち社食」を提供しています。ぷち社食は、昼食だけではなく朝食や軽食としても利用され、従業員の適正な食事の担保に貢献しています。

（2）大人の体力測定

2022年度（秋）、2023年度（春）には、アプリを使ったウォーキングキャンペーンを実施しました。2022年度秋は100名弱が参加し、2023年度春は240名を超える参加者で盛り上がりました。一日の歩数を意識することでウォーキング習慣がついたとの声も多くありました。

（3）大人の自由研究（食事コンテスト）

ミツウロコのロゴマークの「さんかく」にちなんだ食べものを、社員が自宅で作り、社内公開しています。コンテストを通じ、食や料理の楽しさや栄養について考え、社員間や家族間のコミュニケーションの活性化を図ります。2023年度はスープ（お味噌汁）をテーマに取り組みました。また、従業員投票を通じて人気投票をしたり、管理栄養士のコメントをいただいてよりよいメニューを検討したり、コミュニケーションにも一役買っています。

（4）ラジオ体操・有酸素運動

2020年度より主に女性社員を対象に、オンライン上でそれぞれ週1回実施しています。ラジオ体操はオリジナル動画を作成し参加者から高評価を受けています。また、有酸素運動は、ハンドクラップを中心に、10分程度の有酸素運動を行います。また、ヨガやストレッチ、ロコモティブシンドロームに対応した運動も取り入れて、積極的な運動機会の提供を行っています。

（5）「健康経営の部屋」の開設

2021年度から、ポータルサイト上に「健康経営の部屋」を開設し、健康に関する情報や各種イベントの結果の詳細などを掲載しています。

ラジオ体操動画も同サイト上に掲載し、個人の好きなタイミングでラジオ体操に取り組んでもらうことができるようになっています。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大期においては本社を起点に、全国各地域にてお客様・取引先、従業員とその家族の安全・健康を第一に、全従業員が感染予防と感染拡大の防止を共通認識とし、出社率3割程度の継続や、班ごとの交替出勤、在宅勤務・時差出勤を実施し、お客様に対するサービスの継続、保安の確保、地域のエネルギーライフライン維持に最大限に努めてきました。

政府により新型コロナウイルスが「5類感染症」に分類されるようになってからも、当社グループは従業員に対し、マスク着用、手洗い・うがい・手指消毒などの対策励行を呼びかけています。

健康経営優良法人2024（ホワイト500）認定取得

2024年3月、日本健康会議が経済産業省と共同で、特に優良な健康経営を実践している企業や法人を顕彰する「健康経営優良法人（ホワイト500）」に5年連続で認定されました。

当社グループは『ミツウロコグループ企業倫理憲章』および『ミツウロコグループヘルスケア宣言』のもと、従業員の自律的かつ積極的な健康管理へのサポートを経営的な視点でとらえ、健康経営の推進に取り組んでいます。

スポーツエールカンパニー2024認定取得

当社は、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に認定されました。

当社は、スポーツエールカンパニーの趣旨に賛同し、女性グループによるラジオ体操や有酸素運動の実施、「大人の体力測定」、ウォーキングキャンペーンなどの研修に取り組んできました。今後も、健康経営推進の取り組みの一環として、社員の健康増進のためのスポーツの実施について積極的に取り組んでいきます。

S
社　会

インクルージョン&ダイバーシティ

基本的な考え方

当社グループは、多様化する社会において、「豊かなくらしのにないて」として、
お客様により良いサービスを提供するためには、多様な社員がそれぞれ能力を十分に発揮し、
活き活きと働ける会社であることが不可欠だと考え、
当社グループのインクルージョン&ダイバーシティを推進していきます。

主な取り組み

1 女性活躍推進

■ **目標値**

ミツウロコグループは、2014年11月12日に公表した数値目標を目指して女性の活躍推進に取り組んできましたが、2021年9月17日に以下のとおり目標値を改めて定めました。

女性就業比率※1※2

2027年3月時点目標値
33%

2023年9月時点の女性就業比率は28%となっています。2014年9月時点の女性就業比率は25%であり、この9年間で着実に女性就業比率の上昇を実現しました。今後は、2027年3月までに33%まで引き上げます。

女性管理職比率※1※3

2027年3月時点目標値
11%

2023年9月時点の女性管理職比率は9.1%となっています。2014年9月時点の女性管理職比率は4.2%であり、この9年間で着実に女性管理職比率の上昇を実現しました。今後は、2027年3月までに11%まで引き上げます。

※1 比率の算出に当たっては、いずれも嘱託社員、パート社員および役員を除いた数値をベースとする。
※2 LPG配送会社で重量物を扱う業務を有するため女性の就労制限がある、ロジトライ東北株式会社、ロジトライ中部株式会社、ロジトライ関西株式会社を除いたベース。2023年9月末時点での対象社員数1,616名
※3 （女性管理職数÷連結全社（但し、ロジトライ東北株式会社、ロジトライ中部株式会社、ロジトライ関西株式会社を除く）における全管理職）×100として算出

■ **推進するための取り組み**

今後起こり得るライフイベント等を想定しつつ、女性のキャリアとプライベートとの関係、今後のキャリアプランについて考える「女性キャリア研修」を20代後半の女性を対象に実施しています。受講者からは、受講の感想として「仕事と私生活の両立を真剣に考えるきっかけとなった」「普段から自分のキャリアについて考え、充実した人生を送れるようにしたい」という声がありました。また、育児・看護・介護に限らず、治療・通院（がん、指定難病、不妊治療等）、自己啓発、月経・更年期等の体調不良に利用できる特別有給休暇である「ライフサポート休暇」を新設しました。取得の際は利用目的の申告は不要としています。この特別有給休暇は性別を問わず取得可能であり、女性はもちろん全ての従業員がより働きやすくなることを目指したものです。

2 男性育児休業取得推進

■ **目標値**

男性育児休業取得率

2023年度目標値
20%

2025年度目標値
35%

2027年度目標値
50%

※1 比率の算出に当たっては、正社員、嘱託社員、パート社員の数値をベースとする。
※2 育児休業には、育児を目的とした休暇を含む。
※3（事業年度において育児休業を取得した男性社員数÷事業年度において配偶者が出産した男性社員数）×100として算出
※4 同一の子について育児休業を分割して取得した場合は1人として数える。事業年度をまたがって育児休業を取得した場合は育児休業開始日の事業年度に含め、複数の事業年度に分割した場合は最初の育児休業の取得のみを計算の対象とする。

■ **推進するための取り組み**

男性の育児休業取得につきその内容、必要性などを学び理解を深めるべく、全従業員対象に男性の育児休業をテーマにしたeラーニングを実施しました。また、従業員に男性が育児休業を取得するイメージを持ってもらうべく、実際に育児休業を取得した男性へのインタビューを社内報に掲載しました。加えて、性別を問わずに取得できる「育児目的の特別有給休暇」（10日間）を新設しました。その他、男性、女性が育児休業、介護休業について知りたい時に知ることができるように「育児・介護両立支援ハンドブック」を社内ポータルサイトに掲載しています。

3 多様な働き方

ミツウロコグループは、各事業の業態に応じて従業員が柔軟な働き方ができる「多様な働き方」を実現することで、バックグラウンドが異なる従業員一人ひとりが個々の能力をより発揮できる環境を整えるとともに、従業員それぞれが自分らしい生き方・働き方を実現できるようになることを目指しています。

4 人財育成

ミツウロコグループ全体として、各階層別の研修を実施するとともに、各社において各事業に必要なスキルを身につける研修を実施しています。階層別研修は、新入社員向けの新入社員研修から、50代半ばの従業員向けのライフプランニング研修まで幅広い年代を対象とし、多様な世代が能力を発揮し、働けるような会社を目指しています。

ワークライフインテグレーションの実現のための取り組み

ミツウロコグループでは、仕事と家庭生活の双方が相乗する存在となり、公私ともに高め合うことを目的として仕事と生活を統合させる考え方（ワークライフインテグレーション）が大切であると考えています。その実現に向けて、多様な働き方を選択できるように様々な制度を設けています。

ワークライフインテグレーションに関する主な諸制度・福利厚生・取り組み

制度名	制度の概要
交替勤務・時差勤務労働時間制度	各事業所、各職場の業務の内容、状況等の必要に応じて交替勤務労働時間制または時差勤務労働時間制とする ● 交替勤務労働時間制 →二交替制または三交替制 ● 時差勤務労働時間制 →30分単位で調整可能
育児休業制度	子が1歳に達するまで利用可能 （特別な事情により最長で子が2歳に達するまで2回を上限として分割取得可能）
出生時育児休業（産後パパ育休）制度	育児休業とは別に、子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能 （2回を上限として分割取得可能）
介護休業制度	介護を必要とする者1人につき、 原則として通算93日間の範囲内で利用可能
子の看護休暇制度	子が小学校就学の始期に達するまで利用可能
家族の介護休暇制度	対象家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として利用可能
育児のための短時間勤務制度	子が小学校6年生終了時まで利用可能 最大6時間・30分単位で短縮可能
介護のための短時間勤務制度	利用開始から3年の範囲で利用可能（2回を上限） 最大6時間・30分単位で短縮可能
リフレッシュ休暇	連続1ヵ月間の休暇期間を付与 毎年4月1日を基準日とし、その年度で勤続年数が満20年に達した者が利用可能
失効年次有給休暇の積立保存制度	失効した有給休暇を、30日を上限に積み立てることが可能 社員の私傷病による休業、看護・介護による休業、ボランティア活動、定年退職の準備等の休業等の場合に利用可能
育児目的の特別有給休暇	子が2歳になる前日まで、一子につき10日以内特別有給休暇を付与（分割取得は不可）
ライフサポート休暇制度	年5日以内特別有給休暇を付与。育児・看護・介護に限らず、治療・通院（がん、指定難病、不妊治療等）、自己啓発、月経・更年期等の体調不良などに利用可能
配偶者およびパートナーの海外転勤等を理由とする休職制度	配偶者およびパートナーが海外転勤や海外留学など就業・学業のために海外に6ヵ月以上滞在し、それに同行する場合、最大5年間休職が可能
配偶者およびパートナーの国内転勤を理由とする休職制度	配偶者およびパートナーの国内転勤に同行する場合、最大5年間休職が可能
時間単位有給制度	有給休暇を1時間単位で利用可能（年間行使日数5日分、最大40時間）
テレワーク制度	会社全体または職場毎に決定。在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイル勤務等、会社以外の場所での勤務が可能
余暇支援制度（よかCinema）	年1回映画チケット代補助（家族・ペア含む）

S
社　会

インクルージョン&ダイバーシティ

育児・介護両立支援ハンドブック

当社グループでは、少子高齢化や共働き家庭の増加に伴い、育児・介護と仕事を両立する社員を支援する取り組みの一環として「育児・介護両立支援ハンドブック」を作成しました。

このハンドブックは、育児・介護に取り組む社員が、各人の実態に応じて育児・介護と仕事の両立を図れるよう、育児・介護に関する社内外の制度や休職から復職までの流れを理解してもらうこと、日々の育児・介護と仕事を行う中で、会社の制度をどのように活用できるかをイメージしてもらうことを目的に展開しています。

グループ会社での「多様な働き方実践企業」最上ランク「プラチナ」認定

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズは、2022年6月に、埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業」の認定制度において、埼玉県における多様な働き方を実践する企業として最上ランクの「プラチナ」認定を受けました。

今後も、従業員一人ひとりが活き活きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを目指していきます。

グループ会社での長野県SDGs推進企業登録

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズの長野オフィスは、2023年7月、長野県が設けた「SDGs推進企業登録制度」に賛同し、当社のSDGsゴールにつながる具体的な取組について宣言、公表することで、長野県の第17期SDGs推進企業として登録されました。

重点的な取組

	2030年に向けた指標
1 女性活躍推進 女性管理職登用の推進 各種研修の実施による能力開発	女性管理職比率11％
2 働きやすい環境 次世代認定マーク （プラチナくるみん取得） 女性活躍推進法に基づく認定 （プラチナえるぼし取得）	プラチナくるみんの認定取得 プラチナえるぼしの認定取得
3 業務車両のCO_2削減に寄与 自動検針サービスの提供	100万軒登録による CO_2削減効果1,000t

■ SDGs達成に向けた経営方針等

ミツウロコグループの経営理念である「わたしたちは　豊かなくらしのにないてとして　常に正道に立ち　お客さま起点で社業を運営します」ならびに株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズのビジョンである「一人ひとりがやりがいと感動と幸せを感じながら成長できる会社」は、SDGsの目的と同じくするものであり、私たち全員が様々な利害関係者の立場に立って考え、行動し、挑戦し続けることで目標の達成に貢献していきます。

株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ 長野オフィス
https://nagano-sdgs.com/company/2023/profile/

人財育成

基本的な考え方

当社グループは、「豊かなくらしのにないて」として、お客様により良いサービスを提供するために、社員一人ひとりの能力開発・育成を進めるとともに、その力を最大限に発揮するための環境を整備しています。

評価制度

当社グループでは、社員の能力開発の援助とその発揮の促進、職務の遂行度の正確な把握とOJT、公平かつ公正な評価、上位昇格へのチャレンジと公正化、能力全般を通して昇格・異動・配置・教育などの公正な処遇システムへの帰結を目的に、多角的な考課を行っています。

1 目標管理
当社グループでは、年2回、社員一人ひとりが自己の目標を設定し、その目標に対する達成状況・貢献度を評価し、適正に処遇するために「目標管理」制度を採用しています。
組織目標の共有を狙いとした、業績数値目標や重点課題の遂行度、担当職務の遂行度等の業績項目の評価や、内部統制の適正化を狙いとした整備運用状況の評価、各部門業績に対する個人の貢献目標や業務改善目標の貢献度・達成度の評価等、多面的な評価を行っています。

2 コンピテンシー評価
社員の育成を狙いとして、年1回、業務遂行時における期待される行動を理解、実現し、その行動・能力発揮度を評価する「コンピテンシー評価」制度を採用しています。

研修制度

当社グループでは、社員のスキルとモチベーションの向上を目指し、社員力向上プログラムの整備に取り組んでいます。

内 容	目 的	実施頻度
新入社員研修	ミツウロコグループの企業理念や事業内容、ビジネスマナー基礎等の習得を通して、働く上で必要な心構えや知識、スキルなどを指導・育成する研修	1回／年
マーケティング研修	新入社員を対象に、マーケティングの基礎を学ぶ研修	1回／年
若手キャリア研修	若手社員における主体的・自律的なキャリアデザイン構築を目的とした研修	1回／年
新任管理職研修	リーダーシップ・チームマネジメント・コーチングスキルを磨くための研修	1回／年
ライフプランニング研修	55歳～59歳を対象に、定年後のライフとキャリアの両方の側面について今後の人生を考えるきっかけ作りを目的とした研修	1回／年
ハラスメント防止研修	全グループ役職員を対象に、ハラスメントに関する基礎知識、対応方法等を再認識し、ハラスメント防止を目的とした研修	2回／年
ITコンプライアンス研修	当社グループ役職員一人ひとりのセキュリティ脅威に対する意識向上を図ることを目的とした、情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育	1回／年
女性キャリア研修	ダイバーシティ実現に向けて、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮しキャリア自律の実践を促進することを目的とした研修	1回／年
女性健康セミナー	女性特有疾患の知識醸成、健康との向き合い方を学ぶ研修	4回／年
産前産後休業・育児休業研修	育児休業の正しい理解により、全ての従業員の育児休業取得を促進することを目的とした研修	1回／年
ダイバーシティ研修	グループ役職員を対象に、グループ全体のダイバーシティ推進を図ることを目的とした研修	1回／年
人権研修	人は組織人である前に一個人であることを認識し人が人として有している権利（人権）があること、そして人権を尊重して事業活動を展開していく必要があることを認識することを目的とした研修	1回／年
インキュベーションシステム	自由に挑戦できる風土醸成および新規事業創出の機会拡大	随時
MBA取得支援	専門的かつ高度な知識の習得および社員のスキルアップを目的とした支援制度	募集： 1回／年
法科大学院支援		
通信大学支援		
雇入時教育	雇い入れ時の必須教育（建設業・電気業は機械・安全装置の取扱方法、作業手順教育も実施）	随時
セールスプレゼンテーション	提案スキルの向上と新ビジネスの発掘	1回／年
エネルギー会社店長研修	現状の課題共有、周囲を巻き込むリーダーシップ・コミュニケーションスキルの向上などを目的とした店長向けの研修	2回／年
エネルギー会社ハラスメント・メンタルヘルス研修	ハラスメントを起こさないためのコミュニケーション力の向上とメンタルヘルス基礎知識の習得を目的とした管理職向けの研修	1回／年
エネルギー会社主任研修	主任に求められる役割期待とサポート力、指導力の習得、および視野・視座・視点を広げ、全社最適を鑑みたチームビルディング習得を目的とした研修	2回／年
エネルギー会社1年目研修	入社後半年間で経験した仕事や自分の行動の振り返りを通して成長を実感し、次のステップに向けてモチベーションを高めることを目的とした研修	1回／年
エネルギー会社定年前研修	人生100年時代と言われる中で、定年後のライフとキャリアの両方の側面について今後の人生を考えるきっかけづくりを目的とした研修	1回／年
プラザー・シスター研修	基礎知識の習得やビジネスマナー・社内ルール・コンプライアンス等の理解のための研修	1回／年
液化石油ガス設備士研修	液化石油ガス設備士資格取得のための講習	2回／年
丙種ガス主任技術者研修	丙種ガス主任技術者資格取得のための講習	1回／年
職長教育	建設業・電気業において、新たに現場の管理監督者に就く者を対象とした教育	随時
交通安全運転訓練 （新規運転者・事故者等）	安全運転徹底のための研修	1回／年
ドライブレコーダー活用による 安全運転添乗指導		

S
社　会

地域社会

基本的な考え方

私たちミツウロコグループは、本業で社会に貢献していくことが私たちの果たすべき役割だと考えていますが、事業を営む上で地域・社会の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに支えられてきました。
地域社会における企業市民として、例え小さなことでも、私たちができること、するべきことに全力で取り組んでいきます。

一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル（クリステル財団）への募金活動

アニマルウェルフェアの向上と犬猫の殺処分ゼロ・生物多様性保全活動を展開している「クリステル財団」の活動に共感し、募金活動の支援をしています。株式会社ミツウロコプロビジョンズが運営する、カフェテリアやコンビニエンスストア等に募金箱を設置しています。一つでも多くの命を救うため、ミツウロコグループは引き続き、クリステル財団の活動を支援していきます。

子育て世帯のサービスソリューション

株式会社ミツウロコヴェッセルでは、子どもの見守りや家族のコミュニケーションを目的としたサービスソリューションを提供しています。

2020年7月より提供を開始したGPSを活用した見守りサービス「ミツ・メル いまここ」では、専用のGPS端末を持つだけで子どもの位置情報を確認でき、学校や公園など子どもがよく訪れる場所への到着や出発を保護者のスマートフォンへ通知します。

また、地域の防災施設の情報や、事前に設定した危険エリアへの立ち入り等をお知らせする機能も搭載しており、多くの子育て世代や学校関係者の方々よりご好評をいただいています。

これからも次代を担う子どもたちのため、お客様一人ひとりの豊かな暮らしづくりのために挑戦し続け、「ミツ・メル いまここ」を通じて、保護者と子どもたちをつなぐ新たな見守りサービスを提供していきます。

採水地周辺の森林保護育成活動

ミツウロコグループでは、株式会社ミツウロコビバレッジ鳴沢工場の採水地である山梨県鳴沢村周辺の森林（「ミツウロコの森 なるさわ」）や株式会社ミツウロコビバレッジ 岐阜養老工場の採水地である岐阜県海津市南濃町の遊歩道（「ミツウロコの小径（こみち）」）の環境美化および水源涵養活動の一環として、グループ社員とその家族、関係者による森林整備のボランティア活動を実施しています。

※2020～2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施していません。

地域社会の活性化（全国ミツウロコ会）

私たちの製品の販売を担い、全国各地の約80万世帯のお客様との接点を持っているのが「全国ミツウロコ会」の会員店様です。「全国ミツウロコ会」は、お客様の多様なニーズに柔軟に対応し、感動と安心を与えられる組織として、地域のお客様と強固な結び付きを確立するとともに、会員店様が個々の強みを存分に発揮し、常に挑戦できるような経営基盤の構築に努めています。現在約1,800社で構成されており、私たちがサービスを提供していく上でなくてはならないパートナーです。

全国ミツウロコ会

販売支援
当社取り扱い重点商品（でんき、ネット・コスモスベリーズ）の販売の支援をします。

ブロック会・勉強会
取り扱いメーカー担当者による新商品の勉強会、および全国のネットワークを活かした情報交換に参加でき、常に新鮮で有力な情報をもとに販売活動が可能です。

EMC
相次ぐ災害対策として、地震発生時の安否確認サービス「エマージェンシーコール」を提供。また、それに付随する防災バッグを斡旋。

斡旋物資
会員店様のお客様に対して配布できる、暮らしにまつわる情報誌の作成、および会員店オリジナルの粗品等を斡旋します。さらにチラシによる紙面展示会の参加も可能です。

2023年度活動計画

1 全国ミツウロコ会の原点回帰と会活動のクオリティアップ

全国ミツウロコ会は、激変する時代に柔軟に対応し、常に地域やお客様へ満足を与えられる組織であるために、今一度会員相互の繁栄とグループの結束を図り、本業の再構築および地球環境問題に積極的に取り組むことで全国ミツウロコ会ならびに会活動のクオリティアップを目指します。

2 エネルギー供給事業者として積極的な地球環境への貢献

エネルギー供給事業者として、避けては通れない環境問題に対し、積極的な課題解決に努め、地球環境へ貢献します。

- 低炭素化に向けた推進（省エネ機器・高付加価値機器の積極的な販売）
- 新エネルギー商材の推進と積極的な販売

3 垣根を越えたハイブリッドなネットワークの確立

業界、地域、世代の垣根を越え相互協力することでハイブリッドなネットワークを確立し、全国ミツウロコ会の強みを最大限に活かせる基盤の構築に努めます。

- 情報発信と会員同士の情報共有（参加型のHPへ）
- 全国ミツウロコ会として新メニューの構築
- 若手経営者育成支援の取り組みおよび活性化

S
社　会

地域社会

スポーツを通じた社会貢献

スポーツ部活動の推進とトップアスリート支援

2012年にミツウロコ女子バスケットボール部を発足、2021年5月に水泳部を創部し、スポーツを通じた地域コミュニティとの交流と、活性化に貢献することを理念に掲げ、各リーグ、大会で躍進を続けています。各部員が社員として職場で勤務しながら競技に臨み、社会人としての責任・姿勢を養い、ともに高い意識で取り組んでいます。活躍する選手が身近にいることで一緒に働く社員は刺激を受け、選手にとっても身近に応援してくれる人が支えとなり、社員の一体感が醸成され、職場も活気に溢れています。

また、競泳の松元克央選手、プロゴルファーの川﨑志穂選手、セキ・ユウティン選手、三浦桃香選手、エイミー・コガ選手、斉藤愛璃選手と所属契約を締結しており、夢に向かって邁進する選手たちを応援するとともに、スポーツ文化の発展に貢献していきます。

USLPGA、USGA 監修のガールズゴルフプログラム “USLPGA-USGA Girls Golf Japan”の活動支援

ミツウロコグループは、アメリカ女子プロゴルフ協会（USLPGA）および全米ゴルフ協会（USGA）の監修するGirls Golfアカデミーのキッズゴルファー育成、女子ゴルファー育成の主旨に賛同し、“USLPGA-USGA Girls Golf Japan”の活動を支援しています。

当プログラムは、ゴルファーとしてのスキルだけでなく、女性として、国際人としてのライフスキルを学ぶことのできるものです。

本協賛を通じ、参加する子どもたちがお互いの技能を高め合うと同時に、国際感覚を養い、将来的に様々な分野において世界での活躍を目指すきっかけとなることを願っています。

ハマボール　第3回健康ボウリング教室開催

ハマボールでは、2022年より好評をいただいている健康ボウリング教室の第3回目を2023年10月より実施しました。

全6教室での申込者数158名と、過去最高のご応募をいただき、教室終了後もハマボール会員としてボウリングを継続される方が50名に達しました。

障害者スポーツ活動の推進をサポート　第28回ハマピック（横浜市障害者スポーツ大会）開催

ハマボールでは、2023年4月に、障害者スポーツ文化センター「横浜ラポール」主催の「第28回ハマピック」において会場提供および運営協力を行いました。

本大会は横浜市内に在住・在勤・在学の身体障害・知的障害・精神障害のある方を対象としたスポーツ大会であり、この大会の参加者の中から、「全国障害者スポーツ大会」に派遣する横浜市代表選手を選考する公式な大会となっています。

また、大会後には選抜された代表強化選手の練習会場としても、協力させていただきました。

横浜市立岡野中学校　職業体験学習受入れ

ハマボールでは、2023年9月に同地域にある横浜市立岡野中学校のご要望を受け、職業体験学習の受入れを実施しました。

中学校側の方針に則り、場内でのフロント業務を二日間に分けて体験していただくことで、働くことの意義や社会人としての礼節、挨拶の大切さなどを学習していただきました。

夏休み限定　親子でボウリング場社会見学ツアー開催

ハマボールでは、2023年8月に「夏休み限定 親子でボウリング場社会見学ツアー」を実施しました。

普段は見ることのできない、ボウリングレーンの裏側が見学できる本ツアーですが、2022年の倍にあたる9家族26名様にご参加いただきました。

また、今回は「Rain-Bowling Project※」とコラボレーションした内容に変更しており、廃棄ピンへの絵付け体験を追加。希望者には絵付けしたピンをスタッフがセットし、実際に自分のピンがどのように動くのかを見学できるようにするなど、資源循環を楽しみながら体験できるイベントとなりました。

※ 子供たちに遊びながらSDGsを体験してもらう取り組みとして、横浜市内の児童へ廃棄ピンを使った遊びを届ける企画。

S
社　会

地域社会

NPO法人への寄付品等の保管場所支援

GSC社は、シンガポールNPO法人であるRay of Hope※1およびNature Society※2にストレージユニットを提供し支援を行っています。提供したストレージユニットは、Ray of Hopeでは寄付された支援品の保管、Nature Societyでは自然遺産の保全活動等に関する出版物の保存に役立てられています。

※1 シンガポールの低所得世帯に生活必需品を配布するクラウドファンディングチャリティー（https://rayofhope.sg/）
※2 シンガポール、マレーシアおよびその周辺地域の自然遺産への感謝、保護、研究、楽しむことを目的とした非営利団体（https://www.nss.org.sg/）

eGiftを通じた社会貢献活動への寄付制度の導入

2023年度より、株主優待の一部内容について、株主様のご選択により優待品に代えてeGift相当金額が社会貢献活動に寄付を行える制度を設けました。

株主優待eGiftコース内容

『一般財団法人クリステル・ヴィ・アンサンブル』
犬猫のアニマルウェルフェア向上と殺処分問題の根本的な解決、生物多様性保全に向けた活動への寄付

『子どもの未来応援基金』
学習支援団体や子ども食堂、児童養護施設などの全国の支援団体への寄付

香港での社会貢献によりCaring Companyを受賞

GSC社が香港にて展開しているブランド『The Store House（易存家迷你倉）（以下The Store House）』が、非営利組織を支援する「商界展關懷Caring Company 2022/23」を受賞しました。

■ チャリティーイベント「Share the Joy Christmas Appeal 2022」に参画

2022年12月、The Store Houseは非営利組織である救世軍港澳地域（The Salvation Army Hong Kong and Macau）が主催するチャリティーイベント「愛・分享聖誕行動2022（Share the Joy Christmas Appeal 2022）」に参加しました。The Store Houseは寄付品の収集ステーションとして参画し、市民の皆様から寄付いただいた物資は、救世軍港澳地域（The Salvation Army Hong Kong and Macau）を通じて、貧困家庭の子供たちへのクリスマスプレゼントとして配布されました。

■ 非営利組織支援により「商界展關懷Caring Company 2022/23」表彰

The Store Houseは次世代を担う子どもたちのために、積極的に非営利組織と提携し、支援する取り組みを進めています。その姿勢が評価され、救世軍港澳地域（The Salvation Army Hong Kong and Macau）の推薦のもとソーシャルサービスNGOの協議会である香港社會服務聯會（The Hong Kong Council of Social Service）より、「商界展關懷Caring Company 2022/23」で表彰されました。

Self Storage Award Asia 2023 受賞

GSC社は、Self Storage Award Asia 2023におきまして、全7部門のうち以下2部門にて、1拠点と3名が入賞しました。

この賞は、Self Storage Association Asiaが主催し、7つのカテゴリーごとにアジアの優秀なレンタル収納事業者を表彰するもので、審査員にはアジアを含め、アメリカ、ヨーロッパの業界関係者および投資家が参加しています。

入賞部門
- Multi-site Operation Store of the Year –Singapore
- Manager of the Year –Singapore
- Manager of the Year –Hong Kong
- Manager of the Year –Malaysia

今回の受賞は、各地域での本事業を拡大・発展させ、従業員の働き方改革に取り組んできた活動が評価されたものと考えています。

GSC社は、生活の質や地域環境の向上を図るとともに、活力ある社会の発展に積極的に貢献し、また従業員の多様な働き方にも積極的に取り組み、お互いを尊重し合える就業環境の醸成に努めていきます。

GSC社での働き方改革

従業員の様々なバックグラウンドを理解するために、従業員の国や宗教の重要なイベントを会社として企画・実施することで絆を深めるとともに、1対1の面談を実施することで特性を把握し、従業員に応じた就業環境を提供しています。

野良動物の救出・保護に取り組むチャリティー団体に寄付

GSC社は2023年10月、野良動物の救出・保護、動物福祉に取り組んでいるシンガポールのチャリティー団体「Causes for Animals」に1年分の動物保護施設の収容スペース費用として、SGD1,800を寄付しました。

また、社員たちは実際に収容所へ訪問し、ドッグフードを寄贈しました。

宮崎県立富島高等学校　訪問学習受入れ

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社は、特定非営利活動法人 学校サポートセンター（東京都武蔵村山市）と連携し、コロナ禍による中断はありましたが、2019年以来4年ぶりとなる「企業訪問学習」の受入れを行いました。

企業訪問学習は、生徒が様々な企業を訪問し、事業の仕組みや内容、仕事の役割とやりがいなどを学ぶことを通じ、自分の将来のキャリアについて考えることを目的として実施されています。

今回は、宮崎県立富島高等学校2年生の男子生徒5名がミツウロコグリーンエネルギー本社に来訪されました。

生徒の皆さんは「再生可能エネルギー」に興味をもっており、再生可能エネルギー電力について事前に学習をし、たくさんの質問をいただきました。社員との質疑応答も和やかな雰囲気で行われました。

ミツウロコグループでは、今後も次世代を担う子どもたちに、再生可能エネルギーの可能性や、その魅力についてより興味を持ってもらえるよう、様々な取り組みを進めていきます。

G

ガバナンス

ミツウロコグループは、持続的な成長と全てのステークホルダーにとっての企業価値向上を目指し、
最適な経営体制の構築と適正で健全な企業運営を行うことを
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。
迅速な意思決定や経営の監督機能の強化、企業行動の透明性確保に向け、
今後もガバナンス改革を推進し、リスク管理の強化やコンプライアンスの向上に取り組んでいきます。

目標とする主要な経営指標（KPI）

ITコンプライアンス研修回数

各年度目標
年1回 （全社員対象）

ハラスメント研修回数

各年度目標
年1回 （全社員対象）

人権に係る研修回数

各年度目標
年1回 （全社員対象）

CONTENTS

75 コーポレート・ガバナンス
79 リスクマネジメント
81 コンプライアンス
87 サイバーセキュリティ
88 個人情報保護
89 適正な情報開示
90 サプライチェーンマネジメント
91 GRIスタンダード対照表

G
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

ミツウロコグループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、
会社法および会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、
ミツウロコグループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、
顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、
事業活動におけるミツウロコグループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制

2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。

取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しています。当社は3名の監査等委員である取締役を含む5名の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

取締役会については、毎月1回以上開催することにより、常に経営課題の共有に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えるとともに、外国人や医師など、多様な人財を取締役として配置し、多角的な視点での経営やAI・IoTなどを活用した、より高度なガバナンス体制の構築を図っています。

また、ミツウロコグループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、各グループ会社の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールヘッドがこれらを横断的に推進、管理しています。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役に対して特に期待する分野

当社は、持続的な成長と全てのステークホルダーにとっての企業価値向上を目指し、最適な経営体制の構築と適正な企業運営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。迅速な意思決定や経営の監督機能の強化、企業行動の透明性確保に向け、取締役選任については、個々の知識・経験・能力を踏まえ、多様な人財によりバランスよく取締役会を構成しています。

当社が各取締役に対して特に期待する分野・スキルは、次のとおりです。

氏名	地位および担当	特に期待する分野・スキル							
		企業経営 経営戦略	財務・会計 資本政策	人事・ 人財開発	法務 リスク管理	監査	内部統制・ ガバナンス	海外	社会・環境
田島 晃平	代表取締役社長 CEO 経営全般	●	●	●	●		●	●	●
児島 和洋	取締役 社長補佐（グループファンクションズ） コーポレートセクレタリー ファイナンス&コントロール コーポレートアフェアーズ その他事業（業務・システムサポート）	●	●		●	●	●	●	●
松本 尚志	取締役 社長補佐（グループシナジー） エネルギー事業	●		●	●		●	●	●
坂西 学	取締役 電力事業	●		●	●		●		●
川上 順	取締役 モビリティ事業、その他事業（リース）	●					●		●
大森 基靖	取締役 フーズ事業	●					●		●
ゴ ウィミン	取締役 CTO兼CIO兼GCIDO グローバルプラニング ICT プラニング（情報インフラの企画・整備・推進） インクルージョン&ダイバーシティ	●		●			●	●	●
柳澤 勝久	取締役 社外	●	●			●	●		●
松井 香	取締役 社外 独立	●	●			●	●		●
菅原 英雄	取締役 社外 独立 監査等委員 税理士	●	●		●	●	●		●
河野 義之	取締役 社外 独立 監査等委員 医師	●	●		●	●	●		●
田嶋 圭	取締役 社外 監査等委員	●	●		●	●	●		●

取締役の報酬等

■ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

■ 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しています。

■ 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしています。

G
ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

■ 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時までに当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としています。また、役員株式給付規程の定めに従って金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としています。

■ 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記「業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針」に記載のとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度当たり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合についてはあらかじめ定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としています。社外取締役の報酬は、前頁の「基本方針」に記載のとおり、基本報酬のみにより構成しています。

■ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としています。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしています。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

2022年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬総額（百万円）	基本報酬（百万円）	業績連動型株式報酬（百万円）	員数（人）
取締役（監査等委員以外）	314	275	39	9
（うち社外取締役）	（14）	（14）	（－）	（2）
監査等委員である取締役	21	21	－	3
（うち社外取締役）	（21）	（21）	（－）	（3）
合計	**335**	**296**	**39**	**12**
（うち社外取締役）	**（35）**	**（35）**	**（－）**	**（5）**

※1 上記報酬等の額には、2023年3月期に計上した株式給付引当金繰入額39百万円を含んでいます。
※2 業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コストを意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としています。2023年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標は、4,700百万円で、実績は11,678百万円となりました。2024年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、12,000百万円となります。
※3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議されています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は2名）です。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動型株式報酬枠として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」が決議されています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は、7名です。業績連動型株式報酬の割当ての際の条件等は上記「業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針」のとおりであります。
※4 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
※5 当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適しているという理由から、上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおり、取締役会は代表取締役社長田島晃平に個別の報酬を一任する決議をしています。なお、業績連動型株式報酬総額については、毎年会社業績を通じて、所定のルールで確定次第、取締役会に報告されています。

政策保有株式

1 政策保有株式に関する方針

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図っていきます。

2 政策保有株式の議決権行使の基準

適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や投資先の中長期的な企業価値向上、当社への影響等を勘案し、総合的に賛否を判断し、適切な議決権行使を行います。必要に応じて、提案の内容等について発行会社と対話していきます。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性について、取締役へのアンケートという形式で自己評価を行っています。

アンケートの作成や評価結果の検討に関しては、適宜弁護士等の専門家に助言を求め、客観性を確保するように努めています。

対象者	全取締役12名
手法	アンケート形式
評価	5段階評価+フリーコメント
評価項目	1. 取締役会の構成および運営 2. 経営戦略・事業戦略 3. 企業倫理・リスク管理 4. 株主との対話

■ 2022年度を対象とした評価結果の概要

アンケートの結果、2022年度の当社取締役会はおおむね実効的であったと評価されています。今後当社は、認識された課題を改善すべく、取り組んでいきます。

特に評価された点	率直で自由闊達な議論を促す雰囲気のもと効果的な運営が行われている
	社外取締役が建設的な意見を述べやすい環境が整っており必要に応じて意見を述べている
	取締役会の役割・責務を果たす上で必要な知識、能力、経験ならびに多様性が確保された適切なメンバー構成となっている点
	議案は、審議される案件の重要度等に鑑み、審議するのに十分な内容が盛り込まれた上で付議されている
	政策保有株式について適切な検証がされている
	重要なリスクについて適時に正確に取締役会に報告されており取締役会として経営陣がそれに適切に対処していることを把握している
	内部統制システムの有効性についての監査結果が適宜適切に報告されている
認識された課題	使用される資料の内容・分量、事前配布や説明のタイミング等をより配慮すべき
	重要な経営戦略または事業戦略について、より多角的かつサステナビリティに関する観点から検討されるべき
	事業ポートフォリオの見直しや設備投資・人財投資についてより戦略的な実行とその確認がされるべき
	株主との建設的な対話を促進するための体制をより適切に構築すべき

リスク管理体制の整備の状況

ミツウロコグループでは、事業ポートフォリオの進化に伴い、多様化、複雑化するリスク環境の中、遵法経営と法令および社会規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の推進および監督を行うため、取締役会の下部機関として「リスク管理委員会」を設置し、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決を図り、必要な体制の整備を行っています。

また、コンプライアンスに関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、従業員または外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインをグループ全従業員が適正に利用することが可能となるよう、常に整備、改善し、適切に運営します。リスク管理委員会は、ミツウロコグループの全ての業務に関し、各部門を所管する部門長がそれぞれの業務プロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価、課題の認識、そして課題認識に基づく業務改善を実施し、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得た上で策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査室と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、ファイナンス&コントロールヘッドが、グループ横断的な検討、調整を行い、環境の変化を踏まえた財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会へ報告します。

また、「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っています。

G
ガバナンス

リスクマネジメント

基本的な考え方

ミツウロコグループでは、「リスク管理規程」を制定し、
すべての事業を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。
当社グループは、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保します。
また、製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主や投資家、
地域社会等の各利害関係者、ならびにグループ全役職員の利益阻害要因の除去、軽減に誠実に努めます。
社会全般において幅広く使用されている製品やサービスを供給する者としての責任を自覚し、
それらを安定的に供給することを社会的使命とし、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、
企業倫理憲章をはじめとする行動規範や規則等を遵守し、
それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動をします。

リスクマネジメント推進体制およびプロセス

当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、ファイナンス&コントロールがこれらを横断的に推進、管理しています。部門ごとに「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしています。

リスクマネジメントプロセスについては、ファイナンス&コントロールにおいてグループ全体を横断的に推進、管理し、月次でグループから報告されたリスクを取締役会に報告し、問題発生を未然に防いでいます。また、検出されたリスクについて、金額的影響やリスクの重要度を勘案し、全社的な対応が必要と判断した場合、リスク管理委員会が対応を協議の上、取締役会にて最終判断を行い、具体的な対応策を検討、対応を行っています。

モニタリング

ファイナンス&コントロールは「コーポレートガバナンスに係るモニタリングシート」を通し、グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出することで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化しています。「コンプライアンス」、「ルール遵守／情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理し、月次で当社取締役会に報告することで、問題発生を未然に防いでいます。年間を通じて特に重要なリスクを中心にモニタリングするとともに、必要に応じて関係部署や内部監査室が調査を行い、是正措置・再発防止を講じています。

リスクマネジメント推進体制

主要な事業リスク

当社グループの株価、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めています。

リスク項目	関連する事業	影響度	リスクの内容
1.需要動向	エネルギー事業	大	当社グループの主力商品である石油製品（灯油）およびLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることから、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
2.商品の調達	エネルギー事業 電力事業	大	当社グループの主力商品である石油製品、LPガスおよび電力は、原油価格およびLPガスのCP等の変動や、為替レートの動向、天候不順や国際情勢等による電力需給の逼迫を通じた卸電力市場価格の動向により売上原価が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 これらのリスクを軽減する目的で、必要に応じて先物取引等によるヘッジ取引や仕入調達先の分散等の試みを行っていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。
3.営業戦略	エネルギー事業 電力事業	中	当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガスおよびその周辺機器を販売するエネルギー事業および、風力発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーの発電および一般家庭への電力小売販売を行う電力事業をコア事業としています。エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等により、同業者間の顧客獲得競争が激化しており、それらによる顧客の減少ならびに販売価格の下落が当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。
4.災害等	エネルギー事業 電力事業	非常に大	当社グループの各事業所には、石油製品およびLPガスの貯蔵設備、発電所等があります。法令上の定期検査、自主保安体制による設備点検、定期的な改修を行っていますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩事故や資産の毀損を生じさせる可能性があります。
5.投資等	すべての事業	中	当社グループは、経営基盤の強化を図るため、国内外において子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っています。投資等については、投資リスク等を十分勘案した上で決定し、投資価値の回収可能性を定期的にチェックしていますが、経営環境の変化や予測し難い事態等が生じ投資先の財政状態および経営成績が悪化し、投資の回収可能性が低下する場合および株価が一定水準を下回る場合には、投資の一部または全部が損失となるリスクがあり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
6.固定資産	すべての事業	中	当社グループは、事業用固定資産を数多く所有していますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なものであり、過去および現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しています。投資価値の回収可能性を定期的にチェックしていますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
7.法的規制	すべての事業	中	当社グループが事業を営む上で遵守すべき法律・規制は多岐に亘ります。エネルギー事業および電力事業では高圧ガス保安法、消防法、電気事業法等、またフーズ事業においては食品関連法による様々な規制や外部公的機関による品質検査等があります。 さらに今後は、世界規模でのCO_2削減取り組み強化・脱炭素化の要請の中で、温室効果ガス排出規制や炭素税の導入等、様々な法的制約を受ける可能性があります。 当社グループに適用のある法規制に違反した場合には、罰則や損害賠償、当社グループの信用の低下等により事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また将来において、規制等の大幅な改正や厳格化、現在予見しえない規制等が設けられた場合には、多額の設備投資が必要になる可能性があります。
8.海外事業	海外事業	大	当社グループはアジア地域において海外事業を展開しており、為替リスクに加えて、各国における政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等、海外事業一般に内在するリスクを負っており、これらが事業の継続に支障をきたし、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
9.新型コロナウイルスの感染拡大	フーズ事業 リビング&ウェルネス事業	大	フーズ事業の各店舗およびリビング&ウェルネス事業の温浴施設、ボウリング場における一時的な営業停止による顧客の減少が当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

事業セグメント別リスク要因

	リスクの内容
エネルギー事業	● 原油価格、LPガスのCP※1／MB※2等および為替レートの動向による売上原価の変動 ● 新型コロナウイルス感染拡大の影響による物流インフラに対する影響 ※1 Contract Price 輸入通告価格 ※2 Mont Belvieu 米国産LPG価格指標
電力事業	● 行政施策の変更に伴う政策リスクおよびシステム開発に与える影響 ● 競争力のある電力販売を実現する安価な電源調達および電源開発の必要性 ● IPP事業の天災等における発電停止の影響 ● 競争激化に伴う電力販売単価の下落 ● 非化石エネルギーの取り扱い義務による費用増加の影響 ● 容量市場開始における容量拠出金の発生
フーズ事業	● 店舗ブランドの加盟店において、品質に関する事故が発生した場合のブランドイメージの毀損および業績への影響 ● 新型コロナウイルス感染拡大の影響による店舗閉鎖等による売上の減少リスク

	リスクの内容
リビング&ウェルネス事業	● 不動産市況の変動 ● 商業施設における物件の陳腐化（競争力の低下） ● 保有不動産老朽化への対応遅れ（競争力の低下、修繕コスト増） ● 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるSPA EAS、ハマポールの顧客減少リスク
海外事業	● 為替リスク ● 各国における政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態 ● 各種法令・規制の変更等 ● 海外事業一般に内在するリスク
その他事業	● 経済情勢、金融政策、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるリース先顧客に対するリスク債権の発生 ● 個人情報（特定個人情報含む）の取り扱いにおいて情報が漏洩した際の業績等に対する影響 ● システム障害によるシステム停止リスク ● 気候変動による自然災害リスクと保険会社別保険引受リスク

G
ガバナンス

コンプライアンス

基本的な考え方

ミツウロコグループは、地球環境に配慮し、
関連法令の遵守や環境保全の充実を図ることを社会に宣言しています。
また、社訓においても「常に正道に立って社業を運営する」ことを示し、倫理観の必要性を唱えてきました。
これからも、常に企業の社会的責任の観点に立ち、
高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めるとともに、環境保全や省資源に配慮した活動を行い、
「豊かなくらしのにないて」として社会の持続的な発展に貢献していきます。

ミツウロコグループ行動基準

ミツウロコグループは、グループ各社が様々な企業活動を行っていく上で、会社および役職員が遵守すべき綱領として「企業倫理憲章」を制定しています。

グループ各社の役員、社員は、この企業倫理憲章における規範的行動を実践することを、自らの重要な役割として率先垂範し、グループ内への定着化に最大限注力しています。

また、この倫理憲章に抵触する事態が発生した場合、自らの責任で問題解決を図り、原因究明と再発防止に向けた業務改善を行っています。

企業倫理憲章

1 法令その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行う
ミツウロコグループは、法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行う。
また、ミツウロコグループは社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わらない。

2 安全で高品質の商品・サービスを提供する
私たちは、豊かな経験と知識をもとに、安全で高品質の商品・サービスを開発し、消費者・取引先に提供する。

3 社員の人格・個性を尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境を実現する
ミツウロコグループは、社員一人一人の主体性と創造力を大切にし、それが企業活動に活かされる企業風土を醸成する。
ミツウロコグループは、職場の安全と社員の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境を確保する。

4 利害関係者の立場を尊重する
ミツウロコグループは、顧客、取引先、社員、株主等を含む幅広い社会との健全で良好な関係維持に努める。

5 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献する
ミツウロコグループは、この地球から事業活動に必要な資源等様々な恩恵を受けており、
地球環境をよりよき状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚する。

コンプライアンスハンドブック

ミツウロコグループでは、「企業倫理憲章」とそれに基づき定められた行動規範をわかりやすく説明した「行動規範ケースブック」を合わせた『コンプライアンスハンドブック』を発行しています。上記の企業倫理憲章の理解度を高めるべく、日常での具体的な事例をあげて役員・社員がとるべき行動についてさらに「わかりやすく」「読みやすく」を追求し、100ケースの事例のうち、半数の50ケースを漫画化しています。

コンプライアンス通報制度

組織的または個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社法務や内部監査室、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しています。

当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し、通報者の保護を図るとともに、責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。

コンプライアンスホットラインの通報先については、全従業員が常時携帯する情報セキュリティーカードに掲載され、全従業員に周知、共有されています。

コンプライアンス研修

ミツウロコグループでは、階層別あるいはテーマ別のコンプライアンス研修を定期的に実施しています。

研修内容	対象者	実施頻度／年
ITコンプライアンス研修	全役職員	1回
グループ経営職 コンプライアンス研修	経営職	1回
管理統括責任者研修	管理統括 責任者	2回
グループ会社経理研修	経理責任者	2回

研修内容	対象者	実施頻度／年
新任管理職研修	新任管理職	1回
保安担当責任者研修	保安担当 責任者	1回
グループ新入社員研修	新入社員	1回

情報セキュリティーカードの発行

個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的に、個人情報等の記載のある書類や業務機器を紛失した場合の対応方法や、コンプライアンスに関する事項を記載した「情報セキュリティーカード」を発行し、業務委託者を含むグループ全従業員が常時携帯しています。

コンプライアンス・ハラスメントに関する教育の実施

事例をもとにしたコンプライアンスに関する啓蒙DVDを製作し、ハラスメントに関するDVDとあわせ、定期的に実施しているコンプライアンス小集団活動において、グループ役職員で視聴するなど、コンプライアンス遵守に関する教育を実施しています。

また、ミツウロコグループ全従業員にコンプライアンスの継続的な啓蒙およびコンプライアンス意識の強化を目的として、毎週定期的に社内イントラネット上に世間の関心を集めたニュースや身近な事例を取り入れた「コンプライアンス便り」を配信しています。

G
ガバナンス

コンプライアンス

贈収賄の防止

当社グループは、経営理念および「企業倫理憲章」のもと、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な企業活動を推進しています。企業活動においては、企業倫理憲章、就業規則、コンプライアンス規程、リスク管理規程等の規定を定めて周知を行い、贈収賄防止に向けた対策を図ってきました。私たちは、「ミツウロコグループ贈収賄防止に関する基本方針」を制定・公表し、フェアプレイの精神で当グループ全体の贈収賄防止の取り組みを推進し、ステークホルダーおよび社会一般からの信頼を得るべく企業の社会的責任を果たすとともに、企業価値の更なる向上を実現します。

贈収賄防止に向けた運用体制

贈収賄防止統括責任者として法務 ヘッドを責任者としています。また、グループ各社社長は、本基本方針を自らの役職員に遵守させる責任を負います。
海外事業における接待、贈答、寄付等の承認、第三者起用に関するデューディリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等については、各部門、各社の社長およびミツウロコグループの財務経理部門、法務審査部門が確認を行っています。
本基本方針に違反していることまたはその疑いがあることを認知したときは、直ちに法務審査担当部長、内部監査室長または社内外のコンプライアンスホットライン窓口に報告することとします。そして、この報告体制を周知しています。
また、本基本方針の遵守状況については、定期的に自己点検を行い、内部監査室が本基本方針の遵守・運用に関する監査を定期的に行うことで、けん制機能を果たすとともに、未然のリスク回避につなげていきます。
万が一、本基本方針に反する事実が判明した場合には、会社規定に従い処分するとともに、管轄当局の調査に協力をしていきます。

教育・理解浸透

従来より、コンプライアンス研修や社内資料において贈収賄の禁止について教育および浸透を図っています。海外取引においては、日本国内と異なる制約もあることから、今後は、さらに研修範囲を拡大し国内外における贈賄禁止を徹底して周知していきます。また、内部監査室による定期的な監査により、けん制およびリスクの洗い出しにも改めて取り組んでいきます。

ミツウロコグループ贈収賄防止に関する基本方針

1 基本方針

ミツウロコグループは、「豊かなくらしのにないてとして 常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します」との経営理念および企業倫理憲章のもと、事業活動を推進しています。
私たちは、法令およびその趣旨に鑑み、公務員等に対する接待、贈答等の接遇を禁止しています。また、企業倫理憲章、就業規則、コンプライアンス規程、リスク管理規程等の規定を定めて周知を行い、贈収賄防止に向けた対策を図っています。
グローバルに事業展開する中で、あらためて日本および海外での贈収賄防止に関する基本方針を制定しました。私たちは、この基本方針を遵守することは、ミツウロコグループ各社およびその役員・従業員全員の義務であることを理解し、以下のとおり宣言します。
私たちは、本贈収賄防止に関する基本方針に従って、各国・地域にて適用される法律を遵守し、外国公務員への贈収賄等は行いません。
私たちは、本基本方針の取り組みに関して拠り所とすべき方針を明らかにすることにより、フェアプレイの精神でミツウロコグループ全体の贈収賄防止の取り組みを推進し、ステークホルダーおよび社会一般からの信頼を得るべく企業の社会的責任を果たすとともに、企業価値の更なる向上を実現します。

2 適用法令の遵守

私たちは、汚職や贈収賄はあってはならないことであることを理解し、日本の刑法、不正競争防止法、国家公務員倫理法および国家公務員倫理規程を遵守します。
また、企業活動を展開するすべての国・地域で適用される法令および規制を厳密に遵守し、外国公務員等への贈収賄は行いません。
私たちは、贈収賄との疑いを招く行為を行いません。

1. 日本：不正競争防止法（第18条）刑法（第197条ないし第197条の4）
2. 米国：海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act, “FCPA”）
3. 英国：2010年贈収賄法（UK Bribery Act 2010）
4. その他国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約に基づくまたは関連する同様の法

3 禁止行為

（1）贈賄の禁止

企業活動において、国内外を問わず、また、相手方が公務員等であるか民間人であるかを問わず、何人に対しても、直接的または代理人、コンサルタント、契約先の身内等の第三者を通じて相手先に対し賄賂の申し出、約束、供与をしてはなりません。また、社会から贈賄と疑われる行為についても行いません。
賄賂とは金品その他の不正な利益の供与、収受、それらの約束、要求、申込またはそれらの承認などを指します。
（注）慈善事業、政治献金、スポンサー活動への寄付に関しても、それらが実質的に贈賄または不正な利益の提供に相当する場合も禁止します。また、情報収集および分析、ミツウロコグループの受注確保等、ビジネスの推進を目的として協力を依頼するため、またはミツウロコグループの受注した役務を依頼するために起用する代理店、アドバイザー、コンサルタント、下請業者等の第三者（以下「役務提供者」といいます。）について、役職員が役務提供者に贈賄を行うことを指示し、そそのかし、またはこれを助けることも禁止します。

（2）収賄の禁止

国内外を問わず、取引先に対しては、常に誠実、公平な姿勢をもって接し、仕事上の立場を利用し取引先に対し、賄賂の要求、約束、受領はいたしません。また、社会から収賄と疑われる行為についても行いません。

4 支払記録の審査・管理

私たちは、贈収賄が行われていないことを証明できるよう、第三者に対する支払いを含むあらゆる支出について、合理的な詳細さをもって審査し、正確かつ堅確に会計帳簿等に記録し、社内で定められた期間保管します。いかなる場合においても絶対に簿外処理を行ってはなりません。

5 教育

贈収賄禁止を遵守するために、役職員に対して、本基本方針の徹底と定期的な事例を交えたコンプライアンスに関する研修を実施します。

6 遵守体制・報告・内部通報制度

本基本方針の実行と見直しを含む贈収賄防止の責任は、法務 ヘッドが負います。また、グループ各社社長は、本基本方針を自らの役職員に遵守させる責任を負います。
また、私たちは、本基本方針に違反していること、またはその疑いがあることを認知したときは、直ちに法務審査担当部長または内部監査室長、または社内外のホットライン窓口に報告します。
ミツウロコグループでは、贈収賄を含むコンプライアンス問題を早期に発見し是正することができるよう、社外弁護士への報告・相談窓口も設置し、周知しています。
なお、本基本方針に反した場合には、各規則に従い、懲戒処分の対象となります。

7 モニタリングおよび管轄当局の調査への協力

私たちは、本基本方針の遵守状況について、定期的に自己点検を行うとともに、各国・各地域の管轄当局の調査に協力します。
また、本基本方針とその遵守手続きについて、必要に応じて見直しをします。

8 監査

内部監査室は、本基本方針の遵守・運用に関する監査を適切に行い、贈賄防止に関するリスクや課題を洗い出し、けん制機能を果たすとともに、未然のリスク回避につなげます。

G
ガバナンス

コンプライアンス

税務ポリシー

ミツウロコグループでは、これまでも各国・地域において適用される税法を遵守し、適切な納税を行ってきましたが、グループ全体として税務コンプライアンス遵守と税の透明性確保に取り組む意識を一段と高め、更なる税務ガバナンスの高度化を図ることを目的に、「ミツウロコグループ税務ポリシー」を策定しました。私たちは、グローバルに事業展開する中で、今後も本税務ポリシーに従って、各国・地域にて適用される税法を遵守し、適正な納税を行うことを通じて、企業の社会的責任を果たすとともに、企業価値の更なる向上を実現します。

ミツウロコグループ税務ポリシー

1 基本方針
ミツウロコグループは、「豊かなくらしのにないてとして常に正道に立ち お客さま起点で社業を運営します」との経営理念および企業倫理憲章のもと、事業活動を推進しています。
私たちは、正当な事業目的や経済合理性のない取引は、税に対する透明性確保を阻害するものであり、グループの事業価値およびブランド価値、ひいては地域社会や取引先等を含めたステークホルダーの利益の毀損につながる可能性があると理解しています。
グローバルに事業展開する中で、本税務ポリシーに従って、各国・地域にて適用される税法を遵守し、適正な納税を行うことを通じて、企業の社会的責任を果たすとともに、企業価値の更なる向上を実現します。

2 税務コンプライアンスの遵守
各国で適用される法令やBEPS行動計画等の国際基準を遵守した申告および納税を永続的に行い、健全な世界経済の発展を阻害するおそれのある不透明な税務運営や租税回避行為は行いません。

3 税務ガバナンスと人財育成
グループ全体の税務に関するガバナンスの構築・維持、税務ガバナンスの高度化を担う人財育成を含めた税務の責任は、グループCFOが負っています。
税務の高度な専門知識を有する社員をファイナンス&コントロール（以下F&C）に配置し、グローバルに税務リスクを管理する体制を構築しています。グループの税務上の課題については、F&Cとグループ各社が連携して対応し、グループCFOに報告され解決する体制を整えており、重要性が高い税務上の課題については、グループCFOより、都度、取締役会に報告を行っています。
また、F&Cは、外部専門家が主催する研修への参加等により税務に関する最新の情報を収集し、外部専門家からの助言を得た上で、当社グループ各社経理（税務）部門向けの研修会を実施するとともに、税務コンプライアンスに関する啓発を随時行います。これらを通じて当社グループの税務に関わる人財の育成・強化を図り、税務ガバナンスの適切性を確保します。

4 移転価格税制への対応
グループ間の国際取引については、各国税法およびOECD移転価格ガイドラインを遵守し、独立企業間原則に基づく適正な移転価格取引の実施を徹底するとともに、未然に二重課税を回避するため、税務当局との事前確認制度を活用し、税務リスクの低減に努めます。

5 タックスヘイブン対策税制への対応
経済合理性のない租税回避を目的とするタックスヘイブンは利用しません。事業上必要なスキーム等が、各国の税制に照らしてタックスヘイブン対策税制の対象となる場合には適切に申告・納税します。

6 税務リスクの最小化
法令の解釈に関して不確実性が生じる場合など必要と認められる場合に、適宜、税理士法人や顧問弁護士等の外部の専門家よりアドバイスを受け、複数の選択肢に関して十分な調査、評価、検討を行い、適切な判断を実施し、税務リスクの最小化に努めます。
また、重要な税務上の論点については、事前に税務当局に確認し、税務の取り扱いの明確化に努めます。

7 税務コストの最適化（税務プランニング）
上記のガバナンス強化および通常の事業活動の範囲内における各国法令で認められる優遇税制や税額控除などの活用により、税務コストを最適化し、企業価値の向上に努めます。

8 税務当局との関係
税務当局からの求めに対して、正確、誠実、適時に対応し、必要に応じて事前照会を実施することで、税務当局と透明性のある健全かつ良好な信頼関係の構築および維持に努めます。

腐敗防止

1 コンプライアンスとリスクの関連性
事業を遂行するにあたっては、前述のとおり様々なリスクがあります。このリスクは単純に発生しなければ安全というものではなく、リスクを認識し、その対処法を知り、実践することで、事業遂行を円滑にし、さらに発展させることができると考えられます。
しかしながら、リスクを認識しなかったり、リスク回避や最小化を図ろうとして定められたフローに則った行為を怠ったりすることが、コンプライアンス違反を生み事業活動が腐敗していく原因となります。
私たちはリスク回避のためにコンプライアンスに抵触する行為をするのではなく、リスクを回避して事業継続するためにコンプライアンスに取り組んでいます。
コンプライアンスによって回避されるリスクとしては、①金銭の不正（横領、詐欺行為など）②ハラスメント③労働災害④法令違反行為などがあげられます。

2 リスク管理体制／リスクアセスメント
私たちは、リスク管理規程によるリスクマネジメント体制を整備したうえで、モニタリングや内部統制の運用によりリスクの抽出を行っています。
また、社内外のコンプライアンスホットラインを設けることで、上司や会社に相談しにくい事象を連絡してもらいリスクの早期発見に繋げています。また、2023年10月に新設されたミツウロコヘルスケアセンターにおいても、産業安全や従業員の健康状態やメンタルヘルスについて注視することでもリスクの発見に努めています。
そして、発見されたリスクについては、最終的にリスク管理委員会および取締役会に報告されることでそのリスクの低減を図っています。

3 公平性の担保／違法行為の禁止　～腐敗の防止～
私たちは事業を遂行するにあたり、経営理念および企業倫理憲章に基づいて誠実な企業活動を推進し、腐敗防止に努めています。
たとえば特定の政治団体との関係を持つことは利益誘導型の事業遂行を生むこととなり、すべてのお客様の「豊かなくらし」を実現することができないリスクがあります。また、贈収賄（特に贈賄）によって利益を図ろうとすることは国内外で広く犯罪行為とされており、かかる犯罪行為で利益を得るようなことは決して許されません。また、納税の義務（日本国憲法第30条）に反するような税務対応を行うことで不当な利益を得ようとすることは日本国内における法軽視につながるばかりではなく、海外における事業活動においても信用に値しない企業とのレッテルを張られかねません。
私たちは、企業として、特定の政治団体を応援したり献金をしたりすることで特定の政党を支持することを禁止し、また贈収賄防止に関する基本方針、税務ポリシーを定め、これらを国内外の事業活動にも適用していくことで、誠実な事業活動を推進します。

4 処分について
上記のようにリスクの低減や、腐敗防止策をたてていても、時には違反行為が発生してしまうこともあります。
そのような場合には、リスク管理委員会を中心として、コンプライアンスホットライン事務局や内部監査室、ファイナンス&コントロールが連携し事実確認等の調査を行います。そこで確認された事実に基づいて、リスク管理委員会が必要な処分を行います。事案によっては解雇を含む厳しい処分となることもありますが、最終的には違反行為をしたものは社内規程によって処分されるということを従業員に認知されることで、違反行為を行わないようけん制する役目も持っています。

G
ガバナンス

サイバーセキュリティ

基本的な考え方

当社グループではサイバーセキュリティを、エネルギーの供給と生活周辺サービスを提供する
インフラ事業者として社会的責任を果たす上で重要と考えており、経営課題の一つに位置付けています。
経営のリーダーシップのもと、お客様対応等の情報系システムにおいて、セキュリティを確保した上で、
お預かりしているお客様情報資産の保護、エネルギーの安定供給や保安の確保を推進しています。
特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が
増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおりサイバーリスクが高まっています。
当社では昨今のデジタル技術の活用やサイバー攻撃の脅威増大等の環境変化を踏まえ、
エネルギー・電力・フーズ・リビング&ウェルネスをはじめとする様々な事業活動において
サイバーセキュリティ対策の強化に取り組んでいます。

情報セキュリティ目標

当社ではサイバーリスクの低減を図るため、サイバーセキュリティに関する外部機関と連携しセキュリティ対策の人財育成や他企業との情報共有などを積極的に行い知見の向上を図るとともに、新たな攻撃手口の分析や対策を行うなどして、多層的な防御・検知対策の整備をしています。お客様に、より安心・安全なサービスを提供するため、サイバーセキュリティ態勢の強化を継続して進めていきます。

サイバーセキュリティ対応体制

当社では取締役会の下部組織としてリスク管理委員会、CTO/CIOとしてその配下に全社情報システム部門を配置し、グループ全体の情報セキュリティガバナンスを実施しています。また、リスク管理委員会や取締役会に対して、定期的にセキュリティ対策の対応状況を報告しています。そしてサイバーセキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、当社の各部門、また当社グループの事業を支える子会社が一体となって、情報セキュリティ推進体制を構築し、サイバーセキュリティ確保に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ確保の実践に向けて

サイバーセキュリティを確保するための取り組みとして、システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策に予算・人員のリソースを確保するとともに、サイバー攻撃の巧妙化に対してはIT面での対策だけでは不十分なため、契約社員・協力会社などを含んだ当社グループ役職員を対象とした定期的なeラーニングによる教育（年1回）や抜き打ちでの標的型攻撃メール訓練を実施し、組織全体での情報セキュリティ強化を図っています。

各グループ会社との情報共有の強化

グループ会社に対しては当社のセキュリティポリシーを適用すべく、グループ各社のセキュリティ対策状況を確認しながら、一定基準以上のセキュリティツール、運用を担保し、ガバナンス強化を進めグループ全社としてのセキュリティ向上に努めています。

個人情報保護

基本的な考え方

当社グループは、お客様の個人情報がプライバシーを構成する重要な情報であることを深く認識し、
業務において個人情報を取り扱う場合には、個人情報に関する法令および
個人情報保護のために定めた社内規程を、全ての役員、全ての社員が遵守することにより、
お客様を尊重し、ミツウロコグループに対する期待と信頼に応えています。
また、ミツウロコグループは、お子さまの個人情報の取り扱いには特に配慮をし、
保護者の確認を得るよう努めています。

個人情報の取り扱いについて

当社およびミツウロコグループ各社は以下のとおりお客様の個人情報を取り扱います。

1 利用目的
ミツウロコグループ各社は、お客様の個人情報をホームページ等で公表またはお客様に別途お知らせした目的でのみ取得および利用させていただきます。なお、ミツウロコグループ各社は、お客様の同意なしに、上記目的以外に個人情報を取得・利用することはございません。

2 個人情報の第三者への提供について
ミツウロコグループ各社は、お客様から同意をいただいた場合、および法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合を除き、ご提供いただいたお客様の個人情報を第三者に預託、提供いたしません。また、お客様のご同意をいただいた場合でも、当社以外の第三者に個人情報を開示、預託、および提供する場合には、当該第三者と個人情報の保護に関する取り決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。

3 個人情報の共同利用
ミツウロコグループ各社は、以下の個人情報について、前記「1 利用目的」記載の利用目的および下記利用目的のために、共同で利用することがございます。

1. お客様の基本情報：氏名、年齢、性別、住所、電話番号、契約番号
2. ミツウロコグループ各社がお客様に提供しているサービス・商品の内容およびご利用状況、およびお取引状況
3. ミツウロコグループ各社が実施した各種アンケート結果
4. お客様からのご相談内容

なお、共同利用の管理責任者は、共同利用における個人情報を取得したそれぞれのミツウロコグループ会社といたします。

利用目的

- ミツウロコグループ各社が提供する商品・サービス、キャンペーン、イベント等に対する提案やご案内
- ミツウロコグループ各社が提供する商品・サービスの品質改善のための調査、研究、開発
- ミツウロコグループ各社の提供する商品・サービスについてのアンケートの実施
- 各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

4 個人情報に対する安全対策の実施
ミツウロコグループ各社は、お客様からお預かりした個人情報を、紛失、破壊、社外への不正な流出、改竄、不正アクセスから保護するために、社内規程を整備し、合理的な安全対策を講じます。
なお、利用目的が達成され、継続して個人情報を保管する必要がなくなったと判断した場合、お客様の個人情報を消去する場合がございます。

5 個人情報に関するお客様からのお問い合わせ等について
ミツウロコグループ各社は、お客様からミツウロコグループ各社が管理するお客様ご自身の個人情報について、開示、訂正、追加または削除、利用停止、消去等のご要請を受けた場合は、ご本人であることを確認させていただいた上で、お客様の意思を尊重し、速やかに適切な対応をいたします。

個人情報保護についての取り組み

ミツウロコグループ各社は、個人情報保護に関する基本方針を徹底するために以下の活動を行います。

1. 役員および全ての社員に対し、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守するための啓発活動および社内研修を実施します。
2. 個人情報管理者を選任し、個人情報保護管理者は、社内規程に定められた事項を理解し、遵守するとともに、個人情報の取得、利用等の取扱業務に従事する者にこれを理解させ、遵守させるための教育訓練、安全対策の実施ならびに周知徹底等の措置を実現する責任を負うものとします。
3. 取引先や業務委託先に対しても、個人情報保護のために必要な協力の要請をします。
4. 本基本方針、社内規程および個人情報保護の運用について、法令や社会環境の変化等に応じて適宜改善をします。
5. 本基本方針は、当社のホームページ、会社案内等に掲載することにより、お客様が常に閲覧可能な形で公開をします。

G
ガバナンス

適正な情報開示

基本的な考え方

当社は公益的使命を担う事業を行っている企業として、
ステークホルダーの皆様への適時適切な情報提供が重要であると考えています。
お客様に安心・安全・快適に当社グループの商品およびサービスをご利用いただくため、
積極的かつ適正に企業情報をはじめ、商品・サービスの安全性や
利用に関する情報を発信しています。

適正な情報開示

■ ミツウロコグループWebサイト

当社Webサイトでは、企業情報をはじめ、生活回りの各種情報や、商品・サービスに関する情報を迅速・正確に伝え、理解いただけるよう努めています。

■ 法令や自主基準を遵守した適切な情報提供

お客様に当社グループの商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報を正しく提供するよう努めています。景品表示法を遵守することはもちろん、適正な広告や表示の徹底のためチェックシートを定めるとともに、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、表示担当者と連携して正しい情報提供の徹底を推進しています。

また、経済産業省が電力・ガス小売全面自由化に伴い制定した、適切な情報提供の方法等について定めた指針に従い、お客様が安心して商品やサービスをご利用いただける活動に取り組んでいます。

適時開示体制の概要

1 適時開示に関する方針

当社は、ステークホルダーの皆様に、適時適切に必要な情報を開示することを基本姿勢としています。取締役会にて決定した「決定事実」「発生事実」および「決算情報」について、東京証券取引所の定める内容に従い適時開示を行っていきます。

2 適時開示の体制

1 決定事実

当社および当社子会社の経営会議体（取締役会・経営会議）の決定事実について、事前にファイナンス&コントロールの開示担当部門（ファイナンス&コントロール フィナンシャルプラニング&アナリシス、財務・IRチーム）において、適時開示の対象か否かを確認します。適時開示の対象である場合、経営会議体にて決定がされた後、開示責任者であるファイナンス&コントロール ヘッドの指示に従い、開示担当部門にて、速やかに開示をします。

2 発生事実

当社および当社子会社において、適時開示すべき事実が発生した際は速やかに担当者よりファイナンス&コントロール ヘッドに通知し、ファイナンス&コントロールの開示担当部門において、適時開示の対象か否かを確認します。適時開示の対象である場合には、開示について当社および当社子会社の経営会議体にて決定後、ファイナンス&コントロール ヘッドの指示に従い、開示担当部門にて、速やかに開示をします。

3 決算情報

当社および当社子会社の経営会議体（取締役会・経営会議）にて決定がされた後、開示責任者であるファイナンス&コントロール ヘッドの指示に従い、開示担当部門にて、速やかに開示をします。

3 適時開示情報の取り扱いについて

適時開示情報については、当社の情報管理規程に基づき厳格に管理しています。また、インサイダー取引防止規程に基づき、インサイダー取引の防止を徹底しています。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ミツウロコグループは、お客様の暮らしに寄り添い、生活を支える商品やサービスをお届けするにあたり、
当社グループだけでなく取引先の皆様と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。
企業倫理憲章にも取引先への商品やサービスの提供姿勢や関係構築について掲げ、
取引先の皆様との信頼関係確立に努めています。

企業倫理憲章（抜粋）

安全で高品質の商品・サービスを提供する
私たちは、豊かな経験と知識をもとに、安全で高品質の商品・サービスを開発し、消費者・取引先に提供する。

利害関係者の立場を尊重する
ミツウロコグループは、顧客、取引先、社員、株主等を含む幅広い社会との健全で良好な関係維持に努める。

「パートナーシップ構築宣言」の公表

当社は、「企業倫理憲章」のもと、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な企業活動を推進し、「ミツウロコグループ人権方針」に基づき人権を尊重した取引の実施を徹底しています。

今後も公正かつ人権を尊重した企業活動を継続するとともに、取引先とのより良好な共存共栄関係を構築し、サプライチェーン全体の付加価値向上と持続的な成長を目指します。

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

パートナーシップ構築宣言

1 サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

さらに、企業間の連携を深めながら、CO_2削減やエネルギー効率向上、地域社会への貢献に取り組みます。

加えて健康経営においてもノウハウの提供、共同研修の実施、健康増進イベントの共同実施など取り組みを進めてまいります。

2 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

1 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

2 手形などの支払条件

代金の支払いは、原則、現金で支払います。

3 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

4 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請け事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3 その他

「ミツウロコグループ企業倫理憲章」と「ミツウロコグループ人権方針」に基づいた公正かつ人権を尊重した取引の実施を徹底していきます。

G
ガバナンス

GRIスタンダード対照表

共通スタンダード

項目		開示事項	開示場所
GRI 2: 一般開示事項(2021)			
1. 組織と報告実務	2-1	組織の詳細	サステナビリティレポート2023 p106:会社プロフィール ビジネスレポート2023 p62 :会社概要 Web 会社概要
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	サステナビリティレポート2023 p3:編集方針、p106:会社プロフィール Web 編集方針・会社プロフィール
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	サステナビリティレポート2023 p3:編集方針 Web 編集方針・会社プロフィール
	2-4	情報の修正・訂正記述	ー
	2-5	外部保証	サステナビリティレポート2023 p105:第三者による独立保証報告書 Web 第三者による独立保証報告書
2. 事業活動と労働者	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p6-7) サステナビリティレポート2023 p5:価値創造モデル ビジネスレポート2023 p9:価値創造モデル Web 理念・ビジョン/価値創造モデル
	2-7	従業員	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p12-13) ビジネスレポート2023 財務データ(11年間の主要財務データp57) サステナビリティレポート2023 ESGデータ(社会データp101) Web ESGデータ(社会データ)
	2-8	従業員以外の労働者	サステナビリティレポート2023 ESGデータ(社会データp103) Web ESGデータ(社会データ)
3. ガバナンス	2-9	ガバナンスの構造と構成	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p40-41) サステナビリティレポート2023 p11:サステナビリティ経営の推進、p75:コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス体制) サステナビリティレポート2023 ESGデータ(ガバナンスデータp104) ビジネスレポート2023 p49:コーポレート・ガバナンス Web コーポレート・ガバナンス
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p40-41) サステナビリティレポート2023 p75:コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス体制) ビジネスレポート2023 p50:コーポレート・ガバナンス(マネジメントチーム) Web コーポレート・ガバナンス
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p40) サステナビリティレポート2023 p75:コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス体制) ビジネスレポート2023 p50:コーポレート・ガバナンス(マネジメントチーム) Web コーポレート・ガバナンス
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p40) サステナビリティレポート2023 p75:コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス体制) ビジネスレポート2023 p50:コーポレート・ガバナンス(マネジメントチーム) Web コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス報告書)
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティレポート2023 p11:サステナビリティ経営の推進、p24:環境リスクマネジメント(環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制) Web サステナビリティ推進体制 Web 環境マネジメント(環境経営推進体制)
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティレポート2023 p11:サステナビリティ経営の推進、p24:環境リスクマネジメント(環境関連のガバナンスおよびリスク管理体制) Web サステナビリティ推進体制 Web 環境マネジメント(環境経営推進体制)
	2-15	利益相反	サステナビリティレポート2023 p75:コーポレート・ガバナンス Web コーポレート・ガバナンス

項目		開示事項	開示場所
	2-16	重大な懸念事項の伝達	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p41-45) サステナビリティレポート2023 p78:コーポレート・ガバナンス(リスク管理体制の整備の状況)、p79:リスクマネジメント Web コーポレート・ガバナンス Web リスクマネジメント
	2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	サステナビリティレポート2023 p76:コーポレート・ガバナンス(取締役に対して特に期待する分野) ビジネスレポート2023 p51:コーポレート・ガバナンス(取締役会に対して特に期待する分野) Web コーポレート・ガバナンス(取締役に対して特に期待する分野)
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	サステナビリティレポート2023 p78:コーポレート・ガバナンス(取締役会の実効性評価) ビジネスレポート2023 p52:コーポレート・ガバナンス(取締役会の実効性の評価)、p53:社外取締役座談会 Web コーポレート・ガバナンス(コーポレート・ガバナンス報告書)
	2-19	報酬方針	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p58-60) サステナビリティレポート2023 p76-77:コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等) ビジネスレポート2023 p51:コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等) Web コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等)
	2-20	報酬の決定プロセス	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p58-60) サステナビリティレポート2023 p76-77:コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等) ビジネスレポート2023 p51:コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等) Web コーポレート・ガバナンス(取締役の報酬等)
	2-21	年間報酬総額の比率	ー
4. 戦略、方針、実務慣行	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	サステナビリティレポート2023 p7:社長メッセージ Web 社長メッセージ
	2-23	方針声明	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 ビジネスレポート2023 p17:ミツウロコグループの経営方針と経営戦略 ビジネスレポート2023 p19:ミツウロコグループの財務戦略 Web 気候変動対策
	2-24	方針声明の実践	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 ビジネスレポート2023 p17:ミツウロコグループの経営方針と経営戦略 Web 気候変動対策
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	ー
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	サステナビリティレポート2023 p79:リスクマネジメント、p81:コンプライアンス Web リスクマネジメント Web コンプライアンス
	2-27	法規制遵守	サステナビリティレポート2023 p81:コンプライアンス ビジネスレポート2023 p48:コンプライアンス Web コンプライアンス
	2-28	会員資格を持つ団体	サステナビリティレポート2023 p17:ステークホルダーエンゲージメント Web ステークホルダーエンゲージメント
5. ステークホルダー・エンゲージメント	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	サステナビリティレポート2023 p17:ステークホルダーエンゲージメント Web ステークホルダーエンゲージメント
	2-30	労働協約	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p12)
GRI 3: マテリアルな項目(2021)			
	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	サステナビリティレポート2023 p13:マテリアリティの特定とレビュー Web マテリアリティ
	3-2	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティレポート2023 p13:マテリアリティの特定とレビュー、p15:マテリアリティとKPI ビジネスレポート2023 p37:マテリアリティ Web マテリアリティ
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	サステナビリティレポート2023 p11:サステナビリティ経営の推進 Web サステナビリティ推進体制

G
ガバナンス

GRIスタンダード対照表

セクタースタンダード

項目		開示事項	開示場所
GRI 11: 石油・ガス(2021)			
	11-1	GHG排出	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 サステナビリティレポート2023 ESGデータ(環境データp99) Web 気候変動対策(TCFD) Web ESGデータ(環境データ)
	11-2	気候に関連する適応、レジリエンス、移行	サステナビリティレポート2023 p31:気候変動への対応 サステナビリティレポート2023 p49:エネルギー・電力の安定供給 サステナビリティレポート2023 p53:防災対策 Web 気候変動への対応 Web エネルギー・電力の安定供給 Web 防災対策
	11-3	大気への排出	サステナビリティレポート2023 p41:環境汚染の防止(化学物質・汚染物質の管理) Web 環境汚染の防止(化学物質・汚染物質の管理) Web ESGデータ(環境データ)
	11-4	生物多様性	サステナビリティレポート2023 p46:生物多様性保全(採水地周辺の森林保護育成活動)、p67:地域社会(採水地周辺の森林保護育成活動) Web 生物多様性保全
	11-5	廃棄物	サステナビリティレポート2023 p41:環境汚染の防止(化学物質・汚染物質の管理) サステナビリティレポート2023 ESGデータ(環境データp100) Web 環境リスクマネジメント(化学物質・汚染物質の管理) Web ESGデータ(環境データ)
	11-6	水と廃水	サステナビリティレポート2023 p45:水セキュリティ サステナビリティレポート2023 ESGデータ(環境データp100) Web 水セキュリティ Web ESGデータ
	11-7	閉鎖とリハビリテーション	ー
	11-8	資産の保全および重大インシデントの管理	サステナビリティレポート2023 p79:リスクマネジメント Web リスクマネジメント
	11-9	労働安全衛生	サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 サステナビリティレポート2023 ESGデータ(社会データp103) ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ(社会データ)
	11-10	雇用慣行	サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 サステナビリティレポート2023 p59-62:健康経営 サステナビリティレポート2023 p63-65:インクルージョン&ダイバーシティ Web インクルージョン&ダイバーシティ Web 健康経営
	11-11	非差別と機会均等	サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 サステナビリティレポート2023 p63-65:インクルージョン&ダイバーシティ サステナビリティレポート2023 ESGデータ(社会データp101-103) Web 人権の尊重 Web インクルージョン&ダイバーシティ
	11-12	強制労働と現代奴隷	サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 Web 人権の尊重
	11-13	結社の自由と団体交渉	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p12) サステナビリティレポート2023 p18:社員とのコミュニケーション　コミュニケーション方法・手段 サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 サステナビリティレポート2023 ESGデータ(社会データp103) ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ(社会データ)
	11-14	経済的インパクト	サステナビリティレポート2023 p5:価値創造モデル ビジネスレポート2023 p17:ミツウロコグループの経営方針と経営戦略 ビジネスレポート2023 p9:価値創造モデル
	11-15	地域コミュニティ	サステナビリティレポート2023 p17:ステークホルダーエンゲージメント サステナビリティレポート2023 p67:地域社会 Web ステークホルダーエンゲージメント Web 地域社会
	11-16	土地と資源に関する権利	ー
	11-17	先住民族の権利	サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 Web 人権の尊重
	11-18	紛争と治安	サステナビリティレポート2023 P79-80:リスクマネジメント Web リスクマネジメント
	11-19	反競争的行為	サステナビリティレポート2023 p81-86:コンプライアンス ビジネスレポート2023 p29:コンプライアンス Web コンプライアンス
	11-20	腐敗防止	サステナビリティレポート2023 p81-86:コンプライアンス サステナビリティレポート2023 p83-86:コンプライアンス(贈収賄の防止) Web コンプライアンス Web コンプライアンス(贈収賄の防止)
	11-21	政府への支払い	ー
	11-22	公共政策	ー

項目別スタンダード

項目		開示事項	開示場所
経済			
経済パフォーマンス(2016)	201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p2-3,39) ビジネスレポート2023 p57:財務データ
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策(TCFD) Web 気候変動対策(TCFD)
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書・四半期報告書(第114期有価証券報告書p98-99)
	201-4	公政府から受けた資金援助	ー
地域経済での存在感(2016)	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	ー
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	ー
間接的な経済インパクト(2016)	203-1	インフラ投資および支援サービス	サステナビリティレポート2023 p49:エネルギー・電力の安定供給、p67:地域社会 Web エネルギー・電力の安定供給 Web 地域社会
	203-2	著しい間接的な経済インパクト	ー
調達慣行(2016)	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	ー

G
ガバナンス

GRIスタンダード対照表

項目別スタンダード

項目		開示事項	開示場所
経済			
腐敗防止（2016）	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	サステナビリティレポート2023 p83-86:コンプライアンス（贈収賄の防止） Web コンプライアンス（贈収賄の防止）
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	サステナビリティレポート2023 p83-86:コンプライアンス（贈収賄の防止） Web コンプライアンス（贈収賄の防止）
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
反競争的行為（2016）	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
税金（2019）	207-1	税務へのアプローチ	サステナビリティレポート2023 p85:コンプライアンス（税務ポリシー） Web コンプライアンス（税務ポリシー）
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	サステナビリティレポート2023 p85:コンプライアンス（税務ポリシー） Web コンプライアンス（税務ポリシー）
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメント および懸念への対処	サステナビリティレポート2023 p85:コンプライアンス（税務ポリシー） Web コンプライアンス（税務ポリシー）
	207-4	国別の報告	—
環境			
原材料（2016）	301-1	使用原材料の重量または体積	—
	301-2	使用したリサイクル材料	サステナビリティレポート2023 p41:資源循環の推進 Web 資源循環の促進
	301-3	再生利用された製品と梱包材	—
エネルギー（2016）	302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティレポート2023 p33:気候変動への対応（事業会社としての取り組み） サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動への対応（事業会社としての取り組み）
	302-2	組織外のエネルギー消費量	サステナビリティレポート2023 p31:気候変動への対応（お客様先でのCO_2排出抑制） Web 気候変動への対応（お客様先でのCO_2排出抑制）
	302-3	エネルギー原単位	—
	302-4	エネルギー消費量の削減	サステナビリティレポート2023 p31:気候変動への対応 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動への対応 Web ESGデータ
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
水（2018）	303-1	共有資源としての水との相互作用	サステナビリティレポート2023 p45:水セキュリティ Web 水セキュリティ
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	サステナビリティレポート2023 p45:水セキュリティ Web 水セキュリティ
	303-3	取水	—
	303-4	排水	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web ESGデータ
	303-5	水消費	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web ESGデータ

項目		開示事項	開示場所
生物多様性（2016）	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	サステナビリティレポート2023 p46:生物多様性保全（採水地周辺の森林保護育成活動）、p67:地域社会（採水地周辺の森林保護育成活動） Web 生物多様性保全
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
	304-3	生息地の保護・復元	サステナビリティレポート2023 p46:生物多様性保全（採水地周辺の森林保護育成活動）、p67:地域社会（採水地周辺の森林保護育成活動） Web 生物多様性保全
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
大気への排出（2016）	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動対策（TCFD） Web ESGデータ
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動対策（TCFD） Web ESGデータ
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動対策（TCFD） Web ESGデータ
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	—
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	サステナビリティレポート2023 p25:気候変動対策 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp99） Web 気候変動対策（TCFD） Web ESGデータ（環境データ）
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	サステナビリティレポート2023 p41:環境汚染の防止 Web 環境汚染の防止
廃棄物（2020）	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	サステナビリティレポート2023 p41:環境汚染の防止 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web 環境汚染の防止 Web ESGデータ（環境データ）
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	サステナビリティレポート2023 p41:環境汚染の防止 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web 環境汚染の防止 Web ESGデータ（環境データ）
	306-3	発生した廃棄物	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web ESGデータ（環境データ）
	306-4	処分されなかった廃棄物	—
	306-5	処分された廃棄物	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（環境データp100） Web ESGデータ（環境データ）
サプライヤーの環境面のアセスメント（2016）	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サステナビリティレポート2023 p29:バリューチェーンの環境負荷 Web バリューチェーンの環境負荷

G
ガバナンス

GRIスタンダード対照表

項目別スタンダード

項目		開示事項	開示場所
社会			
雇用（2016）	401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp101-102） Web ESGデータ（社会データ）
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3	育児休暇	サステナビリティレポート2023 p63-65:インクルージョン&ダイバーシティ サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp102） Web インクルージョン&ダイバーシティ Web ESGデータ（社会データ）
労使関係（2016）	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
労働安全衛生（2018）	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	サステナビリティレポート2023 p59-62:健康経営 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ（社会データ）
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	サステナビリティレポート2023 p53:防災対策 サステナビリティレポート2023 p59-62:健康経営 サステナビリティレポート2023 p79:リスクマネジメント サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） ビジネスレポート2023 p40:安全および災害対策の強化 ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 防災対策 Web 健康経営 Web リスクマネジメント Web ESGデータ（社会データ）
	403-3	労働衛生サービス	サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） Web ESGデータ（社会データ）
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 サステナビリティレポート2023 p66:研修制度 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ（社会データ）
	403-6	労働者の健康増進	サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ（社会データ）
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	サステナビリティレポート2023 p59:健康経営 サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp101、103） ビジネスレポート2023 p46:健康経営 Web 健康経営 Web ESGデータ（社会データ）
	403-9	労働関連の傷害	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103） Web ESGデータ（社会データ）
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	—
研修と教育（2016）	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp103）
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	サステナビリティレポート2023 p66:人財育成 Web 人財育成
	404-3	業績とキャリア開発についての定期的なレビューを受けている従業員の割合	—

項目		開示事項	開示場所
ダイバーシティと機会均等（2016）	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	サステナビリティレポート2023 p63-65:インクルージョン&ダイバーシティ サステナビリティレポート2023 ESGデータ（社会データp101） ビジネスレポート2023 p47:ダイバーシティの推進 Web インクルージョン&ダイバーシティ Web ESGデータ（社会データ）
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	有価証券報告書・四半期報告書（第114期有価証券報告書p12-13）
非差別（2016）	406-1	差別事例と実施した救済措置	—
結社の自由と団体交渉（2016）	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
児童労働（2016）	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
強制労働（2016）	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
保安慣行（2016）	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
先住民の権利（2016）	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
人権アセスメント（2016）	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	サステナビリティレポート2023 p57:人権の尊重 サステナビリティレポート2023 p66:人財育成 Web 人権の尊重 Web 人財育成
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
地域コミュニティ（2016）	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	サステナビリティレポート2023 p17:ステークホルダーエンゲージメント サステナビリティレポート2023 p67:地域社会 ビジネスレポート2023 p40:地域社会への貢献 Web ステークホルダーエンゲージメント Web 地域社会
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—
サプライヤーの社会面のアセスメント（2016）	414-1	社会基準により選定した新規サプライヤー	—
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
公共政策（2016）	415-1	政治献金	—
顧客の安全衛生（2016）	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	サステナビリティレポート2023 p51:お客様の安全確保・品質管理 Web お客様の安全確保・品質管理
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
マーケティングとラベリング（2016）	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
顧客プライバシー（2016）	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
社会経済面のコンプライアンス（2016）	419-1	社会経済分野の法規制違反	—

ESG Data

ESGデータ

環境データ

再生可能エネルギー・環境関連製品の販売量と温室効果ガスの排出量

販売量		2020年度	2021年度	2022年度
電源別 電力販売量	太陽光発電	7,045千kW	7,152千kW	6,956千kW
	風力発電	55,807千kW	48,889千kW	56,413千kW
	バイオマス発電	60,741千kW	59,605千kW	53,667千kW
製品販売量	太陽光パネル	1,894kW	1,758kW	3,583kW
	蓄電池	13,071kWh	10,205kWh	8,744kWh
	エネファーム	76台	92台	174台

温室効果ガス(CO_2)排出量		2020年度	2021年度	2022年度
Scope 1+Scope 2	合計	25,828t-CO_2	34,021t-CO_2	50,152t-CO_2
	Scope 1	11,579t-CO_2	17,049t-CO_2	★ 27,392t-CO_2
	Scope 2	14,249t-CO_2	16,972t-CO_2	★ 22,760t-CO_2

温室効果ガス(CO_2)排出量		2020年度	2021年度	2022年度
Scope 3	合計	5,753,128t-CO_2eq	5,958,716t-CO_2eq	★ 5,637,373t-CO_2eq
カテゴリ1	購入した物品・サービス	638,501t-CO_2eq	596,251t-CO_2eq	★ 549,816t-CO_2eq
カテゴリ3	Scope 1,2に含まれない燃料および エネルギー関連活動	1,960,081t-CO_2eq	2,415,898t-CO_2eq	★ 2,449,204t-CO_2eq
カテゴリ4	輸送、配送(上流)	21,095t-CO_2eq	19,676t-CO_2eq	★ 18,390t-CO_2eq
カテゴリ11	販売した製品の使用	3,133,452t-CO_2	2,926,890t-CO_2	★ 2,619,963t-CO_2

換算係数等

CO_2排出係数		2020年度・2021年度・2022年度
都市ガス		2.23tCO_2/千Nm^3
購入電力		国内は温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の排出係数、 海外は電力会社固有の係数を使用(2022年度のみ海外含む)
熱	蒸気(産業用は除く)・温水・冷水	0.057tCO_2/GJ
	産業用蒸気	0.060tCO_2/GJ
その他燃料	A重油	2.71tCO_2/kL
	軽油	2.58tCO_2/kL
	灯油	2.49tCO_2/kL
	ガソリン	2.32tCO_2/kL
	LPG	3.00tCO_2/t

エネルギー使用量

エネルギー	2020年度	2021年度	2022年度
LPG	2,248t	2,161t	2,080t
ガソリン	956kL	1,000kL	997kL
重油	0kL	1,289kL	4,086kL
軽油	790kL	839kL	849kL
灯油	152kL	156kL	167kL
都市ガス	93千Nm^3	983千Nm^3	2,231千Nm^3
電力	26,638千kWh	36,017千kWh	53,552千kWh
温水	2,420GJ	2,665GJ	1,993GJ
冷水	5,315GJ	5,541GJ	5,644GJ
産業用蒸気	907GJ	956GJ	888GJ

その他環境データ

水の使用量・排水量		2020年度※1	2021年度	2022年度
使用量	上水	–	483千m^3	476千m^3
	井水	–	1,514千m^3	3,174千m^3
排水量	下水※2	–	–	–
	地下・河川※3	–	647千m^3	803千m^3

廃棄物量		2020年度※1	2021年度	2022年度
産業廃棄物	総量	–	10,198t	13,599t
産廃リサイクル	コーヒー粕、茶滓、みかん粕、 古紙・ダンボール、金属類等	–	2,398t	3,777t
リサイクル率	産廃リサイクル量/産業廃棄物量(総量)	–	6.8%	27.8%
有害廃棄物	排水銀、PCB	–	0t	0t

★マークの指標は、第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。2020年度から第三者保証を受けています。詳細については過年度のサステナビリティレポートを参照ください。算定の基準は以下のとおり。
算定対象範囲は、株式会社ミツウロコグループホールディングスおよび連結子会社です。2021年11月から静岡ミツウロコフーズ株式会社を追加しています。2022年度より集計範囲に第一ガス株式会社(2022年4月買収)およびGeneral Storage Company Pte. Ltd.(2021年12月買収)を加えています。Scope 1排出量とScope 2排出量はCO_2のみ、Scope 3排出量にはCO_2以外のGHG排出量を含みます。
Scope 1:燃料のCO_2排出係数や単位発熱量は地球温暖化対策推進法の係数を使用。
Scope 2:電力のCO_2排出係数は国内は電気事業者別の調整後排出係数、海外は電力会社固有の係数を使用。
Scope 3:各排出原単位は地球温暖化対策推進法の係数ほか、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」、一般社団法人サステナブル経営推進機構発行のIDEAv3.1(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)から引用。

カテゴリ1: 販売を目的として調達した石油由来の燃料および都市ガスの量(物量)に、IDEAv3.1の燃料種別の排出原単位を乗じて算出しています。
カテゴリ3: 販売を目的とする電力の生産および自家消費のために購入したエネルギーの生産に用いられる化石燃料の採取、生産、輸送に伴って生じるGHG排出量。「販売を目的とする電力」に伴う排出量については販売電力量にミツウロコグループで小売電気事業を行っている会社の基礎排出係数と排出原単位データベースの排出原単位を乗じ、「自家消費電力」に伴う排出量については自家消費電力量に排出原単位データベースの排出原単位を乗じ、「自家消費燃料」に伴う排出量については自家消費燃料の量にIDEAv3.1の燃料種別の排出原単位を乗じ、算出しています。
カテゴリ4: 上流側輸送では貨物重量に輸送距離を乗じた輸送量(t・km)に輸送手段別のIDEAv3.1排出原単位を乗じて算出しています。出荷輸送では燃料使用量に環境省データベースの排出原単位を乗じて算出しています。
カテゴリ11: 石油由来の燃料および都市ガスの販売量(物量)に、それぞれの燃料種別の単位発熱量とCO_2排出係数を乗じて算出しています。
※1 2020年度のその他環境データの実績は非開示
※2 下水への排出量は多くの水道局で開示(測定)されていないため集計が困難
※3 法令に基づく中和・還元・希釈等の処理を行った上で放流

社会データ

社員の概況

			2020年度※1	2021年度※2	2022年度※3
男女別正社員数	男性	単体	9名	12名	11名
		連結	1,180名	1,314名	1,262名
	女性	単体	8名	9名	9名
		連結	395名	427名	429名
	合計	単体	17名	21名	20名
		連結	1,575名	1,741名	1,691名

※1 基準日:2021年3月末日時点、※2 基準日:2022年3月末日時点、※3 基準日:2023年3月末日時点

			2020年度※1	2021年度※2	2022年度※3
年齢構成別人数	30歳未満	単体	2名	0名	0名
		連結	262名	264名	255名
	30～39歳	単体	8名	9名	8名
		連結	352名	385名	381名
	40～49歳	単体	6名	6名	7名
		連結	534名	552名	506名
	50～59歳	単体	1名	6名	5名
		連結	418名	522名	534名
	60歳以上	単体	0名	0名	0名
		連結	9名	18名	15名
	合計	単体	17名	21名	20名
		連結	1,575名	1,741名	1,691名

※1 基準日:2021年3月末日時点、※2 基準日:2022年3月末日時点、※3 基準日:2023年3月末日時点

				2020年度※1	2021年度※2	2022年度※3
男女別平均年齢	男性	単体		39歳	45歳	45歳
		連結		44歳	41歳	44歳
	女性	単体		39歳	40歳	41歳
		連結		37歳	35歳	38歳
	全体	単体		39歳	43歳	43歳
		連結		42歳	39歳	43歳
男女別平均勤続年数	男性	単体		4年	4年	5年
		連結		12年	13年	14年
	女性	単体		7年	7年	8年
		連結		9年	9年	9年
	全体	単体		5年	5年	6年
		連結		11年	12年	13年
管理者数 総数	男性	単体		3名	8名	8名
		連結		417名	444名	426名
	女性	単体		5名	6名	7名
		連結		26名	28名	31名
	合計	単体		8名	14名	15名
		連結		443名	472名	457名
	うち部長職以上	男性	単体	3名	7名	6名
			連結	83名	90名	88名
		女性	単体	2名	2名	2名
			連結	3名	3名	3名
		合計	単体	5名	9名	8名
			連結	86名	93名	91名
	うち課長職以上（部長職を除く）	男性	単体	0名	1名	2名
			連結	334名	354名	338名
		女性	単体	3名	4名	5名
			連結	23名	25名	28名
		合計	単体	3名	5名	7名
			連結	357名	379名	366名

※1 基準日:2021年3月末日時点、※2 基準日:2022年3月末日時点、※3 基準日:2023年3月末日時点

				2020年度	2021年度	2022年度
採用状況（新卒）	院卒・大卒	男性	連結	14名	17名	16名
		女性		12名	12名	10名
	短大卒・専門卒	男性	連結	0名	0名	0名
		女性		4名	1名	0名
	高卒	男性	連結	3名	5名	5名
		女性		2名	2名	2名
	合計		連結	35名	37名	33名

			2020年度	2021年度	2022年度
採用状況（中途）	男性	単体	1名	4名	0名
		連結	63名	71名	71名
	女性	単体	0名	1名	0名
		連結	18名	22名	27名
	合計	単体	1名	5名	0名
		連結	81名	93名	98名

		2020年度※1	2021年度※2	2022年度※3
障がい者の雇用数	在籍数	16名	19名	20名

※1基準日:2020年6月1日、※2基準日:2021年6月1日、※3基準日:2022年6月1日

				2020年度	2021年度	2022年度
育児・介護休職制度の利用実績	育児休職	男性	利用者数	単体	–	0名	0名
				連結	–	3名	6名
		女性		単体	–	1名	1名
				連結	–	17名	16名
		合計		単体	2名	1名	1名
				連結	23名	20名	22名
	介護休職		利用者数	単体	0名	0名	0名
				連結	0名	0名	0名

			2020年度	2021年度	2022年度
主な制度と利用実績	育児休職	利用者数	23名	20名	22名
		復職率	100%	100%	91%
	育児短時間勤務	利用者数	17名	23名	35名
	介護休職	利用者数	0名	0名	0名
	介護短時間勤務	利用者数	0名	0名	0名
	帯同休職制度	延べ利用者数	2名	2名	2名
	ボランティア休暇	延べ利用者数	0名	0名	0名
	リフレッシュ制度	利用者数	15名	26名	18名

			2020年度	2021年度	2022年度
定年退職後の再雇用状況	定年退職者数（総数）		36名	37名	40名
	再雇用者数	HD	0名	0名	0名
		子会社等	33名	34名	35名
		合計	33名	34名	35名

			2020年度	2021年度	2022年度
離職率	男性（離職率）	単体	0.0%	11.11%	0.00%
		連結	7.3%	5.60%	6.20%
	女性（離職率）	単体	0.0%	0.00%	11.11%
		連結	7.0%	10.32%	6.76%
	平均（離職率）	単体	0.0%	5.88%	4.76%
		連結	7.3%	6.48%	6.34%

社会データ

			2020年度※1	2021年度※2	2022年度※3
派遣社員・契約社員数	契約社員	男性	566名	540名	590名
		女性	1,637名	1,336名	1,303名
		合計	2,203名	1,876名	1,893名
	派遣社員		24名	68名	85名
	合計		2,227名	1,944名	1,977名

※1 基準日:2021年3月末日時点、※2 基準日:2022年3月末日時点、※3 基準日:2023年3月末日時点

		2020年度	2021年度	2022年度
年間有給休暇平均取得日数	年間有給休暇平均取得日数	10.2日	11.3日	11.7日

		2021年度※1	2022年度※2
団体交渉権の対象者数（経営層を除く社員数）	社員数※3	633人	628人

※1 基準日:2022年3月末日時点、※2 基準日:2023年3月末日時点、※3 全ミツウロコ労働組合加入会社14社に限る

		2020年度	2021年度	2022年度
年間平均研修時間	年間平均研修時間	14.0時間	17.1時間	21.7時間

		2020年度	2021年度	2022年度
平均年間給与	従業員全体	5,210,242円	5,115,997円	5,074,574円

		2020年度	2021年度	2022年度
新卒初任給	院卒・大卒※	233,000円	250,000円	250,000円

※（株）ミツウロコヴェッセル総合職

		2021年度	2022年度
人材育成への投資	人材育成投資総額	52,288,144円	39,909,677円
	従業員一人あたり人材育成能力開発投資費用	30,033円	23,601円
	従業員一人あたり人材育成能力開発時間	17.1時間	21.7時間

労働安全衛生の管理

	2020年度	2021年度	2022年度
従業員の一人あたり年間平均総労働時間	1,848時間	1,872時間	1,844時間
従業員の一人あたり月平均時間外労働時間	17.7時間	17.6時間	15.9時間
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
喫煙率	33.4%	32.8%	31.5%
運動習慣者比率	25%	24.8%	27.1%

事故・災害の概況

	2020年度	2021年度	2022年度
労災による死亡者数	0人	0人	0人
重大事故件数	0件	0件	0件
作業災害件数	15件	29件	19件
交通事故件数	0件	1件	2件
休業度数率	0.34%	2.76%	0.96%
強度率	0.008%	0.013%	0.002%

ガバナンスデータ

取締役会構成（2024年3月末時点）

取締役（監査等委員である取締役を除く）	
取締役総数	9名
うち、女性	1名
うち、外国人	1名
社外	2名

監査等委員である取締役	
取締役（監査等委員）総数	3名
社外	3名

全体	
取締役（監査等委員含む）総数	12名
うち、女性	1名（8%）
うち、外国人	1名（8%）
社外	5名（42%）
うち独立社外取締役	3名（25%）

取締役会・監査等委員会開催状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
取締役会開催回数	14回	12回	12回	13回	13回
監査等委員会開催回数	12回	12回	12回	13回	13回

役員報酬（2022年度）

	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	314	275	39	9
（うち社外取締役）	(14)	(14)	(−)	(2)
監査等委員である取締役	21	21	−	3
（うち社外取締役）	(21)	(21)	(−)	(3)
合計	335	296	39	12
（うち社外取締役）	(35)	(35)	(−)	(5)

コンプライアンスに関する相談

コンプライアンス相談実績	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
相談件数	17件	12件	17件	11件

リスク管理委員会開催状況

リスク管理委員会	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
開催回数	5回	1回	4回	3回	4回

第三者による独立保証報告書

KPMG

独立した第三者保証報告書

2024 年 3 月 22 日

株式会社ミツウロコグループホールディングス
代表取締役社長 CEO　田島　晃平　殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号
パートナー　佐藤　研一郎

当社は、株式会社ミツウロコグループホールディングス（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート 2023」（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までを対象とした★マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準（以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティレポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社ミツウロコビバレッジ　山中湖工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以　上

会社プロフィール

ミツウロコグループは、地球にやさしいエネルギーと生活周辺サービスの提供を中心に、
豊かなくらしづくりに貢献する企業グループとして、
「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」、「海外事業」、
事務機器などのリースや事務サポート、保険の取り扱いを行う「その他事業」を展開しています。

ミツウロコグループ事業領域

豊かな暮らしづくりへの貢献

エネルギー事業 ENERGY SOLUTIONS	**くらしを支える。みらいを育てる。** これからも、時代のニーズに応え、暮らしに寄り添い、笑顔を広げるエネルギーをより多くの皆様へ。グループのネットワークを活かし、エネルギーと豊かな暮らしをお届けしています。	LPガス、都市ガス、石油、住宅設備機器、リフォーム、新エネルギー機器等の販売、物流サービス等
電力事業 POWER & ELECTRICITY	**くらしに安心とゆとりを広げる、次世代エネルギー。** “省エネ”から“創エネ”へシフトする時代。多様な再生可能エネルギーの発電事業者として、小売電気事業者として、「地球環境改善（CO_2 排出削減）」・「エネルギー自給率の向上」・「地域との共生」を目指しています。	風力発電、バイオマス発電、メガソーラー発電、電力会社への電力卸売販売、一般需要家への電力小売販売等
フーズ事業 FOODS	**おいしい、で未来をワクワクさせよう。** 飲料事業・ショップ＆レストラン事業・ベーカリーやカフェの運営を通じて、皆様に豊かな暮らしを提供しています。	清涼飲料水製造・販売、飲食店や施設内売店・カフェテリアの運営、デリカテリア（MG直営店）およびボランタリーチェーンストアの運営、バーガーレストラン、スクラッチベーカリー・カフェの運営等
リビング＆ウェルネス事業 LIVING & WELLNESS	**くらしをつなぐ、未来へつながる。** 住宅、オフィスビル、商業施設などの開発・賃貸を行うだけでなく、事業を通じて地域との調和を目指し、新たな事業機会を創出することで、お客様と一緒に豊かなくらしをつくっていきます。	オフィスビル、マンション等の賃貸、複合商業施設の運営・管理等
海外事業 OVERSEAS BUSINESS	**Delivering Sustainable Values to Local Communities** アジアを中心に地域のエネルギーや社会インフラの開発に携わり、グローバル市場における新しい事業展開を進めています。	国外における事業投資、支援業務、レンタル収納事業等
その他事業 OTHERS	**ニーズに応える実績が、ビジネスを加速する。** ビジネスの今と未来を見据えたトータル・ソリューションを提供し、それぞれのビジネスの合理化を強力にサポートします。	一般事務用機器等のリース、料金収納代行、システム開発、各種保険の取り扱い等

株式会社ミツウロコグループホールディングス会社概要

社名	株式会社ミツウロコグループホールディングス
英文社名	Mitsuuroko Group Holdings Co., Ltd.
主な事業内容	持株会社（グループの経営戦略・経営管理）
本社所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目1番1号
創立年月日	1926年（大正15年）5月10日
資本金	70億77百万円
従業員数	28名／連結：1,792名（2023年9月30日現在）
グループ会社	連結子会社　43社（国内35社、海外8社） 持分法適用会社　7社（国内7社） （2023年12月末時点）

セグメント別売上高

セグメント別資産

ちびまる子ちゃん

©さくらプロダクション/日本アニメーション

株式会社ミツウロコグループホールディングス

〒104-0031　東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン

TEL：03-3275-6300（代表）／ FAX：03-3275-6350

https://www.mitsuuroko.com/